

和島村埋蔵文化財調査報告書第1集

遺跡発掘事前総合調査に係る埋蔵文化財調査報告書

八幡林遺跡



1992

新潟県和島村教育委員会

和島村埋蔵文化財調査報告書第1集

遺跡発掘事前総合調査に係る埋蔵文化財調査報告書

はち まん ばやし
八 幡 林 遺 跡

1992

和島村教育委員会

題字 和島村村長 清野 精合

序

和島村における埋蔵文化財の発掘調査は、建設省の116号バイパス建設工事にともなう、平成2年度の山田郷内遺跡および八幡林遺跡B'地区、B地区、A地区的調査がはじめてのものでした。

その結果、越後の古代史を書きかえる発見と評価された「沼垂城」と書かれた木簡や「郡司符」の木簡などの遺物、土壙と堀に囲まれた建物群などの遺構が発見され、この遺跡が奈良時代前期の官衙跡である可能性が高まりました。しかし、発掘調査が道路敷地内に限られていたため、遺跡全体の詳細は明確ではありませんでした。

そのため、平成3年度に文化庁の新規補助事業として、和島村教育委員会が主体となって遺跡の範囲や性格について確認調査をすることとなりました。

遺跡は、複雑な地形をなす低い丘陵とその下の谷・低地を取り込むようにして区画施設が存在し、その内側の各丘陵にはそれぞれ建物群が存在していることが判明し、また、交通の要衝にあって、軍事的性格を持ちながら政務・儀式などの行政を行なっていたということが明確になり、古代国家の東北経営における越後の重要な役割が新たに確認されたといえます。

おわりに文化庁・奈良国立文化財研究所・国立歴史民俗博物館からは適切な指導をいただき、また、新潟県教育委員会には調査員の派遣及び指導をいただきました。また、調査中には地元島崎・小島谷地区などの有志の方々に天候の悪いなか長期間にわたっての御協力を賜わりました。ここに厚くお礼申し上げます。

平成4年3月

和島村教育委員会

教育長 水澤 文夫

例　　言

- 1 本書は、新潟県三島郡和島村大字島崎字八幡林・山田郷内、大字両高字吉沢に所在する八幡林遺跡の確認調査の発掘調査報告書である。
- 2 事業は、平成3年度文化庁新規補助事業「遺跡発掘事前総合調査（遺跡カルテ）」による。
- 3 調査は和島村教育委員会が主体となり、新潟県教育委員会文化行政課の指導を得て、実施した。
- 4 平成2年度実施した調査は、現在整理中であるが、概要を略報として第III章に掲載した。詳細については整理途中のため、正式報告に譲る。
- 5 注記は八幡林遺跡の「八」とし、その後に調査地区名、トレンチ名、層序、出土遺構名を書き込んだ。
- 6 遺構の名称については各地区ごとに01からの番号を付した。B地区については平成2年度との混乱を防ぐため301からの番号を付した。実測図については、原則として平面図は200分の1図、土層断面図は100分の1図を掲載した。しかし、一部例外もある。遺物については3分の1を基本とし、石器は4分の3、木製品は4分の1とした。
- 7 実測図および地形図は国土調査公共系座標を基準に作成した。実測図及び地形図中の方位は座標北を示し、磁北はこれよりほぼN-9°-Wである。
- 8 柱穴番号については便宜上東北の隅の柱穴を起点として、時計回りで1から順に呼称する。
- 9 遺跡カルテとして現状の地形図と遺構配置図及び遺構の埋没状況など記入した図面（付図2葉）を付した。
- 10 発掘調査については土地所有者には、いろいろとお世話になった。記して感謝申し上げる。阿部八五治、内山幸雄、遠藤喜一、荻原タミ、河上康栄、川本俊雄、桜井富衛、建設省
- 11 本書は文化庁記念物課・新潟県教育庁文化行政課の指導のもと、調査担当・調査員が作成した。執筆は第III章を田中　靖、第I・II・V・VI（1）章を桑原陽一、他を山本肇が分担した。なお、第III章は「新潟県八幡林遺跡と出土木簡」（坂井・田中1991）をもとに執筆した。
- 12 調査体制は、以下の通りである。

調査主体 和島村教育委員会（教育長　水澤　文夫）

調査指導 文化庁記念物課 河原　純之（主任文化財調査官）

松村　恵司（文化財調査官）

井上　和人（文化財調査官）

奈良国立文化財研究所 山中　敏史（主任研究員）

国立歴史民俗博物館 阿部　義平（教授）

国立歴史民俗博物館 平川 南 （教授）

新潟県教育庁文化行政課 横山勝栄（副参事埋蔵文化財第1係長）

坂井秀弥（主任）

調査担当 山本 肇（新潟県教育庁文化行政課主任）

調査員 桑原 陽一（新潟県教育庁文化行政課文化財専門員）

田中 靖（和島村教育委員会主事）

事務局 和島村教育委員会 大矢猛雄（事務局長） 久住美枝（主査）

13 遺物は和島村教育委員会が一括保管している。

14 調査については土地所有者及び島崎地区・小島谷地区等地元有志の方の協力を得て実施した。また、下記の方には現地で種々御教示を賜った。ここに厚くお礼申し上げる。

甘粕 健、小館 博史、金子 拓男、龍田 亮介、木下 良、久我 勇、小林 昌二 小林 達雄、高野 芳宏、寺村 光晴、富樫 泰時、水野 正好、吉田 恵二、和島村村史編纂室（五十音順）

15 平成3年度の発掘調査の実績は次の通りである。

調査実績表

調査地区	所 在 地	調査期間	調査面積	備 考
B地区	大字島崎字山田郷内・八幡林5713 5714	6.3~7.10	958.9m ²	
G地区	大字島崎字八幡林1023	5.15~5.28	296.6m ²	
G南地区	大字島崎字八幡林1022	7.11~12.11	205.4m ²	
H地区	大字両高字吉沢1042・1043	7.11~12.11	440.2m ²	遺構面3層
C地区	大字島崎字八幡林1026・1031	9.2~12.11	707.1m ²	
合 計			2,682m ²	

目 次

序

例言

目次

挿図目次 図面目次 図版目次

第I章 調査に至る経緯	1
第II章 遺跡周辺の地理的環境と歴史的環境	3
(1) 地理的環境	3
(2) 歴史的環境	3
第III章 平成2年度の調査の概要	5
(1) B地区	5
a 遺構	5
b 遺物	8
(2) A地区	8
a 遺構	8
b 遺物	8
(3) 縄文時代以前の石器	14
第IV章 調査の経過	15
(1) 調査の経過	15
(2) 座標軸の設定と各地区の呼称	17
第V章 事前調査の概要	18
(1) 分布調査	18
(2) 地籍図と航空写真的検討	19
(3) 近年の開発と地形の変化	21
第VI章 各地区的概要	22
(1) B地区の概要	22
a 層序	22
b 遺構	22
c 遺物	26
d 小結	26
(2) G地区の概要	26

a 層序	26
b 遺構	27
c 遺物	28
d 小結	28
(3) G南地区の概要	28
a 層序	29
b 遺構	29
c 遺物	30
d 小結	30
(4) H地区の概要	30
a 層序	30
b 遺構	31
c 遺物	31
d 小結	35
(5) C地区の概要	35
a 層序	35
b 遺構	36
c 遺物	39
d 小結	39
第VII章 調査のまとめ	40
参考引用文献	42

挿図目次

第1図 周辺の遺跡分布図 S = 1 / 75,000	2
第2図 八幡林遺跡の位置と古代越後国	4
第3図 平成2年度・3年度遺構配置図 S = 1 / 2,000	6
第4図 B地区遺構全体図 平成2年度調査 S = 1 / 600	7
第5図 A地区奈良時代遺構全体図 S = 1 / 500	9
第6図 A地区・B地区出土遺物(1)	10
第7図 A地区・B地区出土遺物(2)	11
第8図 旧石器時代及び縄文時代の石器	14

第9図	座標の設定と調査の設定	17
第10図	長者原・大塚遺跡出土遺物	18
第11図	周辺の地籍図	20
第12図	周辺の航空写真	21
第13図	B地区土層断面図	23
第14図	G地区土層断面図	27
第15図	G南地区土層断面図	29
第16図	C地区土層断面図	36
第17図	C地区土層断面図	37
第18図	C地区・遺構平面図（縄文時代・古墳時代）	38

図面目次

- 図面1 遺跡周辺の地形図
- 図面2 B地区的遺構1
- 図面3 B地区的遺構2
- 図面4 B地区的遺構3
- 図面5 B地区的遺構4
- 図面6 G地区的遺構
- 図面7 G南地区的遺構
- 図面8 H地区的遺構1
- 図面9 H地区的遺構2
- 図面10 H地区的遺構3
- 図面11 C地区的遺構1
- 図面12 C地区的遺構2
- 図面13 C地区的遺構3
- 図面14 B地区・C地区・G地区的遺物
- 図面15 H地区的遺物1
- 図面16 H地区的遺物2
- 図面17 H地区的遺物3
- 図面18 H地区的遺物4
- 図面19 H地区的遺物5

図版目次

図版1 北から見た八幡林遺跡遠景 平成2年12月撮影

図版2 航空写真 国土地理院 昭和37年撮影

図版3 ①遺跡遠景 南から

②遺跡遠景 東から

③遺跡近景 G南地区・H地区 南西から

図版4 B地区的遺構1

①SB301 南東から

②SB301 南東から

③SB301 P6埋土内

④14トレンチ 東から

⑤13トレンチ 西から

⑥15トレンチ 北から

図版5 B地区的遺構2

①1トレンチ 南から

②1トレンチ 北から

③1トレンチ SD317 東から

図版6 B地区的遺構3

①2トレンチ 北西から

②3トレンチ 南西から

③3トレンチ SD317 土層断面 東から

図版7 G地区的遺構

①SD04・SD05 北東から

②SD04 土層断面 北東から

③SI02 確認状況 南西から

図版8 G南地区的遺構1

①土壙確認状況 西から

②道路遺構発掘前 東から

③1トレンチ 完掘状況 北から

- ④ S D02 土層断面 北から
- 図版9 G南地区的遺構2
① 2トレンチ 完掘状況
② 土壘（S A01） 断ち割り状況
③ 5トレンチ 完掘状況 北から
- 図版10 H地区的遺構1
① 1トレンチ 平安時代遺構面 北から
② S A01土層断面 東から
③ S A01基礎部 検出状況
- 図版11 H地区的遺構2
① S A02板材列とC地区 北から
② S A02板材列 検出状況 東から
③ S A02板材列部分 東から
- 図版12 C地区的遺構1
① S B02 検出状況 南から
② S B02 検出状況 西から
③ S B02P27 柱穴半掘
④ S B02P9 柱穴半掘
- 図版13 C地区的遺構2
① C地区先端部 高まり状況 東から
② S I36 確認状況 南から
③ S K38 確認状況 東から
- 図版14 平成2年度出土木簡
- 図版15 B・H地区的遺物
- 図版16 B地区・C地区・H地区的遺物
- 図版17 H地区的遺物
- 図版18 H地区的遺物
- 図版19 H地区・C地区・G地区的遺物
- 図版20 H地区的遺物（木製品）
- 付図1 遺構配置図
- 付図2 遺跡発掘事前総合調査図面

第Ⅰ章 調査に至る経緯

八幡林遺跡は新潟県のほぼ中央に位置する三島郡和島村に所在する。当村では平成2年から一般国道116号線のバイパス工事が実施されている。それに先立ち昭和63年7月に新潟県教育委員会（以下県教委）がおこなった試掘調査で奈良・平安期の遺物が検出され、はじめて遺跡の存在が明かとなった。

これにより発掘調査が必要となり、平成2年8月から3年3月まで、和島村教育委員会（以下村教委）が主体となって調査を実施した。調査は道路敷内の5,400m²を対象地とした。その結果、丘陵裾部のA地区から「沼垂城」・「郡司符」等の木簡が出土し、また丘陵上のB地区から土器と堀の区画施設をともなって掘立柱建物跡が検出された。木簡にみられる「沼垂城」は『日本書紀』に記載されている「渟足櫛」の存在を示し、そして「郡司符」は完形ものとしては全国で初めての出土例で、ともに注目を集めた。また遺跡は遺構・遺物の内容から奈良時代の地方官衙である可能性が高まり、しかも土器・堀の区画施設を伴うことは通常の官衙にはみられない特殊な構造であった。こうした遺跡の重要性は県内にとどまらず広く認識されるところとなり、調査中の平成2年12月に行われた現地説明会には県内外から多数の見学者が訪れ、関心の高さがうかがえた。学識経験者及び一般の人々からは遺跡の保存の動きもおきた。

当初は平成2年度の調査終了後にバイパス工事を開始する予定であったが、問題の大きさから平成2年12月に和島村と県教委は文化庁と取扱いを協議した。その結果、調査は道路敷内の限られた範囲にとどまっており、さらに調査を継続して遺跡の範囲・内容・性格を解明する必要があるという結論が出され、建設省の了解を得た。

文化庁では平成3年度から新規事業である「遺跡発掘事前総合調査」を計画していた。この事業は、近年、埋蔵文化財の保護と開発計画との調整に長期間を要する事例が出てきたことを背景に、開発が予想される地域を事前に試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の範囲・性格・遺構の状況等の遺跡発掘事前総合調査報告書（遺跡カルテ）を作成する。具体的な開発事業が計画された場合に、迅速に対応することを目的としている。

この事業のうち文化庁の補助事業として全国3ヶ所が選定されて実施されることとなり、新潟県からは八幡林遺跡を候補として提出したところ、そのうちの一つに採択された。この旨を建設省北陸地方建設局（以下地建）に通知した。地建では局内で検討した後、村教委・県教委とその取り扱いについて協議を重ねた結果、遺跡の範囲と性格を確認するための調査が終了するまで工事を一時中断することとなった。

こうして村教委は平成3年4月の周辺の分布調査後、発掘箇所を決め、平成3年5月13日付けで発掘通知書を文化庁に提出した後、同年5月中旬から確認調査を実施した。調査の主体は村教委、調査指導を県教委がおこなった。

No.	遺跡名	性質
1	大河内遺跡	遺物出土地
2	阿賀日遺跡	+
3	足利城内遺跡	-
4	丸岡城内遺跡	+
5	黒堀川舟子塚	-
6	小谷城内遺跡	-
7	丸岡一村城跡	-
8	上野城内遺跡	-
9	丸岡遺跡	-
10	中野遺跡	+
11	猪名川遺跡	+
12	丸岡城跡	-
13	黒堀川舟子塚跡	+
14	山形城内遺跡	遺物出土地
15	高須遺跡	-
16	猪名川遺跡	+
17	猪名川中字城跡	遺物出土地
18	猪名遺跡	-
19	八代日遺跡	遺物
20	猪名川遺跡	+
21	金谷城内遺跡	-
22	猪名川公塚	+
23	丸岡城内遺跡	+
24	猪名城内遺跡	+
25	猪名川遺跡	-



第1図 周辺の遺跡分布図

S = 1/75,000

第II章 遺跡周辺の地理的・歴史的環境

(1) 地理的環境

八幡林遺跡は新潟県三島郡和島村大字島崎字八幡林ほかに所在する。和島村は新潟県のはば中央部、中越地方の海岸寄りに位置し、面積31.67km²、人口5527人（平成4年1月末現在）の村である。沖積平野部での稲作を中心とした農業を主要な産業とする。特に東・西の丘陵により季節風の影響が受けにくい土地柄から、早場米の生産地として知られていた。

和島村の地形は、西側と南～東側の丘陵部、それに挟まれた中央～北側の平野部に分かれる。和島村周辺の丘陵は西山丘陵と呼称される。西山丘陵は柏崎平野から海岸線と並行して南西から北東方面に伸びている。この丘陵を縦断して北東流の島崎川と南西流の別山川が流れ、丘陵を東側と西側に分断している。一般になだらかな丘陵であるが、東側は標高200～350mであり西山丘陵の主陵部をなすのに対し、西側は標高100m内外にとどまる。東・西両丘陵とも多くの谷が発達しているが、東側では主陵部の方向と直交し、西側では樹枝状に入り組む傾向がある。これは地質的には同じ新第三系に属するが、東側と西側の丘陵では傾斜や岩質が相違することによる。谷はすべて水田に利用されている。

西山丘陵を縦断する島崎川は出雲崎町南部の山間を源流とし、国道116号線と同ルートをたどりながら和島村の西～北部を流れ、かつては分水町の西川に流れ込んでいた。現在では大正13年に掘削された分水町の大河津分水に合流している。川幅は和島村では25m内外の二級河川である。大河津分水がなかった明治末までは物資の流通に舟運が活発に利用され、島崎川は水運の重要な路であった。

低平地を流れる島崎川の水は、現在ではいくつかの人工の水路により西側の丘陵を抜け、日本海へ放水されている。かつてこの流域が度重なる水害に悩まされ、それを回避するために新島崎川・郷本川・落水川といった放水路を、西山丘陵を断ち割って最短距離で日本海に放水したのである。島崎川の流域に発達する平野は出雲崎町内では幅500m以内であるが、和島村に入って幅を約2kmに広げ、新潟平野へ続いている。

(2) 歴史的環境

和島村を中心とした近隣町村の古代遺跡の分布は第1図のとおりである。相対的に旧石器～古墳時代までの遺跡は少ない。それに比べて奈良・平安期の古代遺跡は比較的多く存在する。遺跡は島崎川流域の丘陵上や微高地に集中する傾向があり、海岸沿いや信濃川沿いには少ない。また八幡林遺跡付近から南の遺跡は西山丘陵の西側丘陵、北は西山丘陵の東側丘陵に分布する傾向が見られる。その中で特に2つの分布集中域が認めらる。ひとつは寺泊町の東側西山

丘陵の北端の平野部（①）で、もうひとつは出雲崎町と和島村の境界付近の丘陵部（②）である。それぞれの遺跡群は、①は生活・住居の場、②は鉄や須恵器や瓦を生産する場としての遺跡が多い。また遺跡の性格によって立地条件も異なっている。生活・住居にあてはまる遺跡は、丘陵先端部の沖積平野に面する緩斜面、沖積平野の微高地、丘陵先端部に接した沖積平野の下面、沖積平野の下面に分布している。生産に関わる遺跡は、狭い沢筋の奥に入った急斜面に分布している。

①の遺跡群のうち、横瀧山廃寺跡は木造の外装基壇をもつ建物跡や、白鳳期の瓦類が出土している（寺村ほか1985）。また横瀧山北側の京田・諏訪田遺跡から、建物群とともに区画性のある溝や瓦類が出土しており、注目される。②の遺跡群には製鉄跡が10地点、窯跡が2地点分布する。特に製鉄跡が多いが、丘陵を西に越えて海岸部が砂鉄産地として知られており、これを原料に早くから製鉄をおこなっていたと考えられる。調査された谷地遺跡（山本1988）は製鉄炉と考えられる土坑とともに、炭焼窯、住居跡などがまとまって確認された。合清水・金谷川内遺跡（中村ほか1977）は堅型の製鉄炉と鉄滓が検出している。また梯子谷窯跡（山本1988）は県内の須恵器生産の開始期に当たる7世紀末～8世紀初頭の須恵器窯であり、メチガ谷窯跡からも同時期の遺物が採集されている。八幡林遺跡に近い旧北辰中学校遺跡では瓦が出土しており、注目される。

和島村は古代は古志郡に属していたと考えられている。古志郡は現在の三島郡と長岡市周辺の信濃川流域にほぼ想定される。「和名抄」によると古志郡には大家・栗家・文原・夜麻の四郷が存在する。また式内社は三宅（二座）・桐原石部・都野・小丹生・宇奈具志の五社六座がある。そのうち桐原石部・小丹生・宇奈具志の3座が和島村に所在し、とくに桐原石部神社を現地に比定する考えがある（木村1986）。

一方、古代の北陸道は古志郡を通過するが、そのルートについては不明確な点があり、島崎川流域のルートと海岸線のルートに意見が分かれる。遺跡の分布状況から島崎川流域に古志郡の中心地を求める見解が示されており（金子他1977）、北陸道も島崎川流域を通過する可能性が高い。「延喜式」にみえる駅家のうち、大家駅は古志郡四郷の大家と同名で、同じ地域に比定される。大家郷の所在地を島崎川流域に推定すると、沖積地の広さから和島村から寺泊町周辺に求められ、大家駅も島崎川流域の和島村周辺に所在した可能性がある（坂井・田中1991）。



第2図 八幡林遺跡の位置と古代越後国

第III章 平成2年度の調査の概要

遺跡は島崎川流域の平野部に半島状に突き出た低丘陵上とその裾に立地する（第1・3図）。丘陵上の標高は約30～50mで、周辺の平野部は標高約15mである。バイパスの敷地は半島状をなす丘陵の基部を幅40～70mで横断する。今回の調査に際しては丘陵上をB地区、丘陵裾をA地区とした。両地区の間の丘陵斜面には鶏舎建設のため大きく造成した平坦面がある。調査は工事工程の関係からB地区から行なった。

遺跡の時期は奈良時代前半期と平安時代中期の二時期である。このうち木簡が伴うのは奈良時代である。奈良時代のB地区は官衙域、A地区はこれに付帯する水場などと考えられる。

(1) B地区

丘陵上の尾根にあたる部分はやや平坦な部分があり、ここを中心に遺構が検出された。調査面積は約2,500m²である。遺構の時期は奈良時代前半期と平安時代の2時期があり、主体となるのは前者である。

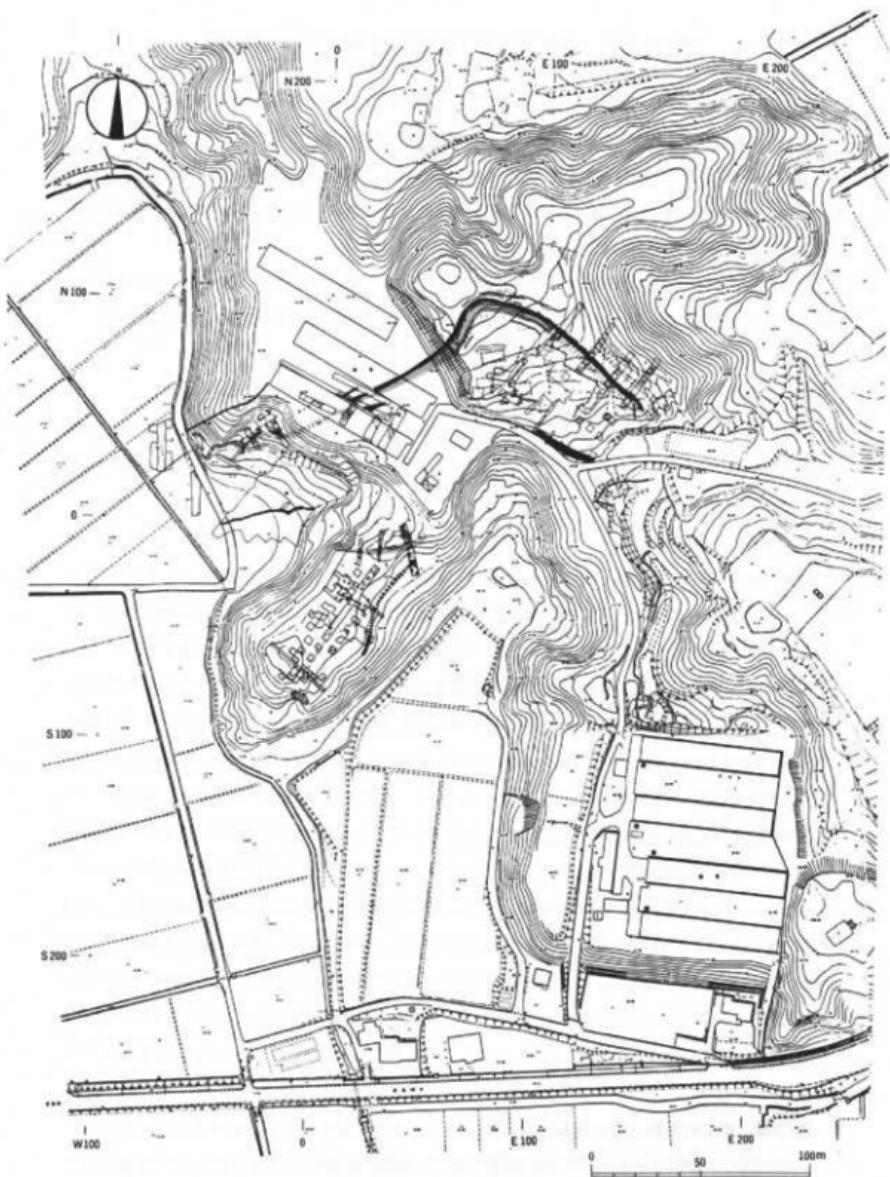
a. 遺構（第4図）

奈良時代前半期の遺構は、掘立柱建物5棟、竪穴住居2基とこれらを囲むようにしてめぐる堀と土塁がある。道路敷内だけの発掘であり、遺構は調査範囲外にのびているものが多い。掘立柱建物と竪穴住居の方向はおおよそ二つに大別できる。一つはほぼ方位に一致するグループ（A群）で、もう一つはこれより約24度東に偏するグループ（B群）である。A群はSB23・SB31・SI38、B群はSB25・SB33・SB40・SI39である。それぞれのグループは同時に併存した可能性が考えられ、これより遺構群の2時期の変遷が推定される。SB33と竪穴住居SI38の切り合い関係は、SB33のほうが新しく、これからすれば、A群の方が古い。

掘立柱建物 全容が把握される掘立柱建物は2棟があり、規模はSB23の2間(4.5m)×5間(10.5m)とSB31の2間(4.5m)×3間(7.0m)である。大きいSB23は西側の高いほうに雨落ち溝がある。柱穴の掘り方は一辺0.7～1.0mほどの方形で、柱痕跡は径約25cmである。これより小さいSB31の柱穴はきちんととした方形ではなく、円形に近い。SB33とSB25はともに柱掘り方が大きく桁行五間位の大型建物で、SB40は柱掘り方は小さく桁行三間程度であろう。

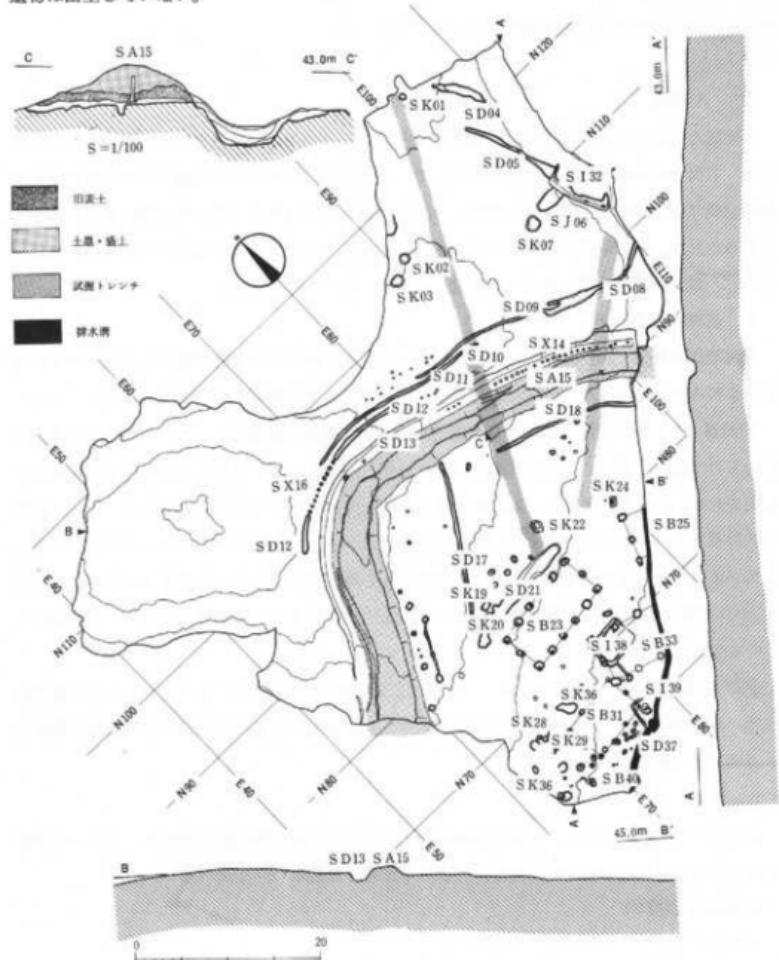
竪穴住居 SI38とSI39の2基である。SI39は調査区外にのびるため全容は不明である。SI38は1辺4.5×3.4mで小型である。カマドらしい焼土はあるが、柱穴はない。出土遺物はほとんどない。

堀+土塁 掘立柱建物と竪穴住居を取り囲むように堀と土塁がめぐる。調査前から高まりと凹みが地表面より観察され、その存在は認識できた。南西方向からのびてきたものが調査区内で南東方向にカーブしながらほぼ直角に曲がり、調査区外に約50mのびることが確認される。堀に



第3図 平成2年度・3年度造構配置図 S=1/2000

沿って土壙がある。建物群からみると、堀の内側に沿って土壙が存在することになる。堀は空堀である。堀の規模は上幅約2.0m、下幅約1.0m、深さ1.0mで、断面は逆台形を呈する。土壙は下幅約2.0m、上幅約1.0m、高さ最大約1.2mであり、堀の断面とはほぼ同じ大きさである。土壙の盛土は固く突き固められてはおらず、旧表土の上に掘った土をそのまま置いて、ある程度固めたものである。盛土は純粋な茶褐色土である。堀と土壙はともに構築時期を明確に示す遺物は出土していない。



第4図 B地区遺構全体図 平成2年度調査 S=1/600

堀の底部とその外側（土墨の反対側）には小さな穴が等間隔に連続して存在する。このうち堀の外側にあるものは穴の中に砂利が入っており、固くなっていた。また堀と約3~4mの間隔をおいて、平行して小さな溝が存在する。この溝と小さな穴群の状況からみて、堀と小溝の間が道路の機能を果たしていた可能性がある。堀底部も道路として機能していた可能性がある。

b. 遺物（第6・7図）

遺物の出土は全般にごく少なく、平箱約1箱位である。「足鷦」と杯蓋の天井に墨書きした第6図4や、第7図20の須恵器長頸壺などが出土している。

(2) A地区

B地区の南西側にあり、3年度の調査で確認された奈良時代前半の政府城と考えられるC地区と、官衙の北側外郭線にあたるG南地区の、2つの尾根に挟まれた谷地の部分に所在する。調査面積は約2,900m²であり、奈良時代と平安時代の遺構・遺物が2枚の文化層に明確に分かれて検出された。奈良時代の資料は8世紀前半、平安時代のものは9世紀後半~10世紀にほぼ限定され、前者は地方官衙、後者は鉄生産に関連するものと推定される。

a. 遺構（第5図）

奈良時代の遺構 奈良時代の遺構としては、木簡などが出土した溝のほかに、井戸が1基存在するのみで、建物・住居などは見られず、居住域として利用されていなかったようである。

SD37溝 SD37は谷の最奥部から直線的に流れ出す溝で、幅約50cm・深さ約30cmを測る小規模なものである。溝中からの出土遺物は少ないが、木簡・人形・畜串などが一ヶ所に集中して検出された。出土状況から、これら的一群は一括して廃棄されたものと推定され、人形・畜串の共伴や、1号木簡が意図的に折断されている状況から、木簡の投棄にあたって何らかの祭祀行為があったことも考えられる。SE33は丘陵と谷地の変換点付近に位置する井戸で、一辺約1.5mの方形の掘り方に井戸枠を持つ。井戸枠は長さ60cm・幅30cm・厚さ4cmの板材を蒸籠組としたもので2段が確認されている。

平安時代の遺構 平安時代の遺構としては、堅型の製鉄炉及び、作業小屋と考えられる掘立柱建物、畝状の小溝群、素掘りの井戸などがあり、官衙廃絶後における当該地域の土地利用のあり方を如実に物語っている。

b. 遺物（第6・7図）

須恵器・土師器を中心に、平箱で約20箱出土している。現在整理途上であり、それらの詳細については本報告にゆづることとし、今回はそれらの概要について述べる。

奈良時代の遺物

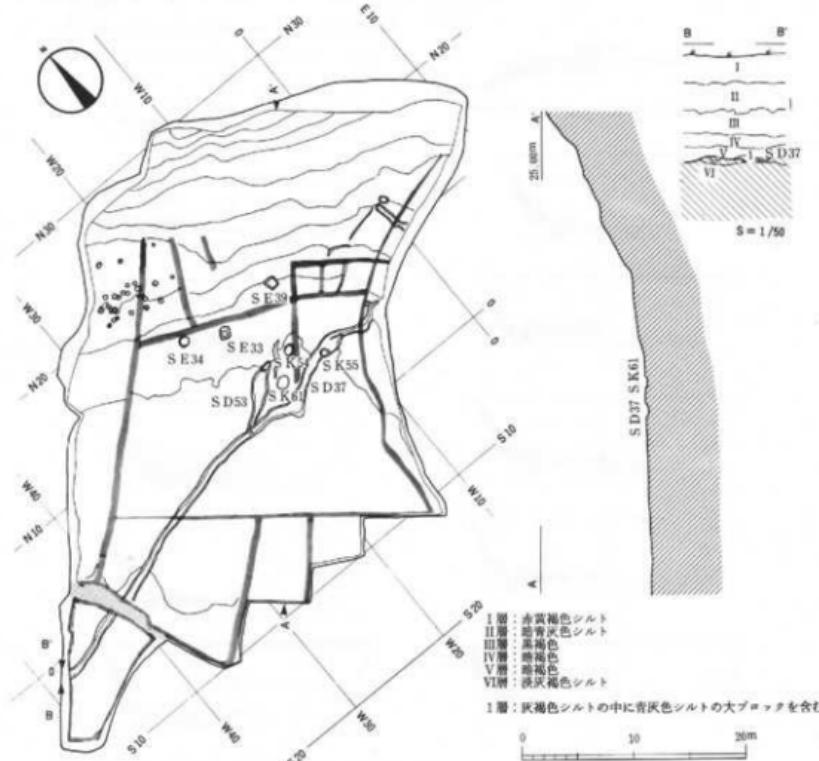
土器には須恵器・土師器・三彩陶器がある。

須恵器 無台杯（3・24）・有台杯（8~18）・杯蓋（5~7）のほかに、長頸壺（19）・短頸

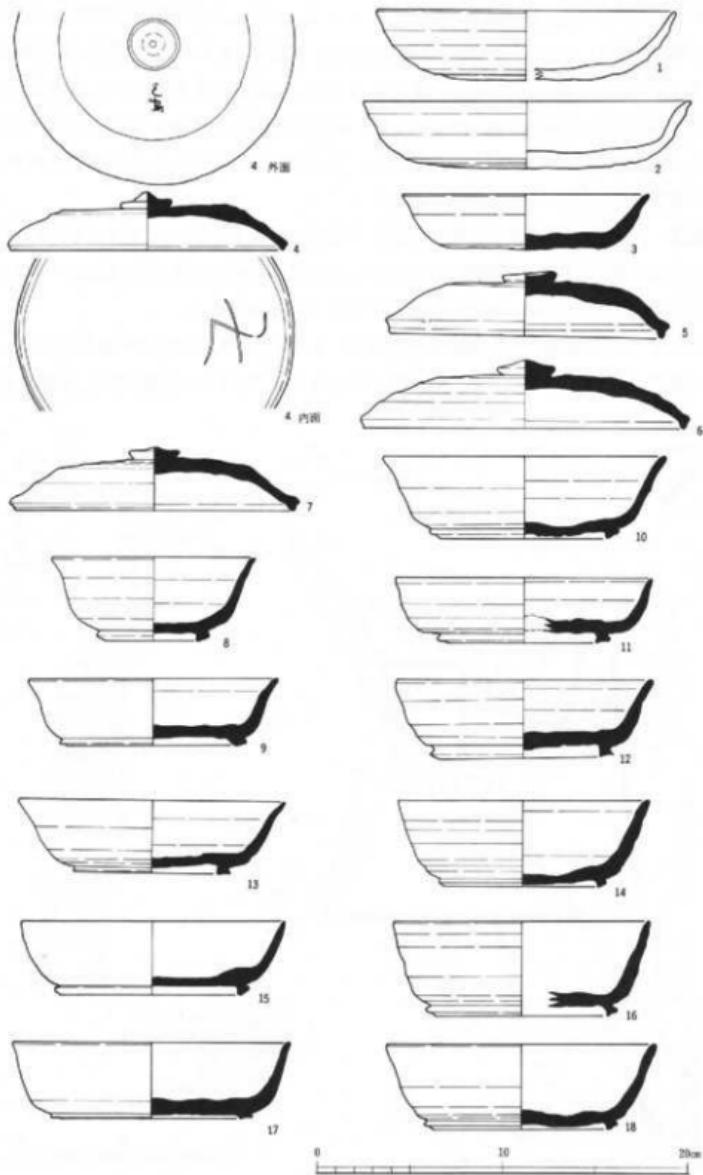
壺、広口壺(21)、横瓶、甕がある。有台杯と、これにセットになる杯蓋は全体的におおぶりである。杯の底部はいずれもヘラ切りで、口縁部が強く外反するものが多い。杯蓋は器高が低く、天井部を丁寧にヘラ削りしている例がほとんどである。19は肩が張る長頸壺で、高台は高く、外へ強く踏ん張る。20は広口壺で頸部に2条一組の沈線が巡る。本例は二次焼成を強く受けている。これらの須恵器の中には、硯に転用されている例が多く認められ、特に杯蓋内面や、有台杯・瓶類の高台内側において顕著である。

土器 土器には煮炊具と食膳具がある。食膳具の杯(1~2)は、いずれもロクロ使用のもので、器形・手法は須恵器のそれに近い。同種のものの中には、内外面赤彩されたものも存在する。煮炊具には甕・瓶などが見られるが、出土量は少ない。

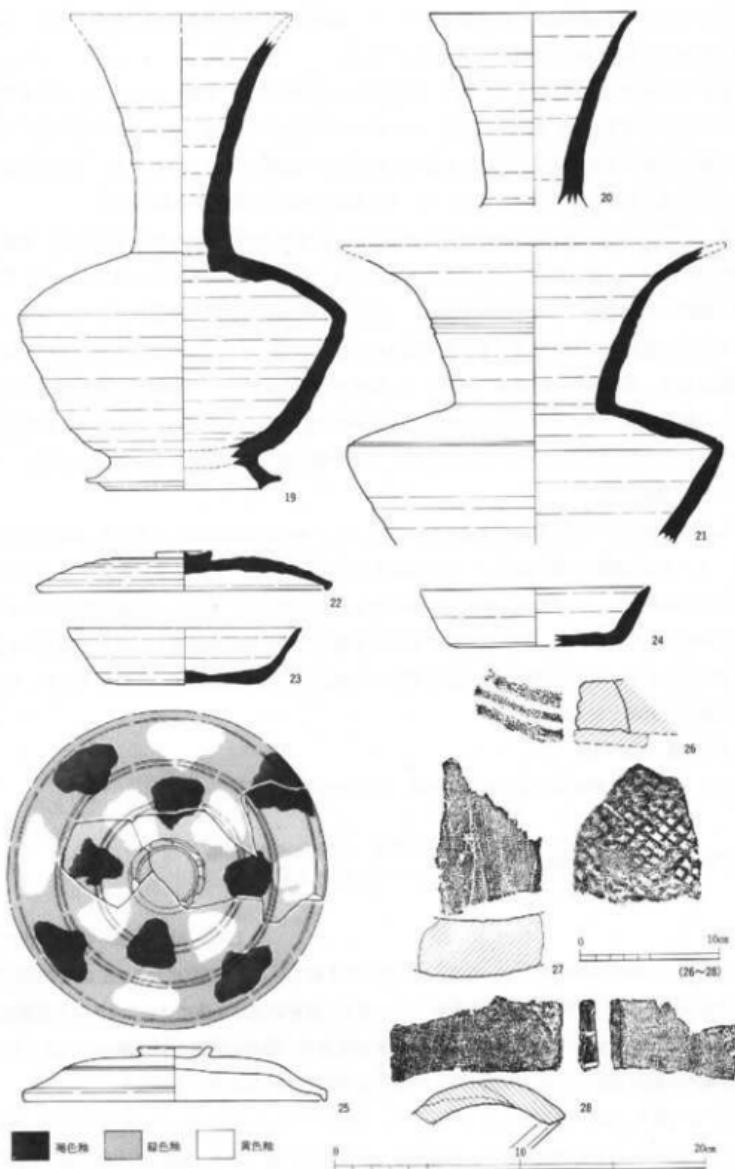
三彩陶器 25は金属器写しの椀蓋で、約3分の2を欠損するが、全体の器形を復元できる。つまみは環状であり、天井部に2条、口縁部に1条、その中間に2条の沈線が巡る。綠釉の地に、



第5図 A地区奈良時代遺構全体図 S = 1/500



第6図 A地区・B地区出土遺物(1) 4はB地区出土 他はA地区出土



第7図 A地区・B地区出土遺物(2) 2012B地区出土 他はA地区

褐色及び黄色の釉が四单位交互に施されている。本例は、いわゆる奈良三彩と考えられ、当該期における三彩陶器の出土は県内で初めてである。

これらの土器は、いずれも今池編年（坂井1984）におけるI～II期に比定され、ほぼ8世紀前半に位置づけられる。具体的に言えば、上限は8世紀のごく初頭まではさかのぼらず、下限は中葉であり、2号木簡に記載された養老年間（717～724年）とほぼ一致する。これ以降の時期のものは、9世紀後半までは見られず、その間約100年の空白期間が存在する。

瓦 軒平瓦・丸瓦・平瓦が総計10点ほど出土した。軒平瓦は有頸式のものと考えられ、重弧文が施されている。頸の部分は接合部で剥落しており、四重弧文になるものと考えられる。平瓦の凸面は格子目叩き、凹面は布目である。これらの瓦には、二次焼成を受けたものが多く、カマドなどの部材として転用されていた可能性が強い。周辺における瓦の出土地としては、横瀧山庵寺及び、旧北辰中学校遺跡があげられ、後者は地形からみて、瓦窯跡の可能性が考えられる。八幡林遺跡の瓦は、出土量が少なく、大半が転用品であることから、丘陵上に瓦窯建物が存在したとは断定できないが、瓦の生産地としては旧北辰中学校遺跡が有力候補である。

木簡（図版14）

A地区の溝から5点の木簡が出土した。このうち、文字が明確に読みとれるものは2点である。2点とも文書様木簡である。いずれも溝SD37より出土しており、狭い範囲から人形・畜生などと混在して発見された。溝SD37から出土した土器は細片が多く、時期を明示するような資料に乏しい。しかし、溝が奈良時代前半の包含層であるIII層を除去した時点ではじめて確認されたことや、それ以前にさかのぼる資料がA地区から全く出土していないことから、奈良時代前半の遺構と考えられる。

1号木簡 駕文

（表） 郡司符 青海郷事少丁高志君大虫 右人其正身率

（裏） 虫大郡向參請告司口率申賜 符到奉行 火急使高志君五百鶴
九月廿八日主帳丈部

〔585×34×5 mm / 0 1 1型式〕

形 状 長さ58.5cmの長大なもので、三片に切断されているが、完形になる。左右両側面に若干欠損個所があり、下部の表面もやや痛んでいるが、遺存状況は全体によい。二カ所の切断は、あらかじめ刃物で傷を入れ、意図的に折ったものであり、廃棄の方法が興味深い。このことは木簡や八幡林遺跡の性格・機能について重要な示唆を与えるものである。

内 容 郡符。郡が青海郷に下した命令書。青海郷は「和名抄」にみえる蒲原郡の郷で、現在加茂市に式内社の青海神社があり、青海郷もその周辺に比定される。蒲原郡は古志郡の北側に隣接する郡である。したがって、この郡は蒲原郡にあたる。内容は少丁高志君大虫にあてた召

奥状である。郡符の作成者は郡の主帳（第四等官）丈部某で、高志君大虫にあてた火急の使いは高志君五百鯱である。裏面の「虫大」は大虫を前後逆に記したとし、同一人物とみられる。具体的な召喚の内容は木簡の解釈に伴って、断定し難い部分がある。

裏面の「郡」から「賜」までの解釈はとくに意見の分かれるところである。「朔告」のうち「朔」の部分はかなり墨痕がうすいが、「朔告」は「告朔」と理解することができよう。告朔とは毎月一日朝堂院において、各官司の前月の公文を天皇に奏上する行政報告の儀式であり、地方においては郡から国府への行政報告を意味する。その場合、大虫に国府で行われる告朔に向かえ、という意味にとられる。これに続く「司」は国衙の「告朔司」という官司か、告朔とは別に官司あるいは郡司かと考えられる。いずれにしろ、大虫は青海郷→郡→国府（告朔）という移動を命令されたことになる。

ところで、本木簡は長大であることと、内容は蒲原郡に関することでありながら、古志郡と考えられる遺跡から出土していることの二点が注目される。本木簡を過所（身分証明書）とするならば、大虫が国府へ赴き、任務を果たし帰る際にこれを携行し、官道や駅や関所、および国府でこれを提示し自らの身分証明書として使用したと想定され、前記二点は合理的に解釈される。木簡の作成年代は、「青海郷」の記載から郷里制下の715年以降、「少丁」の記載から大宝令施行期（757年以前）に限定され、2号木簡の養老年間に近いと考えられる。

2号木簡 稽 文

- ・×廿八日解所請養老×
- ・×□祝 沼垂城×

[(90) × (26) × 2 mm]

内 容 上下折損のため内容はよくわからないが、符の書式を有するという意見がある。沼垂城は大化3年に造営された渟足櫓であり、養老年間まで存続したことが確認される。沼垂の地名は『和名抄』に郡名と郷名としてみえ、現在新潟市に遺称地名「沼垂」がある。渟足櫓の所在地は確認されていないが、概ね信濃川・阿賀野川の河口付近と考えられる。

そのほかに、人形・舟形・斎申などの木製祭祀具が出土しており、律令祭祀の浸透がうかがえる。これらはいずれも完形品で、人形は特に丁寧につくられており、形態も整っている。舟形が包含層中から出土した以外は、すべてSD37から検出されている。

平安時代以降の遺物

製鉄炉や献状小溝等の遺構に伴って、土器・須恵器・綠釉陶器などの土器類や、大量の鉄斧が出土している。22は須恵器の無台杯・23は同杯蓋で、佐渡の小泊窯の製品と考えられる。このほか注目すべき遺物としては、黒色の頁岩を石材とする石帶の小破片が1点出土している。その他の遺物としては、13~15世紀の青磁や珠洲焼の破片が少量と、近世陶器が若干あるが、いずれも遺構に伴うものではなく、表土層からの検出である。

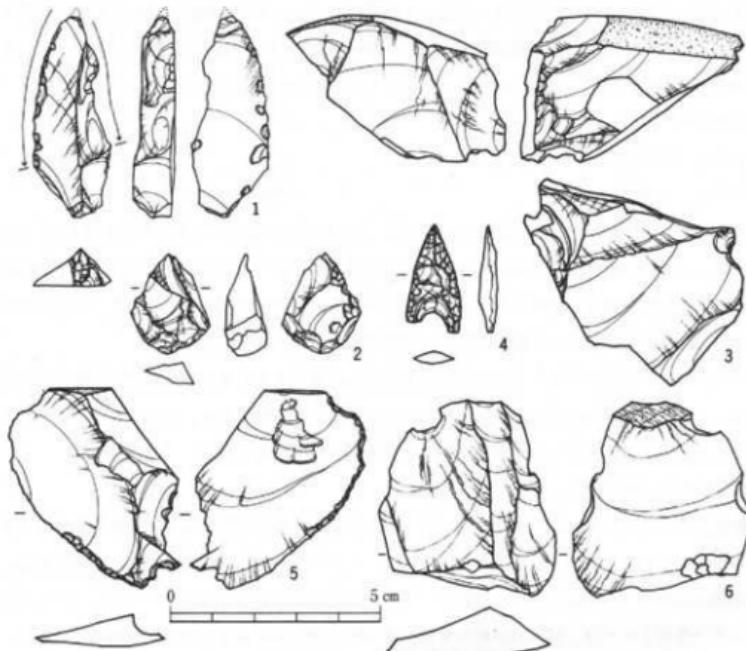
(3) 繩文時代以前の石器 (第8図)

平成2年度・3年度の調査では、B地区・C地区・G地区の三地点から奈良時代以前に遡る資料が出土しているが、以下では旧石器時代及び縄文時代の石器についてまとめて記述する。

旧石器時代の石器 1～2は、旧石器時代に属するもので、出土層位は、いずれもB地区のIII層である。1は硬質頁岩製のリタッヂフレークで両側縁に使用痕と考えられる摩耗が観察される。2はチャート製のビエスエスキューである。

縄文時代の石器 3～6は縄文時代の石器と考えられるが、4・5がC地区南側において中期中葉の土器に伴っていた以外、共伴土器は明らかでない。

3は頁岩製の石核未成品でB地区から出土した。4は玉髓製の凹基無茎石鏃で右基部端を欠損する。5は頁岩製のスクレーパーで右側縁に連続した小剝離で刃付けされている。6はG地区出土の剥片でガラス質安山岩を石材とする。本例は風化が著しく摺理面が浮かび上がっている。



第8図 旧石器時代及び縄文時代の石器 1～3 B地区平成2年度調査地区出土
4～5 C地区出土
6 G地区出土 1・2 旧石器時代 3～6 縄文時代
 $S = \frac{3}{4}$

第IV章 調査の経過

(1) 調査の経過

今回の調査はまず分布調査を実施したのち、地形測量・発掘調査に入った。

分布調査 地形測量実施前の4月上旬に周辺地域について踏査し、地形の変更、遺物の散布、地形を観察し、それらを地形測量の成果に入れることを試みた。また地元からも、土地の利用状況、盛土・削平等の有無とそれらの工事の実施年代などを聞き込んだ。しかし、結果は記憶に不確かなものがあり、また工事図面なども残っているものは稀であり、効果はあがらなかつた。遺物の散布状況については現状が山林などとなっているものが多く、畠地について確認したのみである。しかし、大塚遺跡及びその西側の丘陵北側斜面の畠地には古代から中世の遺物がわずかではあるが広い範囲に散布していることが観察できた。また、調査期間中の雨天などで現地作業ができないときには、役場において地籍図の調査・トレス作業も実施した。

地形測量 まず平成2年度に実施したB地区の調査から、この地区を北限とし、西側の低地から東側は北辰中学校まで、南は国道116号線までの間の約20万m²の範囲の地形測量を実施した。丘陵上については、事前に土壘・堀などの遺構の地形観察につとめ、これらの遺構が想定される地域については、約3週間を費やして草刈りを実施した。その結果、C地区については幅約20~30m、南北約70m程の細長い尾根頂上部に平坦面を確認し、B地区においては、土壘3条と堀1条、その他いくつかの溝状の凹地を確認した。またE地区についても、土壘状の高まり2条と塙2基、塙状の高まり1か所を確認した。なお、それぞれの地区的概況については、各地区的概要の項で記述する。

発掘調査 発掘調査は、地形観察の結果、遺構（土壘・溝）などが観察できるところや、平坦面が存在するところなど7地区を選び、平成2年度の調査区設定を考慮し、B~H地区まで設定した。また事前に対象地域内の土地所有者には説明会を開き、承諾を得ていたが、発掘調査地区が決定した段階で立ち会いを実施した。調査は了解の得られた順にG地区、B地区、H地区、C地区の順となった。なお、G地区の調査の成果から、鶏舎造成時の斜面の切り盛りは、当初推定したよりも大規模であり、土壘が盛土下に残存していることが判明した。また、古老の話から、G地区からH地区にかけてのA地区北側斜面に昭和30年代まで土壘状の高まりと道があったことが判明した。このため現地確認したところ、土壘状の高まりが約20m確認され、この地点をG南地区として、H地区の調査と併行して調査することを5月末までに決定した。以上により、本年度の調査はB・G・G南・H・C地区の5地区を調査対象とし、D・E・F地区については平成4年度以降と調査することとなった。

調査期間中は降雨日数が多く、また、G南地区のように当初予定していなかった地区的調査などが追加され、また低地のH地区では中世・平安時代・奈良時代の層が確認され、同一地点で三度の調査が必要となったことなどから、調査が長期化し、遺構の実測、写真などが完了したのが11月下旬となった。

現地説明会 木簡の出土から、県内外の関心を集め、調査の内容が一応判明した10月上旬の段階で、現地説明会を予定した。説明会の準備等もあり、

説明会は11月4日に午後から約3時間にわたって実施した。当日は小雨にもかかわらず約520人の参加者を数えた。

埋め戻し 現地説明会後、約2週間、現地では実測図の作成と図面確認、県文化財審議委員の視察などがおこなわれた後、11月下旬から、埋め戻しを実施した。気候が不順であったことなどから、当初3週間の予定よりも延長し、約1ヶ月を要した。

なお、埋め戻し方法は、丘陵上は人力により、遺構面を厚さ約5cmほど山砂で覆い、その後、耕土をかけ、旧状に復した。



現地説明会風景

調査日程表

年月	平成3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成4年 1月	2月	3月
G地区	□		■	■	■							
B地区	□	■	■	■	■			■	■			
G南地区		□	■	■	■	■	■	■	■			
H地区	□			■	■		■	■	■			
C地区	□	■			■	■	■	■				
整理作業 その他									現地説明会			

□ 分布調査

■ 発掘調査

■ 遺構実測

■ 埋め戻し

■ 草刈・地形測量

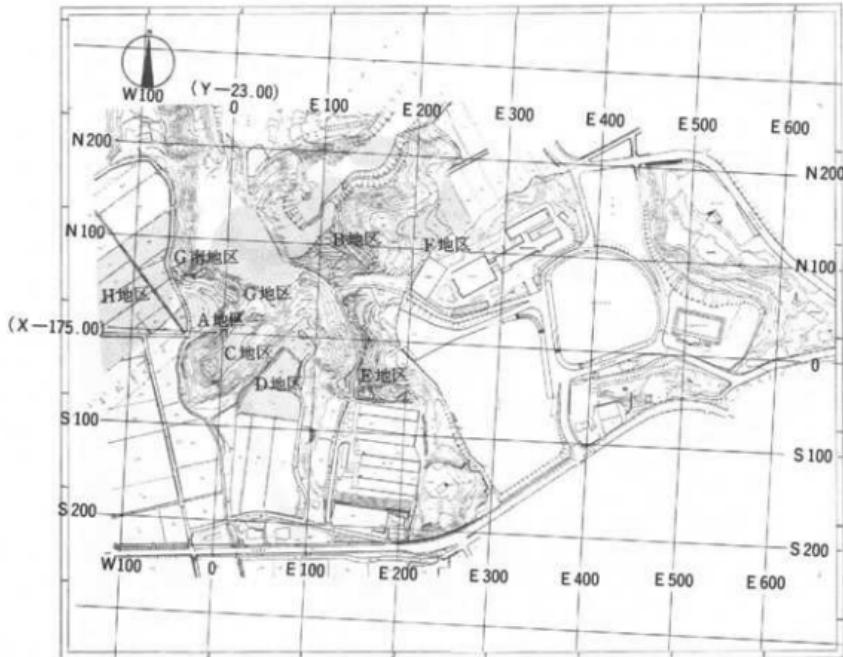
— 整理・報告作業 —

(2) 座標軸の設定と各地区的呼称

地形測量の結果、調査対象地の中に国土地理院設定、第6座標系の公共座標のうち、 $X = 175.000$ 、 $Y = 23.000$ 点が、A地点とC地点の間の斜面中に存在することが判明した。

このことからこの $X = 175.000$ 、 $Y = 23.000$ の点を方眼の起点とし「0」と呼称する。南北軸をY軸とし、北方向に行くにしたがってN10、N20……と10m単位で呼び、同様に南にはS10、S20……と呼称する。また東西方向は、原点「0」から西にいくにしたがって10m単位でW10、W20……と呼び、東へも同様にE10、E20……と設定した。なお遺構図等への表記については10m単位を基本とし、表記した。磁北との傾きは、N-9°-Wを測る。

なお、各地区的呼称については、A・B地区が昨年の調査から使用されているため、地形を勘案してアルファベットでC～Hまで第9図のとおり設定した。調査中に確認されたG地区南側の斜面についてはG南地区として名付けた。そして、表記は、座標軸を用いて「A地区はN15～N30、E50～E80の間に存在する」と表記する。



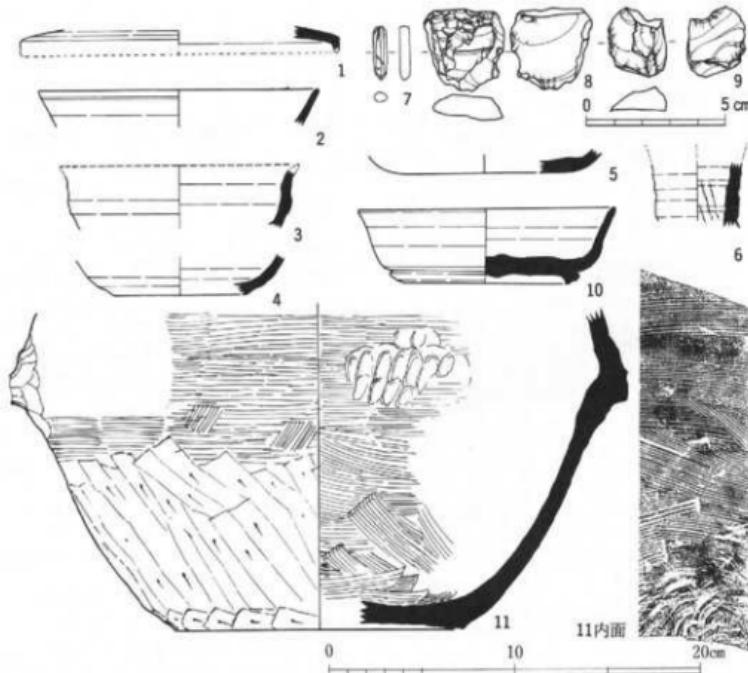
第9図 座標の設定と調査の設定

第V章 事前調査の概要

(1) 分布調査

今回の確認調査にあたり、八幡林遺跡周辺の分布調査を実施した。その結果、新たに4遺跡を確認し(図面1)、周知の遺跡から新たに資料を採集できた。新遺跡のうち、製鉄跡が1地点ある。

第10図の10・11は八幡林遺跡D地区にあたる長者原遺跡の須恵器である。これらは昭和47年頃、地権者の重野氏が池造成中に発見したものである。10は体部下位がやや張る有台杯で、底面はヘラ切り後にナデしており、ほかはロクロナデである。11は口縁部を欠くが鉢か壺であろう。体部に一对の把手をもつ。貼付け時の外面調整はカキ目の後、下位と底部をヘラ削りする。内面体部はハケ目、底部に同心円の叩きを施している。1～9は大塚遺跡の資料である。7～9は石製品で、ほかは須恵器である。6は小型長頸瓶(平城分類壺G)の底部破片で、内外面と



第10図 長者原・大塚遺跡出土遺物 1～9 大塚遺跡 10・11 長者原遺跡

もロクロナデで、内面にしづり痕がつく。色調は内外面は暗青灰色で、断面は茶褐色をなす。2～5は須恵器杯、1は杯蓋である。7は滑石製のバステル形石製品で、面どりされて研磨が施されている。8・9は緑色凝灰岩の剝片で、玉作に用いられたのであろう。

これらの資料のうち長者原遺跡は立地から八幡林遺跡との関連が予想されるが、10・11は八幡林遺跡と同時期の奈良時代前半に比定される。次に大塚遺跡のうち、土器は奈良時代以降のある程度幅をもった時期であろう。8・9の石器は弥生時代にみられる。

(2) 地籍図と航空写真的検討（第11・12図）

八幡林遺跡が立地する丘陵は西山丘陵から東側に派生したもので、平野部に帯状に張り出している。周囲ではこうした丘陵はなく、特別な形状といえる。丘陵の周囲から北東と南西方向には島崎川が作った沖積平野がのびており、平野を遮るものがないため丘陵からの眺望はよい。特に遺跡地から南西方向の眺望は良好である。

第12図は昭和37年に撮影された航空写真である。当時はおもな開発がおこなわれる以前であり、遺跡周辺の旧地形が比較的よく窺える。丘陵部はB地区の畠地の他は山林である。現在では埋もれてしまった旧道も認められる。一方水田部は昭和36年から圃場整備が開始され、村内の北部から順次進められた。図中の地域は昭和40年以降に整備が実施されている。したがって以前の区画をとどめているが、部分的に区画整理が行われている。H地区も整備され東西に続いている道が消失し、水田となっている。また116号線は八幡林遺跡のある丘陵先端部を一部断ち割るなど、細かく蛇行していた旧道を直線的な経路に整備している。

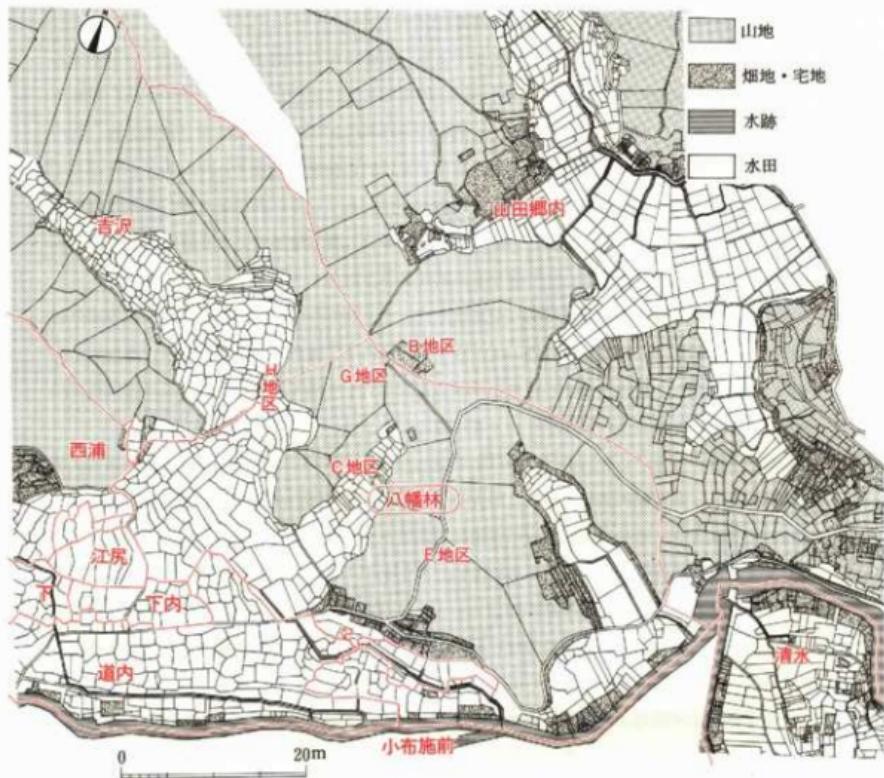
第11図は八幡林遺跡周辺の地籍図（更正図）で、明治26年作成の島崎村と明治30年作成の村田村の地籍図に拠る。村界は図の北西側から字山田郷内と字吉沢の字界線を通り、B地区から南のC地区を通り、丘陵先端から南東に伸びる道を通過して島崎川に達する。この中で村界の歪みが大きく、整合しない個所はそのまま空白にした。

八幡林遺跡が立地する丘陵部は、ほぼ尾根線に沿って字界が引かれている。土地利用は大抵は山林であり、水田部に比べて地割りが大であるが、島崎集落の中心に近い東部は密になる。この中で発掘調査区域のB地区付近は畠地に利用されているのが目立つが、これは南東へ緩く傾斜する尾根上に比較的広い平坦部があることに由来する。C地区丘陵は南西方向へ突き出しているが、それと同方向に尾根線が伸びている。この尾根づたいにB地区からC地区へ村界が伸びているが、中途で東に曲り水田部に接する。丘陵先端部は本来の尾根線と直行して地割りがされており、現地形で窺えるように平坦面があるためであろう。

丘陵部南側の沖積地は地割りが細くなり、水田として利用されている。H地区には八幡林遺跡の立地する丘陵と西の丘陵を結び付ける道がある。この道が以前の字八幡林と字吉沢を区画する字界でもあった。さらに丘陵部に続き、G地区南からG地区に向かっていた。しかし現

在のH地区一帯は水田となり、字界も消失して字吉沢となっており、丘陵部も藪で痕跡は窺えない。

現国道116号線と同じく、以前より柏崎から島崎川沿いに北上して分水町へ続くルートは重要路であり、古くは浜街道と称した。経路に不明確な点もあるが、地籍図中では東西方向にのび、他より幅広に図示されている道がそれにあたると考えられる。E地区の尾根線を通りB地区から東へ向かう道は、島崎集落の中心部を横断する。島崎集落にとって重要な道であるが、これが遺跡の立地する丘陵を通過するのは注目される。遺跡周辺の道は、さらにE地区の丘陵東側の尾根線・C地区丘陵の尾根線・G地区からH地区に向かう尾根線・B地区から北西の尾根線にみられる。



第11図 周辺の地籍図 文字は小字名

S = 1/6,000

(3) 近年の開発と地形の変化

遺跡の立地する丘陵は昭和40年代から開発が進み、鶏舎の他、各種村営施設が建設され、村内でも大きく変化した地域である。それは丘陵の南を116号線が通過し、東に島崎集落が立地していること、及びこの丘陵が村域のはば中央にあたり、比較的まとまった面積をもつことなどが要因である。開発の結果、おもに丘陵部は削平され、裾部から沖積地にかけて盛土が施されている。そうした旧地形の変化を図示したのが付図2である。これは現地踏査の結果と、村民グランド及び野球場等の工事前の図面をもとに作成した。盛土については厚さに応じて3段階に分けた。5m以上の比較的高位の盛土については、かなり深い沢もしくは谷であったと判断できる。2m以内の低位の盛土、及び2~5mの中位盛土の地点については、いずれも沢の斜面であった地域である。一方、削平部は調査対象範囲の40%程度である。調査対象より東は広範囲に削平と盛土がなされ、ほぼ一様な高まりの丘陵になっている。遺構については、削平部では、G地区のように斜面を切り盛りしているため、遺構が残っている範囲が存在する。低地では、過去に一部削平を受けた部分もあるといわれているが、試掘調査及び2年度の調査からかなりの深さで埋まっている可能性が高い。



第12図 周辺の航空写真

国土地理院 昭和37年撮影 S=1/6,000

第VI章 各地区の概要

今年度の調査地域は、丘陵上のB地区・G地区・斜面途中のG南地区・H地区・C地区的合計5か所を調査した。これらの調査区は遺跡全体のはば北側半分にあたる。

今年度の調査で検出した主な遺構は、建物、土塁、堀、溝、土坑、掘立柱列である。多くの遺構は東西、南北に近い方位をとっているが、一部地形の方向に沿うものもある。

建物で最も多いのは、掘立柱建物で、10棟以上ある。礎石建物はまったくない。以下、各地区ごとの概要・層序・遺構・遺物の順に記述する。

(1) B地区の概要

調査区は平成2年度に調査したB地区から続く南東に下る尾根上の斜面で、標高は34~41mの地点である。傾斜角度は約5度で、緩やかな斜面である。当地区の現状は荒地（旧畠地）と山林である。調査区南西には斜面を断ち割ってG地区的鶏舎に続く道路が通り、そのためやや急な斜面となる。また東南は旧豚舎の造成により、落差約1mの崖となる。地表面の観察から、調査区東側で昨年度に確認された堀・土塁の続きが認められた。また緩斜面南西沿いに高さ約50cmの高まりがあり、さらに南の道路脇に溝状に凹みが認知できた。

トレンチはまず昨年度に建物跡が集中して検出した所から続けて20~23トレンチ、さらに南東に9~12トレンチを設けた。そして堀・土塁に直行して1~4トレンチ、とぎれる辺りに5~8トレンチを設けた。また、南西の地表の高まりを確認するために15~19トレンチ、溝状の落ち込みに直行して13~15トレンチを設定した。

表土から地山面まで平均20~30cmの堆積土があり、遺構検出面は概ね地山面であった。検出状況は旧畠地の部分が地山上面まで擾乱を受けており、あまり良いとはいえない。特に緩斜面中央部の20~23トレンチでその傾向が強い。

a. 層序（第13図）

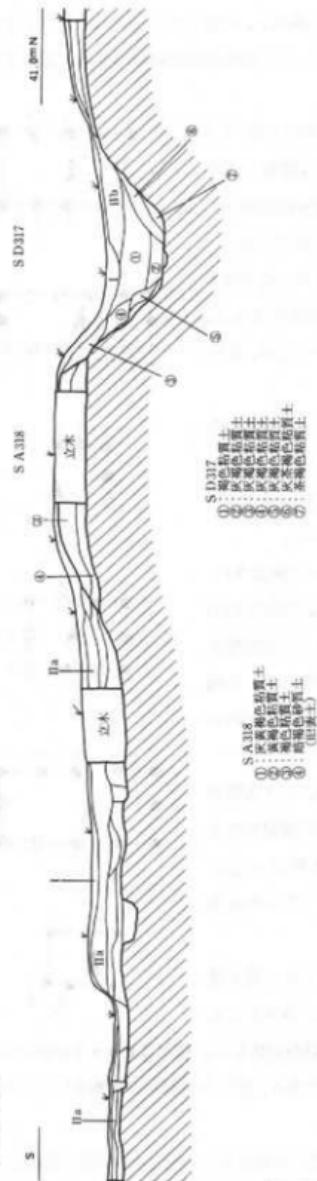
耕作による擾乱を受けている所とそれ以外の所で層序は異なっている。擾乱を受けている調査区中央から西は、第I層：暗褐色土の表土、第IIa層：地山土を含む褐色土、第III層：地山となる。それ以外の地域は第I層：表土、第IIb層：自然堆積の褐色土、第III層：地山となる。地山は上層から茶褐色粘質土・明黄褐色粘質土・淡灰黄褐色粘質土と変化し、調査区北東では砂質土になる。旧表土はSA318土壌にのみ分布する。

b. 遺構（図面2~5・図版4~6）

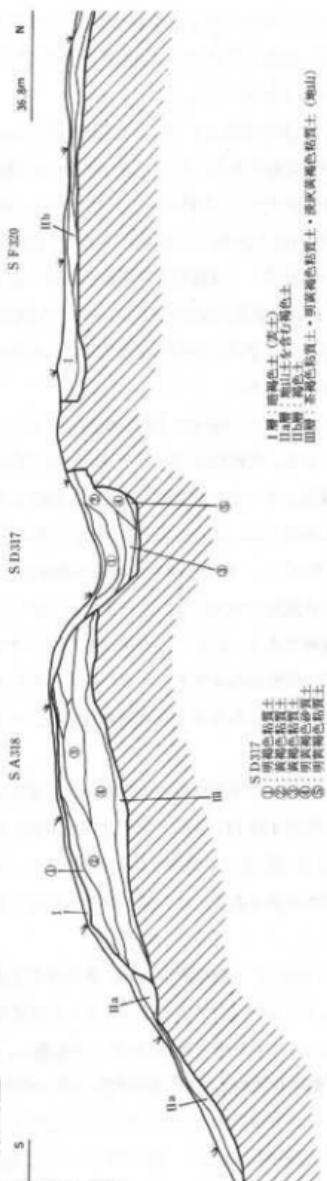
今回の調査で検出した主な遺構は奈良時代の掘立柱建物5・土塁3・堀3・道路遺構1、縄文時代の土坑5、近世の道路遺構1などである。

建物跡 掘立柱建物5棟の内、2棟（SB25、SB33）は昨年度に一部確認されたものであ

1) レンチ面図



4) レンチ面図



第13図 B地区土層断面図

る。柱掘形はSB303のP4を除いて総じて地山面から検出し、完掘せずに10cmほど掘り下げて止めてある。擾乱でSB301~303の柱掘形は円形に近いが、昨年度調査例からさらに掘り下げると方形になるとみられる。

SB301(図面3・図版4) 桁行4間以上(9.1m)×梁行2間(5.4m)の東西棟建物である。桁行は他の建物跡の例から5間程であろう。梁行の中柱はない。主軸はN-1°-Wである。柱掘形は径約0.6~1.3mのほぼ円形である。P1が耕作の溝で一部を切られている。

SB302(図面3) 柱掘形5個を検出したにとどまり、全容は不明である。桁行の東西両端が約11.0mあり、5間程の規模であろう。主軸はN-23°-Eである。柱掘形は梢円形で長径約1.0~1.2m、短径約0.7~1.0mである。

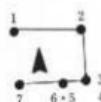
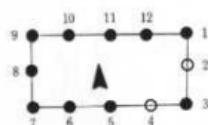
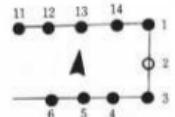
SB303(図面2) 柱掘形4個を検出したにとどまり、建物の全容は不明である。柱掘形は約0.5~0.8mのほぼ円形である。柱痕をP1から確認している。P4が土壠(SA318)と重複し、盛土下の旧表土から検出した。これからSB303は土壠よりも古い。

SB25(図面3) 昨年度調査で雨落ち溝をともなって確認され、今回東側の柱掘形を検出した。桁行3間(7.2m)×梁行2間(4.8m)の東西棟建物である。ただし、東側は削平をうけており、比較的大型な柱掘形の規模からみてさらに東に続くことも予想される。主軸はN-20°-Eである。残りのよい西側の柱穴は、一辺約0.7~1.0mの方形である。

SB33(図面3) 昨年度調査から続いて柱掘形を検出し、規模が確定した。桁行4間(11.2m)×梁行2間(5.2m)の東西棟建物である。主軸はN-15°-Eで、面積は58.2m²である。柱掘形は一辺約0.5~1.1mの方形である。柱痕跡がP3・P6・P8・P10から検出している。

SB304(図面3) 地山面から計7個の柱穴を検出した。建て替えがあったとみられ、内P3・4とP5・6は重複し、各々P4とP5が新しい。またP6とSB33・P1が重複し、SB25が新しい。柱穴はP4・5が径約0.3mの円形、他は長径約0.35m、短径約0.25mの梢円形である。柱穴の規模から建物というより、柵柱もしくは建物の構築の際の足場柱の可能性が高い。

SA316柱掘形列(図面3) 東西方向に5個の柱掘形列を検出した。約1.4m等間で直線上に並んでいる。SD307によって上部を切られている。あるいは建物の一部かもしれない。



土壘・堀・道路遺構 昨年度に確認した遺構が南へ約50m連続して検出した。一重であった土壘は部分的に三重に巡っている。

S A318土壘（図面2・4） 上部が損失しているが、下部の最大幅約4.2m、高さ最大約1.2mである。旧表土上に盛土が厚さ0.4m程現存し、上層から灰黄褐色・黄褐色・褐色の粘質土で、地山を利用している。

S D317堀（図面2・4） 規模は上幅約1.5m、下幅約0.8m、深さ約1.0mで、断面は逆台形を呈する。1・2トレンチの底面中央部には径約0.3~0.5mの円形ピットが並び、3・4トレンチでは幅約0.1mの溝となる。覆土は黄褐色土や褐色土などで、土壘の盛土流入土が主体である。

S F320道路遺構（図面2・4） S A318とS A323に挟まれた、土壘の内側に位置する。地山をほぼ平らに整形し、最大幅約5.1mの規模である。1~3トレンチの地山面には小穴や溝が認められる。

S A323土壘（図面4） S A324とともに4トレンチ付近で明確に確認され、SD322を挟んでSF320の東側に位置する。規模は上幅約1.8m、下幅約3.0m、高さ約0.8mである。地山を整形後、盛土を施しており、盛土は上層の黄褐色粘質土と下層の灰黄褐色粘質土に大別される。各々厚さ約0.4mで、地山に類似する土を利用している。

S A324土壘（図面4） SD326とSD325の東側に位置し、最も外側を巡る。規模は上幅約0.9m、下幅約2.4m、高さ約0.8mである。盛土は地山上に約0.3m現存し、上層から茶褐色砂質土・茶褐色粘質土・黄褐色粘質土に大別され、S A323と同様に地山に類似する土を利用している。

その他の遺構 奈良時代の遺構以外に時代不明の溝1、縄文時代の土坑5、近世の道路1を検出した。

S K308~312（図面2・3） 楕円形の土坑が南北方向に列をなして5個検出した。規模は長軸約0.8~1.1m、短軸約0.3~0.4m、深さ約0.6mを測る。堆積土は炭化物粒を含む褐色土で他と異なる。土坑の形状からも縄文時代の早期からみられる落とし穴であろう。

S D307溝（図面3・5） 弯曲しながら東西方向にのび、規模は上幅約4.6~5.2m、下幅約1.8~2.0m、深さ約0.7~1.4mである。地表面が部分的に高まっており、覆土の上層は地山土を含む褐色土で、厚さは最大1.3mになり耕作等による人為的な埋土と思われる。下層は灰褐色・明褐色などの砂質土からなる。越中瀬戸焼の皿等が出土しており、地籍図でうかがえた近世以降の字八幡林と字山田郷内の字境の道と考えられる。

S D327溝（図面5） 南側の道路脇に溝状の凹みとして確認できたもので、北西から南東に下る溝である。北西部は道路により、削平されている。幅約1m前後で断面逆台形を呈している。覆土は上層は褐色土、下層は灰褐色粘質土である。構築時期は不明であるが、土壘・堀などとほぼ平行している。

c. 遺物（図面14・図版16）

遺物は平箱で約1箱で、土器が少量出土したが細片のため、以下は須恵器のみ記した。

1は器高が低く平坦な器形の杯蓋で、SB301・ピット6の覆土から出土した。天井部はヘラ削り、体部はナデで、外面全体に自然釉がかかる。2～6は有台杯で、2が2トレンチのIIa層、3・5が1トレンチのI層、4がSD307の覆土、6がSB25・ピット9の覆土から出土した。底部がわかる2・4・6はみなヘラ切りである。2は器壁が薄く、胎土が精緻である。3の外面に濃緑色の釉がかかり、4の内面底部に墨痕がある。7は横瓶でSD307の覆土から出土した。8は壺か甕と思われる底部片で、1トレンチのI層中から出土した。外面に自然釉がかかる。9は口縁部が短く直立する短頸壺で、SD317の覆土から出土した。口縁部がロクロナデ、体部はナデである。口縁部は剥落したが、全体に濃緑色の釉がかかる。10・11は口頸部が短くひらき端面をもつ甕で、10がSD307の覆土、11が2トレンチのIIa層から出土した。口縁部はロクロナデで、10は体部外面をハケ目、内面はナデで、11は外側が平行叩き目後にハケ目、内面は同心円叩き目である。10の内外面に自然釉がかかる。

d. 小結

掘立柱建物は昨年度検出分を合わせると8棟になる。これらは調査区西側に集中しており、柱穴の配列からさらに南西へ建物群のものが予想される。規模がほぼ分かるもので2間×4間以上が、SB23・SB33・SB301・SB302の4棟になり、比較的大型のものが多い。主軸方向は二つに大別され、ほぼ方位に一致するものが4棟、東に約15～25度傾くものが4棟となる。建物方位の相違を時期差と考えると、少なくとも二時期にわたりほぼ同規模の建物群が存在していたことになる。

また、SB303は一部が検出したにとどまり不確定要素が多いが、主軸がほぼ方位に一致すると思われ、SA318より古いことから注目される。

建物群を取り囲んで北～東側に堀・土塁・道路遺構が巡り、土塁は三重となる。土塁はSD307に断ち切られているが、調査区外の南東方向に高まりが続いている。

(2) G地区の概要

標高は約30～34mの、丘陵南向き斜面に立地する。W10～E30・N40～130の間にあり、遺跡全体では北辺ほぼ中央に位置する。昭和40年代初めに鶏舎建設のため、斜面を削平し、南西側に盛り上げる工事を実施した地区である。本来はB地区から続く斜面であったが、北東側については大きく削られており、遺構は確認できなかった。地形観察から斜面側に南北方向のトレンチと東西方向のトレンチ計8本のトレンチを設定した。

a. 層序（第14図）

鶏舎造成工事により北東側は削平され、その排土を南側斜面に盛ったため、調査対象地は厚

さ0.2~4m以上の盛り土がなされていた。基本土層は地山まで5層に分けられる。I層：褐色砂質土、II層：暗黄褐色砂質土、III層：黄褐色粘質土、IV層：暗褐色砂質土(旧表土)、V層：明褐色粘質土(地山)である。地山はところによって茶褐色土ともなる。III・V層は盛土と類似している。一部VI層は黄灰褐色粘質土でこの土のブロックが盛土に含まれる。

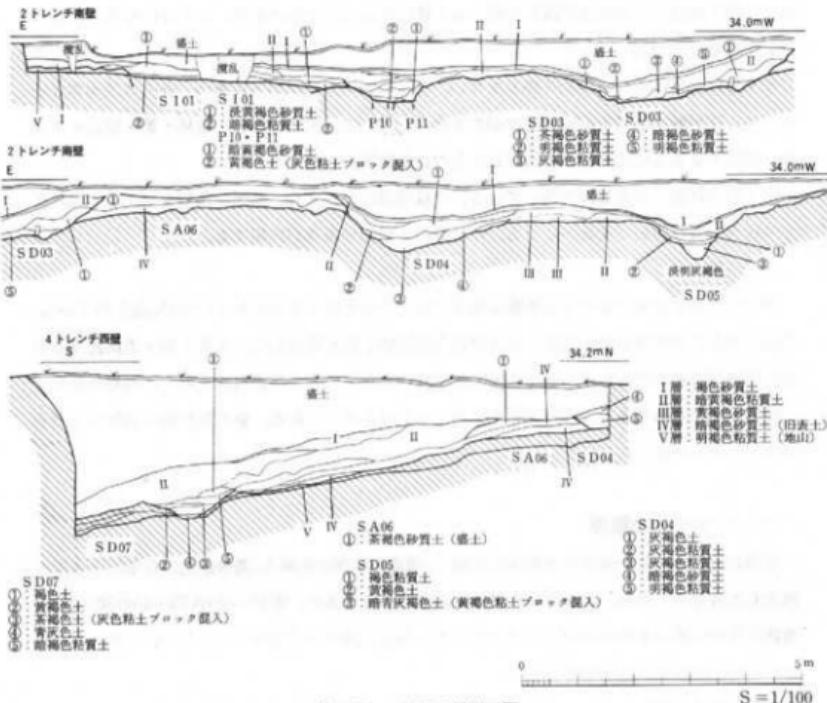
b. 遺構 (図面6・図版7)

溝6・土塁1・道路状遺構1・堅穴住居1・炭窯その他がある。

S A06土塁 2・4・6トレンチの壁の土層で確認された。北東から南西に延びるものと考えられる。平成2年度調査のB地区S A14につながるものと考えられる。盛土は旧表土の上約0.2mの厚さで確認できた。確認長約14m、基底部幅約2.5~3.1m。

S D03溝 2・6トレンチでS A06の約3.0~5.0m南側に検出された。ほぼ土塁に沿っているが、東にいくに従ってやや南方方向にのびる傾向がある。幅約4mで断面逆台形を呈する。覆土は灰褐色粘質土を主体とする。

S D04堀 2・4・6トレンチでS A06の北側にそっている。幅約2.5m。断面は逆台形で、



第14図 G地区土層断面図

底面は平らでピットなどは確認できなかった。覆土に土墨の崩壊土が混入する。

S D 05溝 2・6トレンチで検出された。S F 12の北側に位置する。断面V字状を呈する。覆土にはIII層土が混入する。

S D 07溝 4トレンチの南側に検出された。幅0.5mほどで断面U字形を呈している。ほぼ等高線に並行し、東西方向にはしる。S D 03の延長とも考えられる。深さ0.3mほどと浅い。

S D 08・09溝 4トレンチの中央に検出した。いずれもS D 07と平行する。幅0.3mほどの溝である。断面U字形を呈している。覆土にはIII層土が混入する。

S F 12道路 S D 04とS D 05に挟まれた幅約3mほどで土墨に並行する。中央には黄褐色砂質土を覆土とする幅0.1mほどの深い溝が数条平行して確認された。これらの小溝は轍とも考えられる。

S I 02竪穴住居 一辺4mほどの方形の平面形を呈する。試掘トレンチの状況から壁高約20cmを計る。南側は斜面のため壁は明確ではない。覆土は炭化物をふくむ褐色砂質土である。

S J 01・S J 13炭窯 奈良時代以降の新しい時代の炭窯である。平坦な底部のみが確認された。幅1mほどの方形の平面形を呈すると推定される。全長は不明。S J 01は壁溝がある。

c. 遺物（図面14）

出土量は全体でビニル袋約3袋と少ない。3トレンチからの出土が多い。多くは須恵器である。竪穴住居跡からは土師器の細片が若干出土している。須恵器は杯・蓋杯・甕・壺などである。図化できるものは少ない。図示したものは須恵器のみである。

12・13は杯蓋で天井部は欠損している。口縁端部はつまれ、断面三角形を呈する。14は杯の口縁部で端部内面に沈線がめぐる。15は甕の口縁部で端部が内傾する。

d. 小結

調査前は鶏舎造成工事により遺構も削平されているものと考えられていたが、盛土の下から、土墨とそれに付帯する堀・道路、および竪穴住居跡1棟を検出した。土墨と堀・道路跡はさらにG南地区に延びている。土墨はB地区で確認されたものと同様に旧表土の上に茶褐色粘質土を盛り上げたものであり、B地区から連続するものと考えられる。竪穴住居跡は遺物から奈良時代のものと考えられる。

(3) G南地区の概要

東西にのびる丘陵の南西向き斜面に立地し、標高17~29mを測る。鶏舎跡地のG地区と木簡が出土したA地区との間、G地区からH地区に至る部分である。W18~61・N25~45の間にあり、遺跡全体では北辺中央やや西よりに位置する。当初、調査予定地外であったが、G地区的調査中に新たに確認されたものである。

地元の古者の話によると、今から50年ほど前には土墨状の高まりと道がついており、沢地を

渡って、対岸の丘陵に道が続いていたとのことである。この道は地籍図の調査で確認できる道と考えられる。なお、道は掘状を呈しており、深さ1.5m以上はあったとのことである。

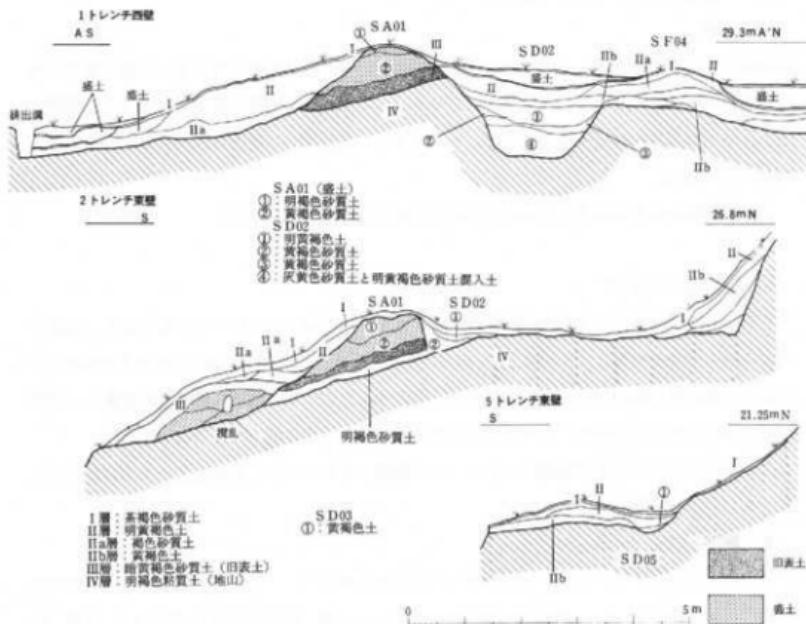
土壠及び堀については地表面で観察可能であるため、それらに横断するように1から6トレンチを設定した。なお、土壠の北側は東西に丘陵が延びており、土壠などの人工の遺構は確認できなかった。調査中に3・4トレンチが崩れ、実測図などとることができなかつたが、遺構はなかった。また、6トレンチでは過去に削平を受けており、遺構がないことを確認した。

a. 層序（図15図）

G南地区の土層は基本的に4層に分けることができる。鶏舎造成工事により、その排土を南側斜面にもったため、調査対象地は一部で厚さ1m以上の盛土がなされていた。I層：茶褐色砂質土、II層：明褐色粘質土、III層：暗褐色砂質土（旧表土）、IV層：明褐色粘質土（地山）一部この土のブロックが盛土に含まれる。

b. 遺構（図面7・図版8・9）

G南地区では土壠1・道路1・堀1・溝1が検出された。G地区から連続する土壠と堀・道路が山の斜面を整形して作り出しており、低地のH地区で発見した道路跡に接続する。



第15図 G南地区土層断面図

S=1/100

S A01土壘 土壘は下幅約2.0m、上幅約1.0m、高さ最大約1.2mであり、堀の断面とほぼ同じ大きさである。土壘の盛土は、旧表土の上に掘った土をそのまま盛り上げており、ある程度固めたものである。盛土は純粋な茶褐色土と地山ブロック混入土である。土壘南側斜面にも盛土して、平坦面を作り出している。

S D02堀 堀の規模は1トレンチで上幅約2.0m、下幅約1.0m、深さ1.0mで、断面は逆台形を呈する。2トレンチ幅0.5m、深さ0.25mと規模が小さくなる。5トレンチまで彎曲しながら続くものと考えられる。

S F04道（付側溝S D03） 遺跡の北側をめぐる道路である。南側をS D02、北側を溝S D03（幅0.8~1.2m、深さ0.6~0.8m）で区画しており、道路幅約6mである。地山直上に灰褐色粘質土の整地土があり、この上面にパラスを残すところがある。

S D05 5トレンチで検出した。S D03の延長と考えられる。幅0.15m、深さ0.15m。と小規模である。S F04の北側溝とも考えられる。

c. 遺物

1トレンチから須恵器杯の口縁部片1が出土している。細片のため図示できなかった。形態などから奈良時代前半のものと考えられる。

d. 小結

B地区から連続する土壘とそれに付帯する堀・道路、および溝が検出された。土壘と堀はさらに低地のH地区に延びているかは確認できなかった。土壘はB地区で確認されたものと同様に旧表土の上に茶褐色粘質土を盛り上げたものであり、B地区から確認された土壘の確認総延長は約230mである。

なお、道路跡の延長線上にH地区の道路状遺構がつづくと推定される。

(4) H地区の概要

平成2年度に木簡が出土したA地区の西側にあたり、W80~60・N5~45の間にあり、遺跡全体では北辺中央やや西よりに位置する。標高17mの低地に位置する。地籍図では西北からの沢に位置し、亀の甲の形をした水田があった地区である。なお、この地区に鍵の手に屈曲し、沢を横切り西に延びる小道が付いており、この道が字八幡林と字吉沢の字境となっていた。

道があったと思われるG南地区6トレンチの西側に1トレンチ、G南地区的土壘の延長線上に2トレンチを設定した。

a. 層序（図面10・図版10）

1トレンチおよび2トレンチとも同様の土層堆積状況を呈している。地表面から遺構確認面まで約1.8m掘り下げて、7層確認できた。基本層序はI層：灰褐色粘質土（耕作土）、II層：灰褐色粘質土、III層：黒色土（未腐食植物を多く含む）中世の層、IV層：灰色粘質土、V層：灰

褐色粘質土（奈良・平安時代遺物包含層）、VI層：暗灰褐色土（奈良時代遺物包含層）、VII層：暗褐色土（奈良時代遺物包含層）、VIII層：黒色土（未腐食植物を多く含む）地山である。II層III層はさらにいくつかに細分できた。VIII層については細かい木片が混入するが、特にSA01下層周辺では怪の大きい枝などが多く認められた。

b. 遺構（図面8・9・10・図版10・11）

遺構は1トレンチのみで検出され、2トレンチでは検出されなかった。

奈良時代の遺構 道路状遺構1、板材列1がある。道路状遺構の基礎部については埋め戻して現地にある。

SA01道路状遺構 加工した材木を横たえて基礎として、上から粘土・砂などを盛って、路面とする道路である。道路の幅は約3.5mと推定される。南側の材木は丸太の上下を削り断面太鼓状にし、表面を焼いて炭化させたものを使用している。部分的にこれら2枚を重ねている。北側のものは幅0.3mほどの角材で約0.3m間隔で4ヵ所の刻みが入り、建築部材を転用したものと考えられる。

SA02板材列 SA01の南約3.0mから南に延びる板材列はC地区の丘陵の先端部にむけてのびるものと思われる。V層を除去した段階で確認できたものである。13本の板状の柱がやや間をもって約7mにわたり検出された。このうちNO2の板材のみが東西方向を示している。柱の掘形は確認できなかった。



板材列土層断面

c. 遺物（図面15～20・図版16～20）

遺物はいずれも遺物包含層からの出土である。H地区では遺物は層別に分層して取り上げたが、整理において各器種別に統計処理した結果、いずれの層も須恵器・土師器がほぼ4:1の割合である。

遺物は須恵器・土師器・赤色塗彩土器・転用硯・墨書き器の土器類と木製品・建築部材などである。土器は平箱で約22箱、木製品は約4箱である。このうち土器の1箱は2トレンチ出土である。各時代ごとに1トレンチと2トレンチまとめて記述する。

1トレンチの遺物（図面15～20・図版16～20）

奈良時代の遺物

須恵器・土師器・転用硯・木製品がある。

須恵器 須恵器は杯蓋、有台杯、無台杯、杯蓋、横瓶、短頸壺、長頸瓶、甕、広口甕、金属器模倣土器などである。平箱で約18箱である。

無台杯（24～32・59・71～73） 出土した資料の中では数量が最も多い。形態から三種に大別できる。平底で口縁部途中でわずかに屈曲するA類（28・59）、丸底から口縁部がわずかに内彎

するB類(26・29・32・71~73)、平底で外上方に直線的にのびる口縁部のC類(24・25・27・30・31)、である。法量による分類では、口径約12cm~14cm、器高約3cmの小形のものと、口径約16cm、器高約3~4cmの中形のものがある。底部はヘラ切り後わずかにナデるものである。ロクロ回転は逆時計周りのものが多い。口縁部端部は丸くナデられておわる。なお、同一器種を重ね焼きした結果、口縁端部外面に自然釉の付着するものがある。

杯蓋(33~42・74~75) 形態から三種に大別される。いずれも扁平なつまみが付く。丸みを帯びた天井部からやや内彎してくださる口縁部となるA類(33・34・39~42)。端部は下方に折り曲げられ、ほぼ真下に垂下する。天井部のヘラ削りは全体の3分の1から約半分ほどをていねいに施している。つまみは扁平で中央がわずかに突起するものが一般的である。天井外面に自然釉の付着が認められる。口径約16cm~18cm、器高約3.0cm。平坦な天井部からわずかに稜をもち、端部は下方に折られ垂下するB類(35~37・74)。天井部の調整は粗い回転ヘラ削り(ロクロ回転左回転)で、外面全体の約半分ほどに施している。つまみは扁平でくぼみ、やや中央部が突起するものが一般的である。口径約15~17cm、器高約3cm。全体の器高が低く扁平なもので、天井部から口縁端部は下方につままれたり、折られたりするC類(36~75)。つまみは扁平でくぼみ、ほとんど中央の突起がないものである。胎土は緻密で、焼成の良いものである。胎土に混入物は少なく、青灰色の色調を呈しているものが多い。口径約16cm~17cm、器高約2cm。

有台杯(43~58・60~76~78) 口縁部の形態から三種に大別できる。わずかに外反するものA類(43)、わずかに内彎するものB類(49~54・57~60・78)、外上方に直線的にのびるものC類(44~48・55~56)である。法量による分類では、口径約12cm、器高約4cmの小形のものと口径約14~16cm、器高約3~5cmの大形のものがある。高台は底部から口縁の変換するところに付けられるものが一般的である。

蓋 細片で図示しないが端部が長く伸びる形態のものがある。

短頸壺(79) 肩の張った体部から短く上方にのびる口縁部となる。口縁端部はナデられてまるくなる。口径20cm。体部外面はナデ調整。肩に2条の沈線がめぐる。

横瓶(83) 倒形の体部横に短い口縁部が付いたものである。口縁端部は内側に稜をなす。体部外面は、細かい平行叩き目、内面は粗い円弧當て具痕を残す。

長頸瓶(81) 81はラババ状に開く口縁部で、口縁端部はなでられる。肩部で、肩と体部の境は稜をなしている。台部は極端な内端接地である。

甕(84~88・90~104) 口縁部破片3がある。他は体部破片である。89は倒卵形の体部からくの字に屈曲する頸部となり、のびる口縁部となる。85は外面に粗い波状文が施される。体部外面は細かい平行叩き目、内面は粗い円弧當て具痕を残す。いずれも胎土は灰色を呈するキメのこまかいものが多い。口径約25cm以上。

金属器模倣土器 金属器を模倣した須恵器がある。器種は杯蓋、有台杯である。内外面ともて

いねいなヘラ磨き調整を施し、外面に沈線を施すものが多く、胎土が緻密で青灰色を呈したものとまとめている。

杯蓋(61) 杯蓋B類に類似するもので、天井部外面の口径の約2分の一のところに沈線を施す。端部の作りは鋭い。口径約16cm、器高約3.0cm。

有台杯(62~70) 身の浅い体部に稜を有するもの(62・63・65)と、台は欠損しているが須恵器有台杯の身の深い椀に類似するもの(64・66~70)がある。口縁部外面中央に沈線を施すもの(65・66)と、口縁端部に沈線を施すもの(70)がある。口径約15cm~19cm、器高約6cm。63には台に刃物のようなもので叩いた跡が残る。

土師器 無台杯、甕である。量的には須恵器に比べて少ない。またわずかではあるが、赤色塗彩の土器もある。平箱で約3箱である。

無台杯 平底のもの(107)がある。底部ヘラ磨き調整。口縁部の形態は、端部がまっすぐに立ち上がるものと推定される。

甕(115~120) 長胴甕の口縁部である。くの字に屈曲する口縁部で、端部は上につまれるもの(115~117・119・120)と、内側に巻き込むもの(118)がある。口縁部はナデ調整、体部外面はハケ目調整を施す。

赤色塗彩土器(106) 赤色塗彩の土器はいずれも杯である。約5個体あるが、細片であり、図示できるものは少ない。有台杯1と他は無台杯である。106は平底の底部から屈曲し、斜め上に立ち上がる口縁部となる。わずかに突起する高台を有する。内外面ヘラ磨きの後、赤色塗彩を施す。口縁端部は欠損している。無台のものは平底のものとやや丸底のものがある。どちらも内外面いねいにヘラ磨きを施す。

以上のはかに須恵器を利用した遺物がある。硯・墨書き土器・灯明皿である。

転用器(32・35・37・40・41・55・58・78) いずれも須恵器の無台杯・有台杯・杯蓋が利用されている。細片も含めて約20点である。無台杯は内面を硯の海部として再利用している。有台杯は底部外面で高台の内側を使用している。杯蓋は内面である。いずれの場合も胎土がキメの細かい須恵器を使用している特徴が認められる。

墨書き土器(71~78) 須恵器の無台杯・有台杯・杯蓋に書かれている。書かれている部分は、無台杯・有台杯は底部外面、杯蓋は天井部内面に書かれている。判読できるものは「石屋」・「石丸?」・「坏」・「石」・「口十」である。

灯明皿(図版18、146~152) いずれも細片であるが、無台杯の内面に模の付着が認められる。灰白色を呈する砂粒の混入の少ない胎土を使用している。

木製品 板状のもの・棒状のものなどある。形状の明確なもののみ図示した。

板状製品 135は俵あみ器の物差しである。上端、下端は欠損している。一側面に三角形の刻みを約11cm間隔で入れ、もう一方の側面には丸みのある刻みをこれもほぼ11cm当間隔で入れて

いる。現存長46.0cm、幅7.5cm、厚さ2.0cm。

棒状製品 140は断面円形になるように削ったもので、下端部は削られて尖る。現存長30.0cm、幅1.6cm、厚さ1.3cm。用途不明。136は現存長33.5cm、幅1.5cm、厚さ0.8cmの薄い角柱状の棒である。途中で折れている。用途不明。137～139は幅1.0cm、厚さ0.8cmの断面ほぼ正方形の角材で、上下両端は切断されている。139は一方が削られとがる。

板材列の用材 板状のもの（141～143）と杭状のもの（145）がある。他にはぞ孔のある台状のもの（144）もある。板状のものは現存長11.0～32.5cm、幅11.0～16.0cm、厚さ5.5～7.5cmほどのもので、下端部は平坦に切られている。上部は欠損するものと一部に刻みの入るものがある。刻みのあるものは途中から切り取られたものであろう。杭状のものは丸太を利用し、下端部を削ってとがらせている。上部は腐食により欠損している。144は輪切りにした丸太を半割し、上部にのみで4.5～6.5cmの方針の孔をあけている。

平安時代の遺物

須恵器・土師器・黒色土器がある。土師器が主体を占めている。

須恵器 須恵器は無台杯のみである。108は佐渡小泊窯跡のものである。

土師器 無台杯、甕である。

無台杯（112～114） 小さな平底と斜め上に開く口縁部からなる。口縁端部が内傾することを特徴とする。

黒色土器 黒色土器には短頸壺1個体がある。

短頸壺（110） 平底で肩の張った体部に短い口縁部がつくもので、底部外面はロクロを用いずにヘラで磨いている。外面とも黒色処理が施される。須恵器の短頸壺に類似する。

中世の遺物

珠洲焼の甕の頸部片1点のみである。耕作土から出土している。

2トレンチの遺物（図面19・図版19）

奈良時代の遺物

須恵器・土師器・転用硯・木製品がある。

須恵器 須恵器は杯蓋、有台杯、無台杯、長頸瓶などである。平箱で約1箱である。

無台杯（121～123） 平底で外上方に直線的にのびる口縁部である。口径約12cm～14cm、器高約3cmの小形である。底部はヘラ切り。121は内面を転用硯として利用している。

杯蓋（124） 平坦な天井部からわずかに稜をもち、端部は下方に折られ垂下する。天井部の調整は粗い回転ヘラ削り（ロクロ回転左回転）で、外面全体の約半分ほどに施している。つまみは欠損している。胎土は緻密で、焼成は良い。

有台杯（125・126） 口縁部が外上方に直線的にのびるC類である。口径約12cm、器高約4cmの小形である。高台は内面接地で、底部から口縁部に変換するところに付けられるものが一般

的である。

長頸瓶(127~129) 128はラッパ状に開く口縁部で、口縁端部は欠損している。台部は大小2種がある。佐渡小泊窯跡のものに類似する。129は内面に墨痕が残る。

土器 無台杯のみである。

無台杯(130~134) 小さな平底と斜め上に開く口縁部からなる。底部は糸切り無調整である。内面に煤の付着が認められる。

d. 小結

H地区では材木を組み合わせた基礎構造をもつ奈良時代の道路跡を確認した。この道路は、土墨の外側の道路と接続するものとみられる。明治年間に作成された地籍図に表現されている道路とほぼ一致する位置にある状況を考慮すると、丘陵上から通じている道路を当遺跡の直前で屈曲させてこの遺構に到達させたものと推定される。道路は幅が約3.5mあり、12尺、2歩いう規格的な規模に復原できる(奈良時代の尺度では6尺=1歩、1尺≈0.296m)。この道路遺構が道路の跡であり、さらに古代の北陸道に関連する遺構であった可能性が強い。

(5) C地区の概要

A地区(木簡出土地区) 東側の丘陵上に位置し、E40~W35、S10~S80にあり、遺跡のはば中央にある丘陵上にある。A地区的調査でこの丘陵に近い地点から瓦が出土したため、当初から瓦葺建物などの遺構の存在が想定された地区である。また、ほぼ南北にのびる幅20~30m、長さ70mほどの平坦面があり、南側先端部は20×20mの範囲で高さ約0.5mのたかまりが存在した。丘陵の西側と東側では地形的に異なっている。つまりA地区側の西斜面は急に傾斜しているが、D地区側の東斜面は3ないし4段ほどに細かい帯状の段切りがあり、手のかかったことを感じさせる。南側斜面は中腹に崩れや段が認められるが、あまり地形を変化させた形跡は認められない。土地所有者の話によるとこの地区は明治時代以後ほとんど手をかけず、植林などや、削平などしていないとのことである。現状は雑木および松林である。地籍図の調査結果では小字八幡林の範囲では中央やや北よりに位置する。また、標高30mほどでB地区より約10mほど低く、沖積地より約10mほどの比高差がある。

a. 履序(第16・17図)

平坦部では深さ0.3mほどで遺構確認面となる。基本的に4層からなる。I層:表根層およびその下の茶褐色砂質土、II層:暗褐色土(旧表土)、III層:褐色砂質土(古墳時代以前の遺物包含層)、IV層:灰褐色砂質土と灰褐色粘質土(地山)である。旧表土は北側の土墨の盛土の下にのみ存在する。また、土墨の両側の斜面にも旧表土ではなく、盛土の崩れた層の中に平安時代の遺物包含層と奈良時代の遺物包含層が認められる。丘陵中央部の四面廻建物が検出した周辺では削平され遺物包含層・旧表土はなく、I層の下は地山となる。東側斜面には段ぎり状にSD

32・25が掘られ、SD 25では幅4mほどにわたって黄褐色の粘質土による整地層が確認できた。丘陵先端部ではII層はないが、III層が残り、高さ約0.5mの1辺20mの高まりを呈していた。

b. 遺構（図面11～13、図版12～13）

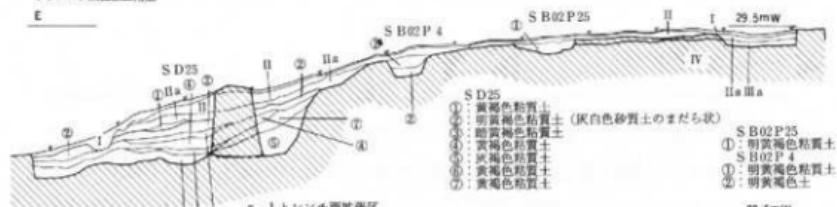
奈良時代の遺構 掘立柱建物2・土塁1・溝8である。

溝以外の各遺構は平面観察の後、深さ5～10cmほど掘り下げたのみである。なお掘立柱建物の柱穴については、重複を確認するために半裁したものもある。主要なものについて記述する。

S B 02掘立柱建物 1トレンチのはば中央、丘陵の中央部のやや北よりにある。7間(16.6m)×4間(10.8m)の東西棟建物であって、4面に廻がつく。桁行の柱間寸法は2.40m(8尺、1尺=29.97cm)等間であるが、梁行の柱間寸法は身舎では3.0m(10尺)、廻ではP 13～15間は3.0m(10尺)、P 12～13・P 15～16間は2.4m(8尺)となっている。柱頭形は身舎が方1.6m、

1トレンチ東拡張区南壁

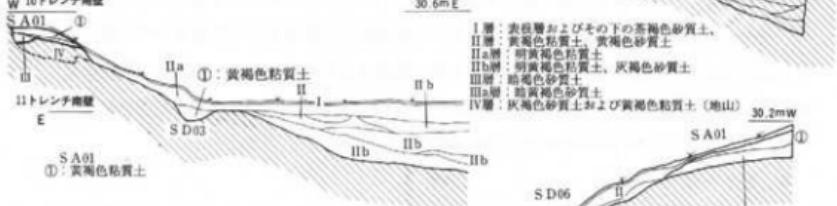
E



W 10トレンチ南壁

S A 01

E



①: 黄褐色粘質土

S A 01

E

5 m

S = 1/100

5 m

IIa

II

II</

深さ0.96m、廻が方0.75m、深さ0.96mとやや小振りである。主軸は東に約14度偏っている。南廻中央東の柱廻形から須恵器の杯蓋が出土している。

S A01土壘 丘陵の基部にある。B地区から続くように存在し、調査前は道状を呈していた。ほぼ東西方向にゆるく弧を描く様に延びており、西側は崩れて欠損している。基底幅約3.0m、高さ約0.6mで、約20mにわたり確認できた。旧表土のうえに褐色土を盛り上げている。

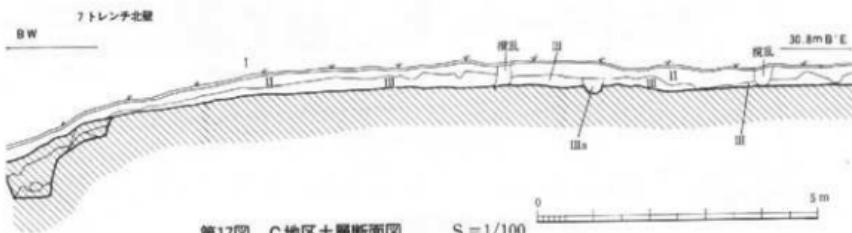
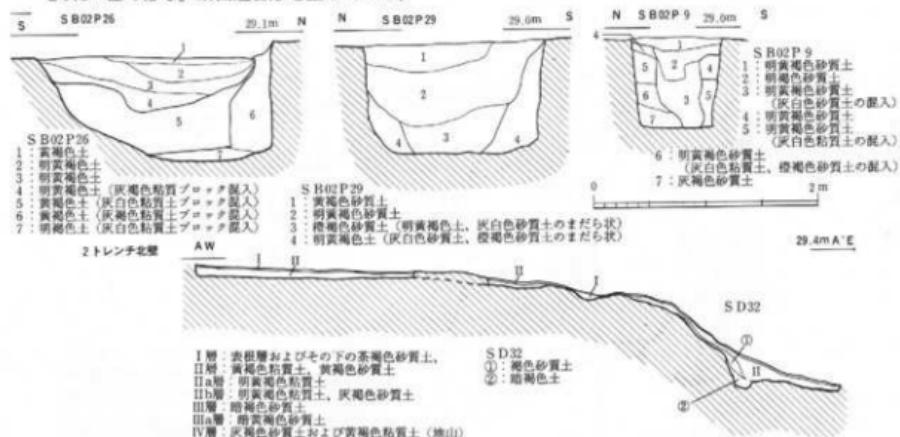
S B16掘立柱建物 S A01土壘の東側平坦面にある規模不明の掘立柱建物である。

S D32溝・S D25溝 東側の斜面頂部平坦面の直下の斜面に位置し、東側は南北に長い平坦面が存在する。25溝は建物群の区画の溝とも考えられる。

S D03・06溝 10・11トレンチでS A01土壘の北側にS D03、南側にS D06が並行して確認された。どちらも西側の12トレンチでは確認されず性格は不明である。

S D04・05溝 10トレンチ、S A01土壘の北側にあり、西に向かってながれている。北側の沢の一部と考えられる。幅・深さは一定していない。

S D10溝 S A01土壘の南側に沿ってあり、調査前から窪みが確認されていた。幅1.5m、深さ0.3m程である。断面逆台形を呈している。



第17図 C地区土層断面図

S = 1/100

平安時代の遺構 土坑2である。

P33 1トレンチ南側に検出された。一边0.45mほどの方形で壁は焼けている。土師器細片が出土している。

P13 11トレンチ南側に検出された。径0.45mの円形で壁は焼けている。遺物はないが、覆土の状態がP33に類似している。

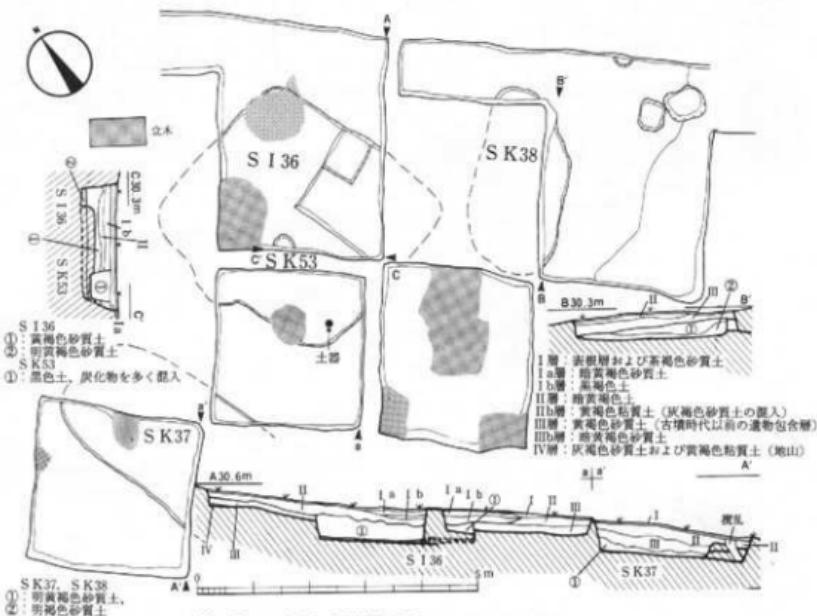
古墳時代の遺構（第18図）

古墳時代の遺構は竪穴住居跡1である。

S I 36竪穴住居 丘陵先端の7トレンチ拡張区において検出した。1辺約3.6~3.8mの隅丸方形を呈している。主軸は10度西に偏している。4分の1を掘り下げ、床面を確認した。結果壁高約0.4mで、東壁に一边約0.9mの貯蔵穴と厚さ約0.1mの貼り床面を確認した。炭を覆土とするSK53土坑に切られている。土師器の鉢・器台が一括出土している。古墳時代前期の住居跡であろう。

縄文時代の遺構（第18図）

縄文時代の遺構は土坑2である。



第18図 C地区・遺構平面図（縄文時代・古墳時代）

S K 38土坑 7トレンチ南側拡張区、S I 36の東南にある。長軸約2.4m、短軸約1.8mの長椭円の土坑である。遺物から縄文時代のものである。

S K 37土坑 S I 35の西南にある。覆土の状況がS K 38と同様であり、縄文時代のものであろう。
その他の遺構 以上のはかに時代・性格の不明な遺構がある。

S X 46～S X 52 7トレンチ周辺の丘陵南側にあり、地山の灰褐色砂質土に類似する土を覆土とするもので、形態も溝状を呈するものや土坑状を呈するものがある。壁や底面が明確でないことから、自然にできた穴などの可能性もある。

c. 遺物（図面14、図版16・19）

遺物は全体で平箱約1箱である。内容は須恵器・土師器・縄文土器である。奈良・平安時代の遺物は7・11・13トレンチの出土が多い。縄文土器は土坑からの出土である。細破片となつたものが多く図示できるものは少ない。

須恵器 杯蓋、有台杯、無台杯、甕などがある。細片が多く図示できるものは少ない。
甕(16) 丸みを帯びた天井部からやや内側してくださる口縁部となるもので、扁平なつまみが付く。S B02廻柱掘形の埋土から出土である。

甕(17) は頸部破片である。体部外面は細かい平行叩き目、内面は粗い円弧當て具痕を残す。
土師器(18) 長甕の体部片である。外面は平行叩き目、内面は円弧當て具痕を残す。

平安時代の遺物 須恵器杯・黒色土器無台杯(111)がある。須恵器杯1個体は細片のため、図示できないが、11トレンチから出土している。佐渡小泊窯跡産のものである。黒色土器無台杯(111)は7トレンチ東側の遺物包含層から出土している。内外面をていねいに磨いてある。内面と口縁部外面に黒色処理を施す。

古墳時代の遺物 土師器の鉢・器台が堅穴住居の覆土上層からまとまって出土している。
鉢(19) 手づくね土器である。上げ底の底部から開く口縁部となり、端部は屈曲し、大きく開く。内外面ナデ調整。胎土はキメの細かい粒土を使用している。

器台(20) ラッパ状に開く脚部と短く開く杯部からなる。脚基部と、脚中央にも焼成前に外面から3孔の円孔があげられている。やや砂の混入の多い胎土である。

縄文時代の遺物 縄文土器が少なくとも2個体はある。21と22は外面に隆帶を施す。同一個体と考えられる。23は縄文を外面に施している底部である。いずれもS K 38出土。縄文時代中期のものであろう。

d. 小結

細長い丘陵上平坦部の中央やや北よりの地点で四面廻建物を検出した。また、この建物の北側には背後を区画するように土塁が存在する。また東北斜面にも大形建物の一部が確認されており、今後周辺の調査により内部構造が明確となろう。柱掘形の埋土からの出土遺物から奈良時代前半のものと考えられる。

第VII章 調査のまとめ

平成3年度確認調査の結果をまとめると以下のとおりである。

1 奈良時代について

立地 複雑な地形をなす低い丘陵とその丘陵にはさまれた谷・低地に立地する。丘陵上の各遺構は南側の沖積地に対しての眺望の良いところが選ばれている。低地と丘陵上との比高差は約20mほどである。また島崎川に接しており、河川交通の便の良い地点もある。

外郭の区画施設 丘陵上は土塁と堀がめぐらしている。土塁は部分的に3重になっている。しかし、同時に各土塁が機能していたかは不明である。また、複数の土塁の存在から内郭・外郭の存在した可能性も考えられる。

全体規模 全体の平面形は地形にやや制約されながらも、四角形を意識してつくられている。その広さはおよそ200m（方2町）となると推定される。

内部の構造 遺跡の内部は丘陵や谷などの地形によって、いくつかのブロックに分かれている。ほぼ中心に位置する丘陵上（C地区）には、この遺跡の中心的な大型建物がある。C地区の大型建物は役所の政務儀礼を行う政府と考えられる。その後方（B地区）には土塁と溝によって区画された中に建物群があり後方官衙と考えられる。昨年度木簡が出土したA地区的谷は、厨戸連施設であろう。なお、各建物群にはあまり重複関係は認められない。

道路と土塁 土塁と堀には道路跡が沿っており、遺跡の東側から北側にかけて取り囲んでる。この道路跡は古代の北陸道に関連する道路の可能性がある。

土塁の構築時期 具体的に土塁の構築時期を示す遺物は検出されていない。しかしB地区において土塁の構築以前に掘立柱建物が存在し、この建物の主軸方向がB地区の掘立柱建物群の古い時期のものと同様であることから、建物群の建て替えの時に土塁が構築された可能性が想定できる。また、建物群の新しい時期のものと土塁の方位関係はほぼ一致している。

今回の調査で新たに確認された外側の土塁については、構築方法が前述のものと異なり、旧表土が盛土下に認められない。また、構築年代等については不詳である。

存続時期 遺跡はおよそ奈良時代前半に設置され、中頃には廃絶したと考えられ、短期的に機能した遺跡であろう。その後空白の期間をおいて、平安時代中頃になって製鉄遺跡と関連した場として、再び丘陵が利用されている。

遺跡の性格 以上から遺跡の性格についてまとめて述べる。

1 短期間に営まれた遺跡でありながら、約200m四方という大きな規模をもち、臨時的な施設ではなく、有力な官衙と考えられる。

2 丘陵と低地が複雑に入り組んだ地形を取り込み、低地を板材列、丘陵上を数重の土塁で区画した堅固な防御施設を備えている点は東北地方の城柵に類似した遺跡の機能が想定でき

る。

3 さらに古代の道路が遺跡の片側を取り囲むようにして併存しており、交通路と密接に関係した性格を合わせもっている。

4 この遺跡はこれまで指摘されているように、北陸道北端の陸路と水路の要衝に位置しており、このような交通路に関係する官衙の立地条件に合致する。

5 文献史料では、越後中部には本遺跡のような軍事的な側面をもつ官衙の存在は知られていない。遺跡は渟足櫓の設置後60年位経過してから設置されており、また沼垂城よりも南に設けられている。これらのことは記録からはうかがえない奈良時代前半期の日本海側における東北経営のあり方や越後の社会情勢を示唆している。

6 「沼垂城」の木簡の出土から、本遺跡が沼垂城と何らかの関係をもっていたことが知られていたが、本遺跡が東北地方の城櫓にも似た構造をもつことが確認され、機能的にも沼垂城と共に通する可能性が強まった。

7 「郡司符」の木簡は、この遺跡と越後国府との関係を示し、これまで確認されていない当期の越後国府の所在地に有力な手掛かりを与えられる。この遺跡の位置からみて、越後国府は出羽国の成立以来まもなく、上越地方に新たに作られた可能性（新潟県 1986）が強まったといえる。

以上の点からすると、本遺跡はこれまで発見されている郡衙・駅家などの官衙遺跡とはかなり状況が違っている。また軍事的な機能をもつ官衙である閻や城櫓と規定するにも問題がある。これまで確認されていない種類の官衙遺跡である可能性もある。

2 その他の時代について

その他の時代のものとしては、旧石器時代の石器、縄文時代の落とし穴、縄文時代中期の土坑・遺物、古墳時代前期の住居跡、平安時代の土坑などが確認されている。遺構・遺物とも小量で遺跡の主体をなすものではない。

参考引用文献

- 秋田市教育委員会 「秋田城跡発掘調査概報－平成元年度調査概報－」，1990
秋田市教育委員会 「秋田城跡発掘調査概報－平成2年度調査概報－」，1991
出雲崎町 1988 「出雲崎町史」資料編I 原始・古代・中世 出雲崎町
金子拓男・岡本郁栄ほか 1977 「西古志の考古学的調査」『新潟県文化財調査年報16』 新潟県教育委員会
木村宗文 1986 「越後国延喜式内社の所在をめぐって」『政治社会史論叢』山田英雄先生退官記念会編 近藤出版社
木村宗文 1986 「交通と運輸」『新潟県史』通史編I 原始・古代・中世 新潟県
工藤雅樹 1988 「城柵と蝦夷」 ニューサイエンス社
坂井秀弥ほか 1984 「新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集 今池遺跡・下新町遺跡・子安遺跡」新潟県教育委員会
坂井秀弥ほか 1987 「新潟県埋蔵文化財調査報告書第48集 三島郡出雲崎町番場遺跡」 新潟県教育委員会
坂井秀弥・田中靖 1991 「新潟県八幡林遺跡と出土木簡」『日本歴史』1991年10月号 吉川弘文館
田海義正ほか 1982 「新潟県埋蔵文化財調査報告書第30集 尾野内遺跡・芦ヶ崎砦跡」 新潟県教育委員会
寺泊町 1991 「寺泊町史」資料編I 原始・古代・中世
寺村光晴ほか 1985 「横瀧山廃寺跡発掘調査概報 第4次調査」寺泊教育委員会
中村孝三郎・岡本郁栄 1977 「出雲崎乙茂の製鉄社」出雲崎町教育委員会
奈良国立文化財研究所 1976 平城宮発掘調査報告VII
奈良国立文化財研究所 1982 「平城宮発掘調査報告IX」
奈良国立文化財研究所 1985 「平城宮発掘調査報告XX」
新潟県教育委員会 1980 「昭和54年度新潟県遺跡地図」
山本肇 1988 「梯子谷窯跡」『新潟県文化財埋蔵調査だより』4 新潟県教育庁文課行政課
山本肇 1989 「谷地製鉄跡」『新潟県文化財埋蔵調査だより』5 新潟県教育庁文課行政課
和島村村史編纂室 1989 「村落史資料集④ 保内郷」

遺跡周辺の地形、1/10,000（和島村平成3年作成 「和島村管内図」を転記）

遺構

凡例

1. 遺構には遺構ごとに一連番号を付し、その前に S A : 檻・板材列・土塁、S B : 堀立柱建物、S D : 溝・濠、S E : 井戸、S F : 道路、S K : 土坑、S X : その他、P : 柱穴、などの分類記号を標記する。
2. 遺構の寸法数字はm単位である。
3. 実測図の基準は国土調査法の公共座標系によるものである。ただし、図面では単位mを省略している。

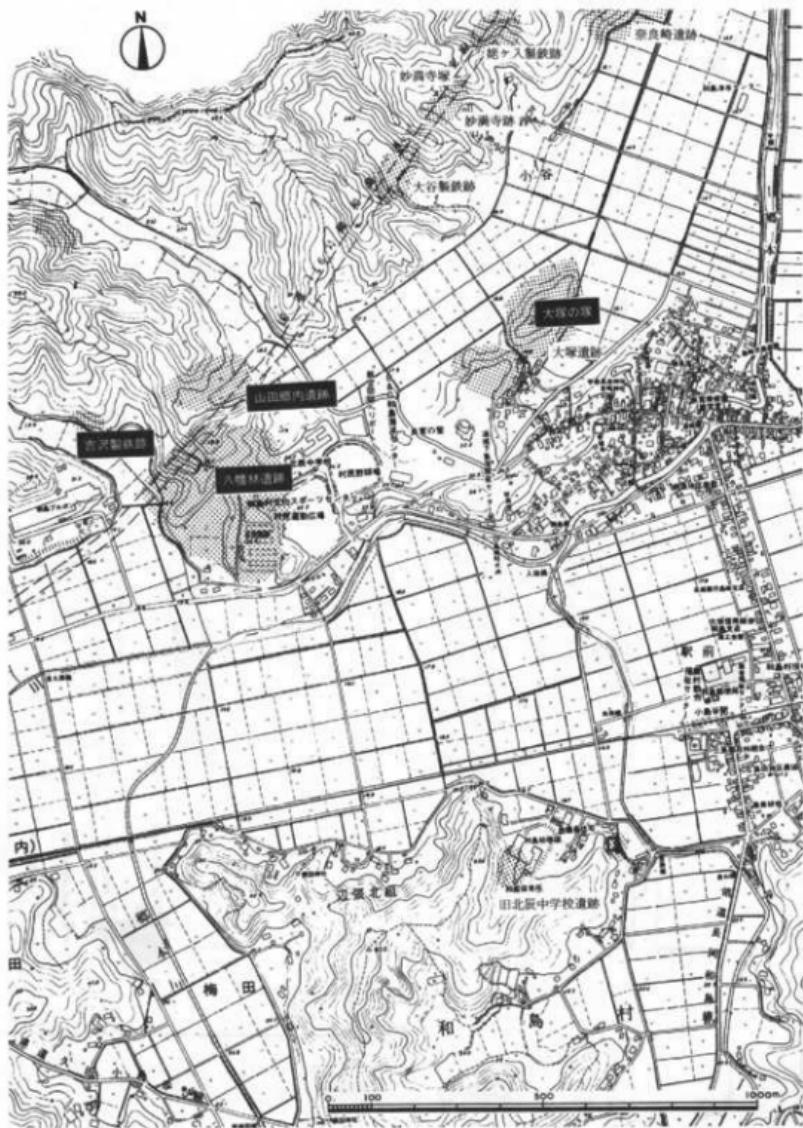
遺物

凡例

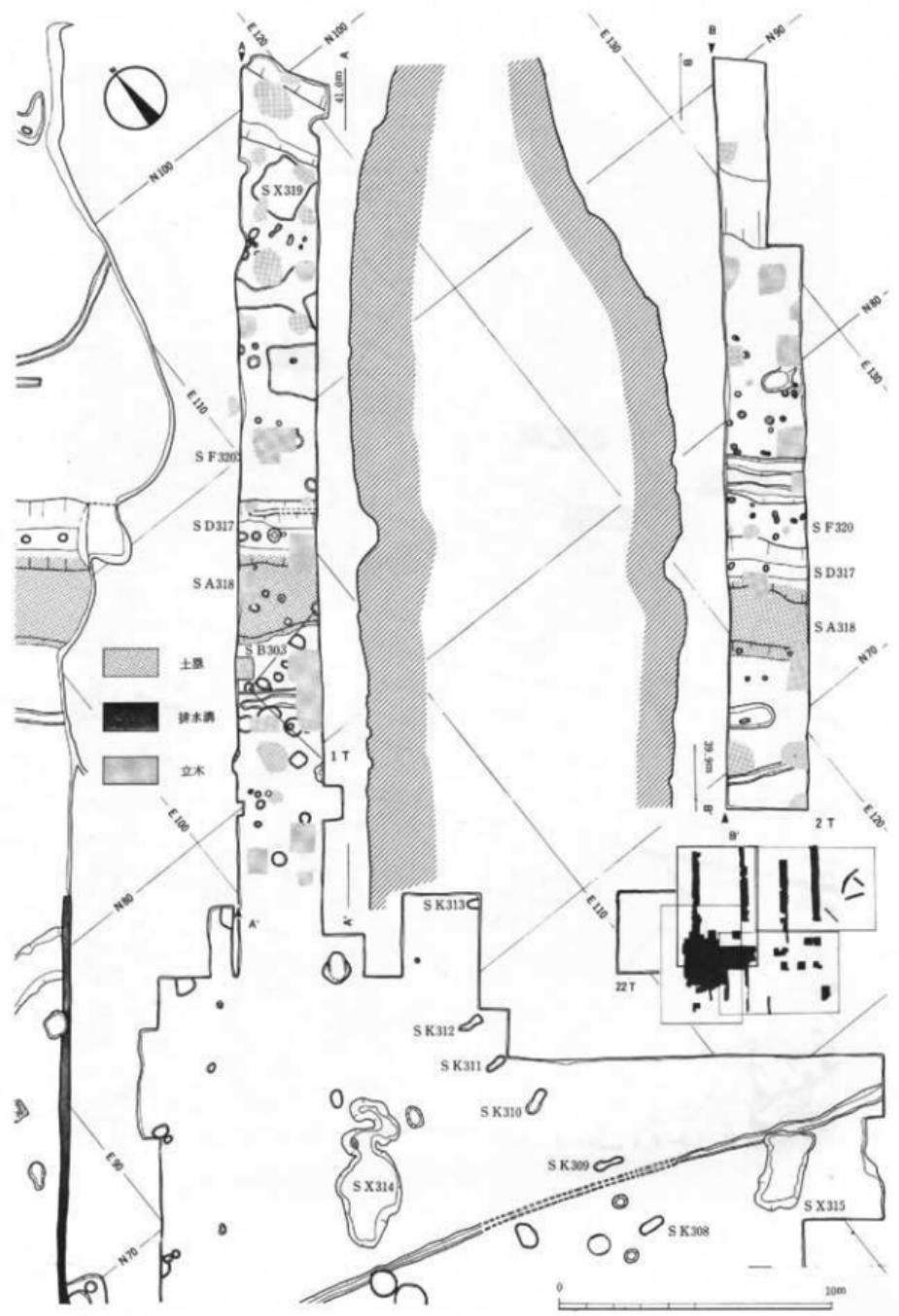
1. 遺物には一連番号を付している。なお、整理後の遺物のうち本報告書に掲載したものについては土器に朱書きで掲載番号を書きいれた。
2. 遺物の器種の標記は、実測図の断面に表示した。須恵器・赤色塗彩土器は黒塗り、土師器は白抜き、黒色土器および赤色塗彩土器は、その範囲にトーンを貼付した。また、墨痕跡や煤の付着した範囲にも同様にトーンを貼付した。
3. 土器の実測図の基本的に縮尺3分の1である。ただし、木製品は4分の1、石器は4分の3である。

遺構図面割付図



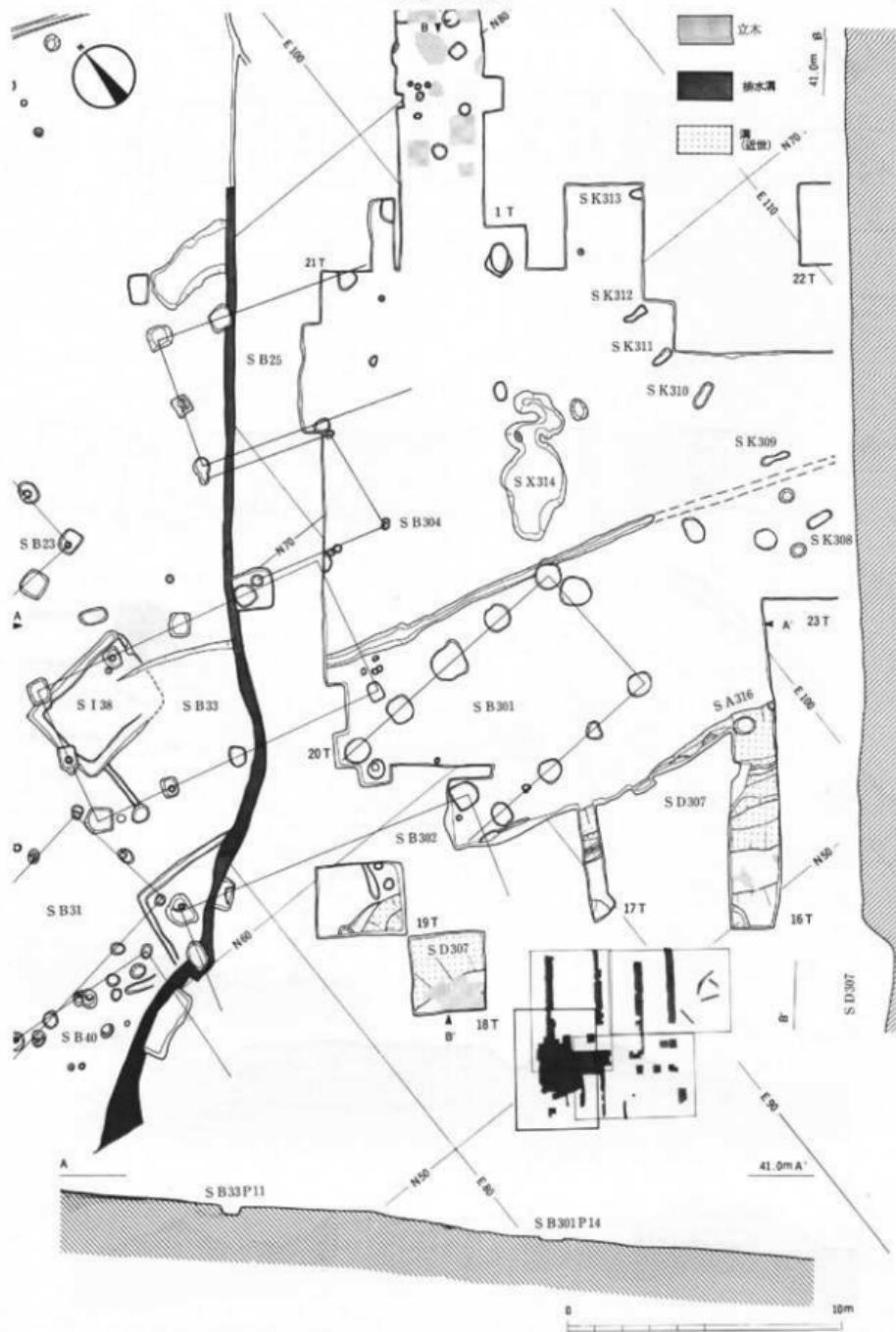


図面2



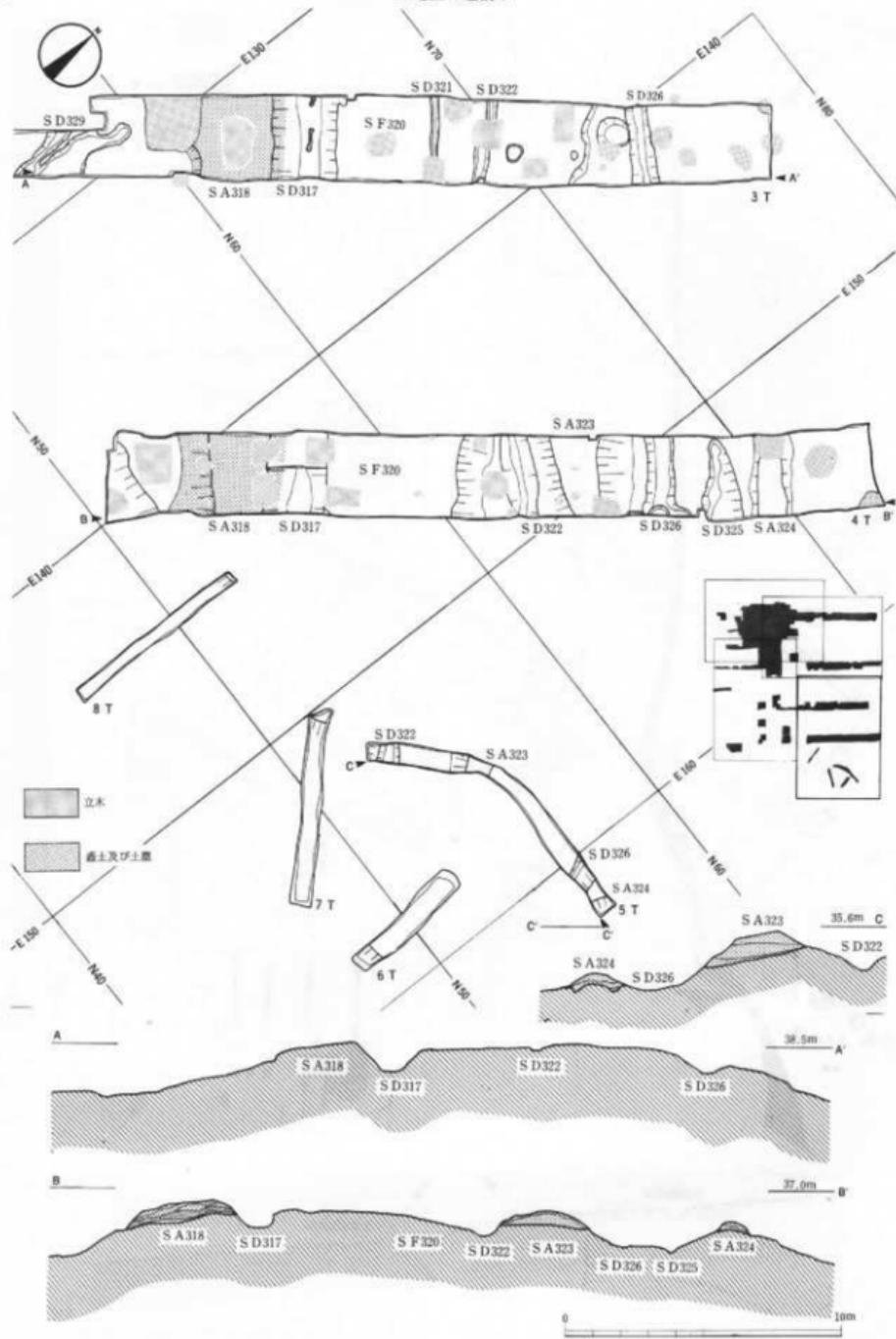
図面3

B地区の遺構2



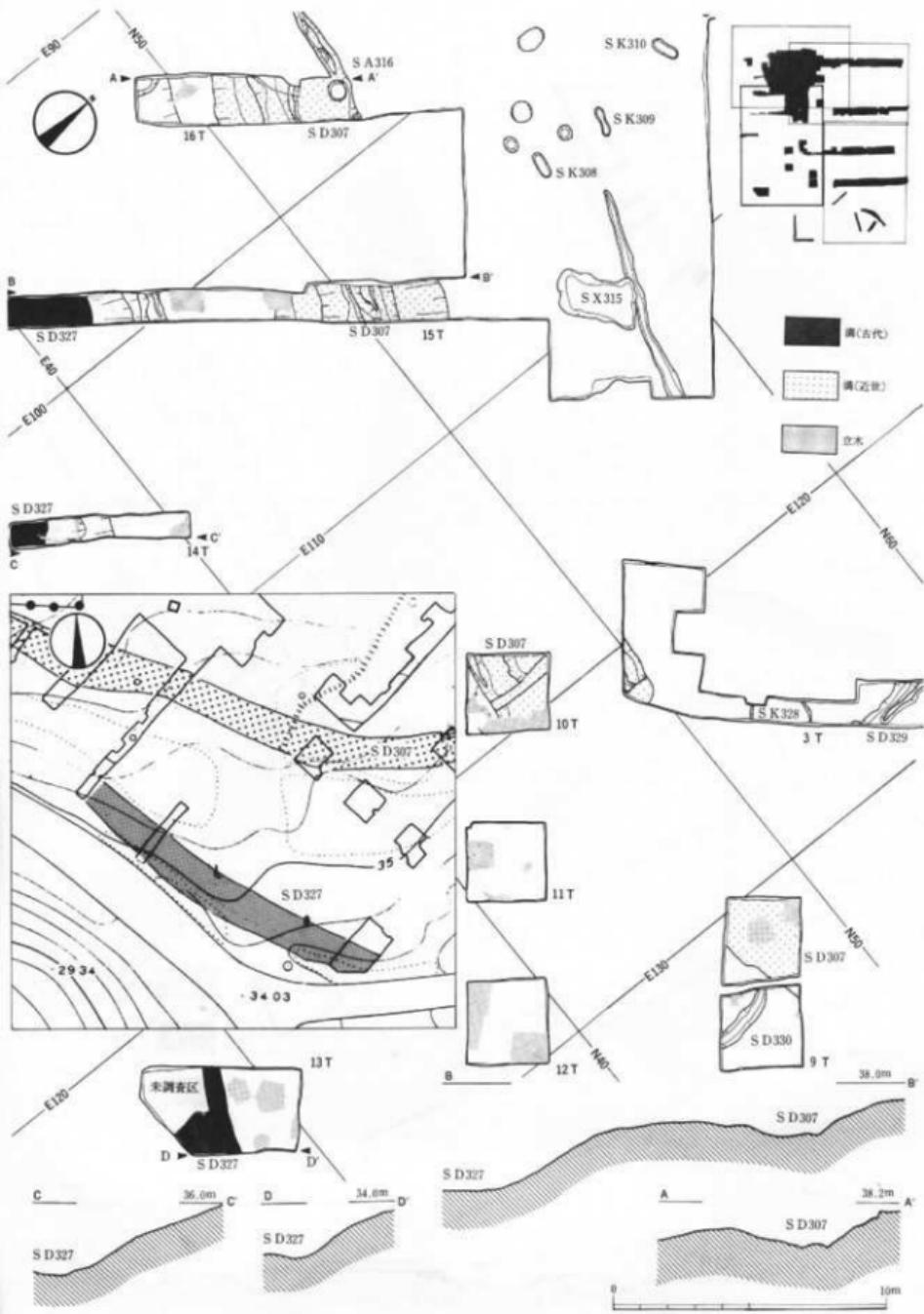
図面4

B地区の遺構3



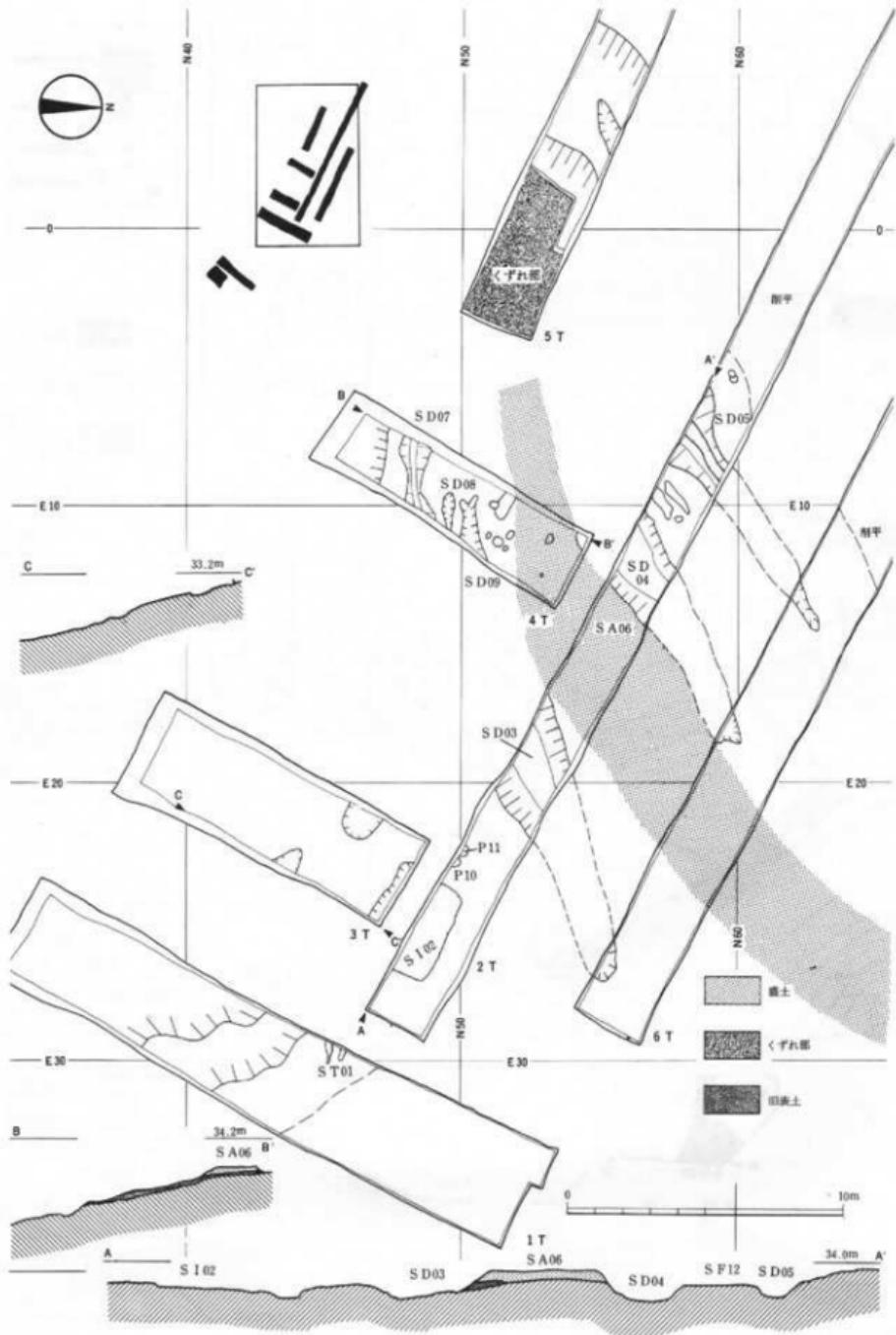
B地区の遺構4

図面5



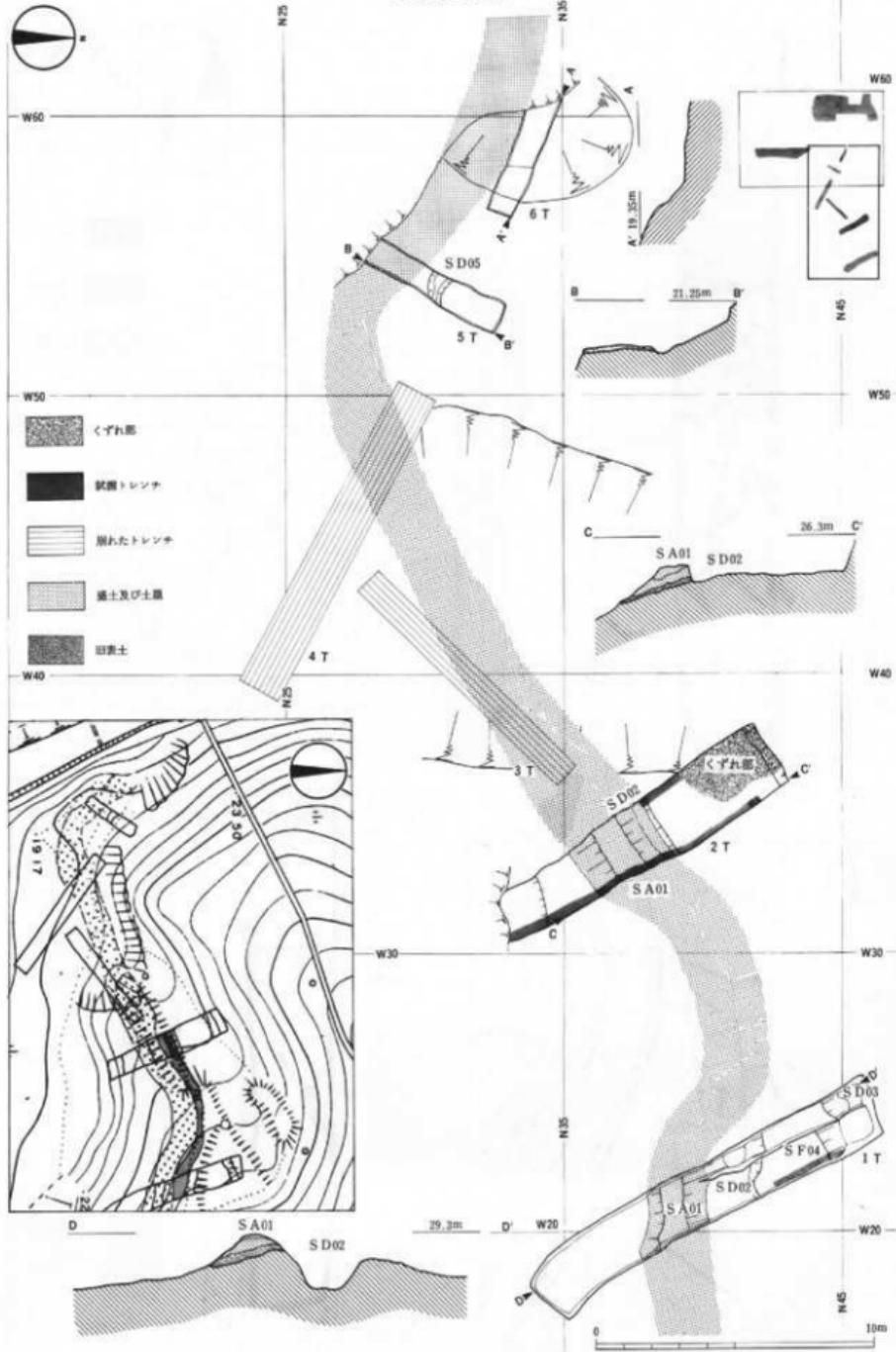
図面6

G地区の遺構



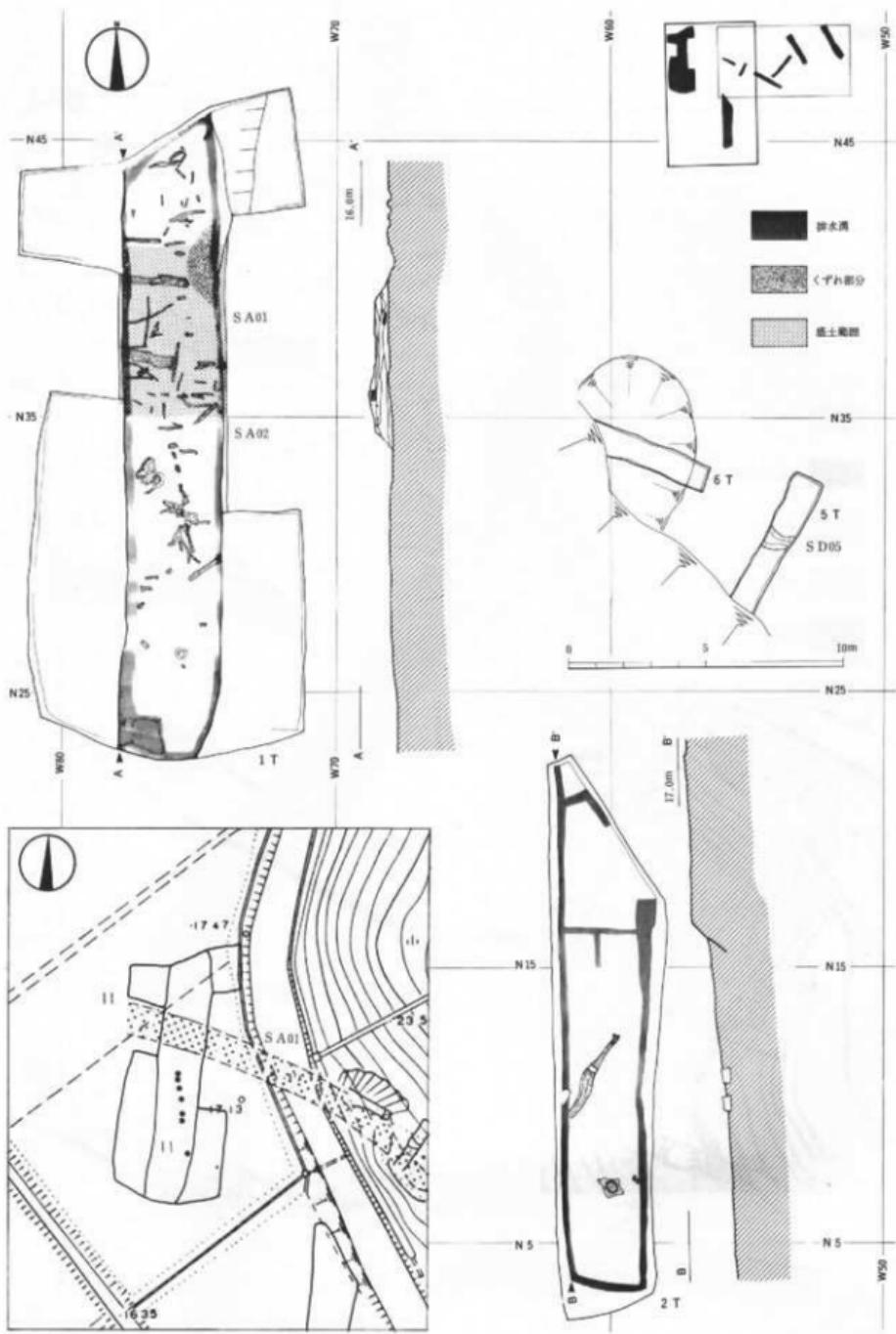
G南地区の遺構

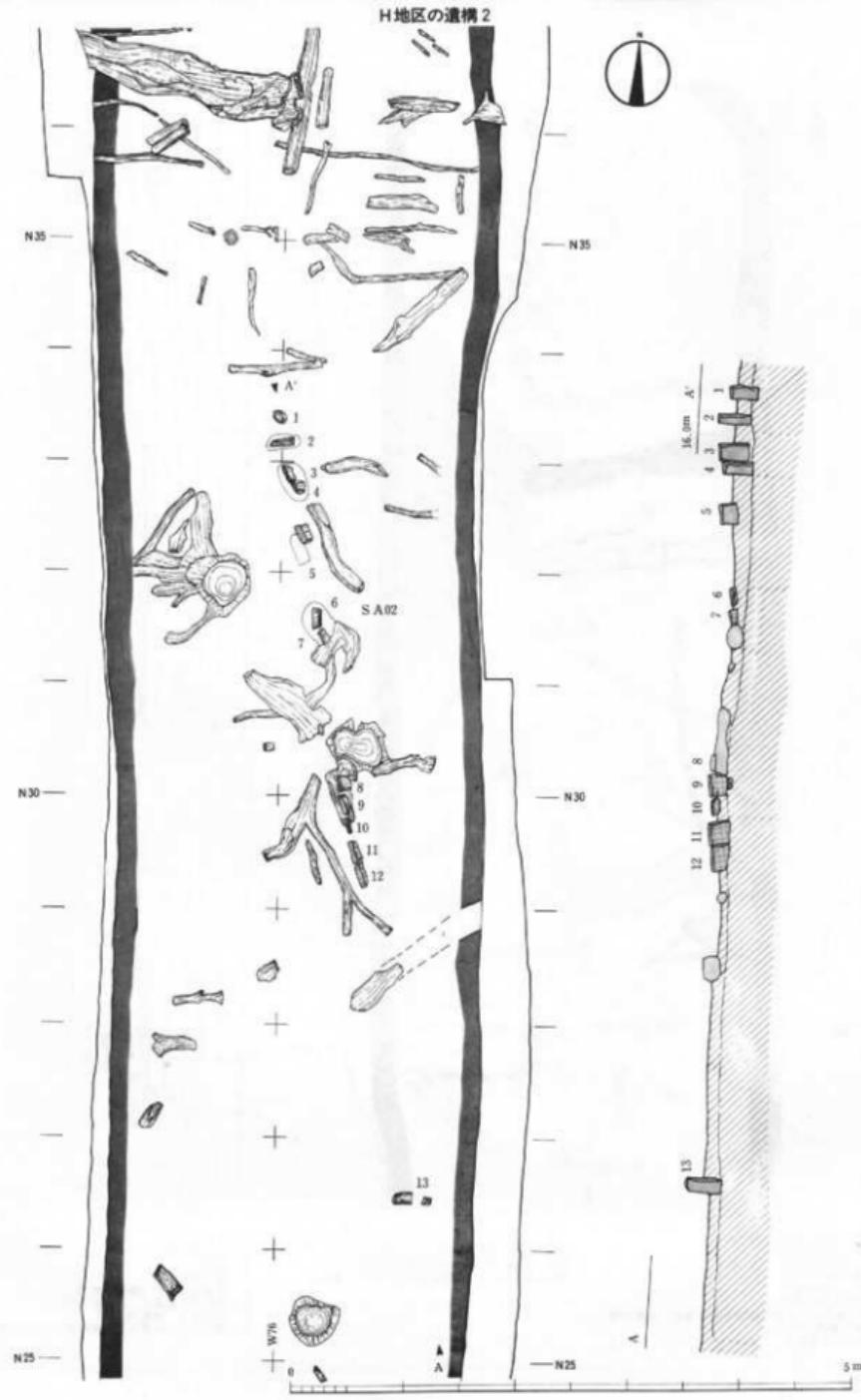
図面7

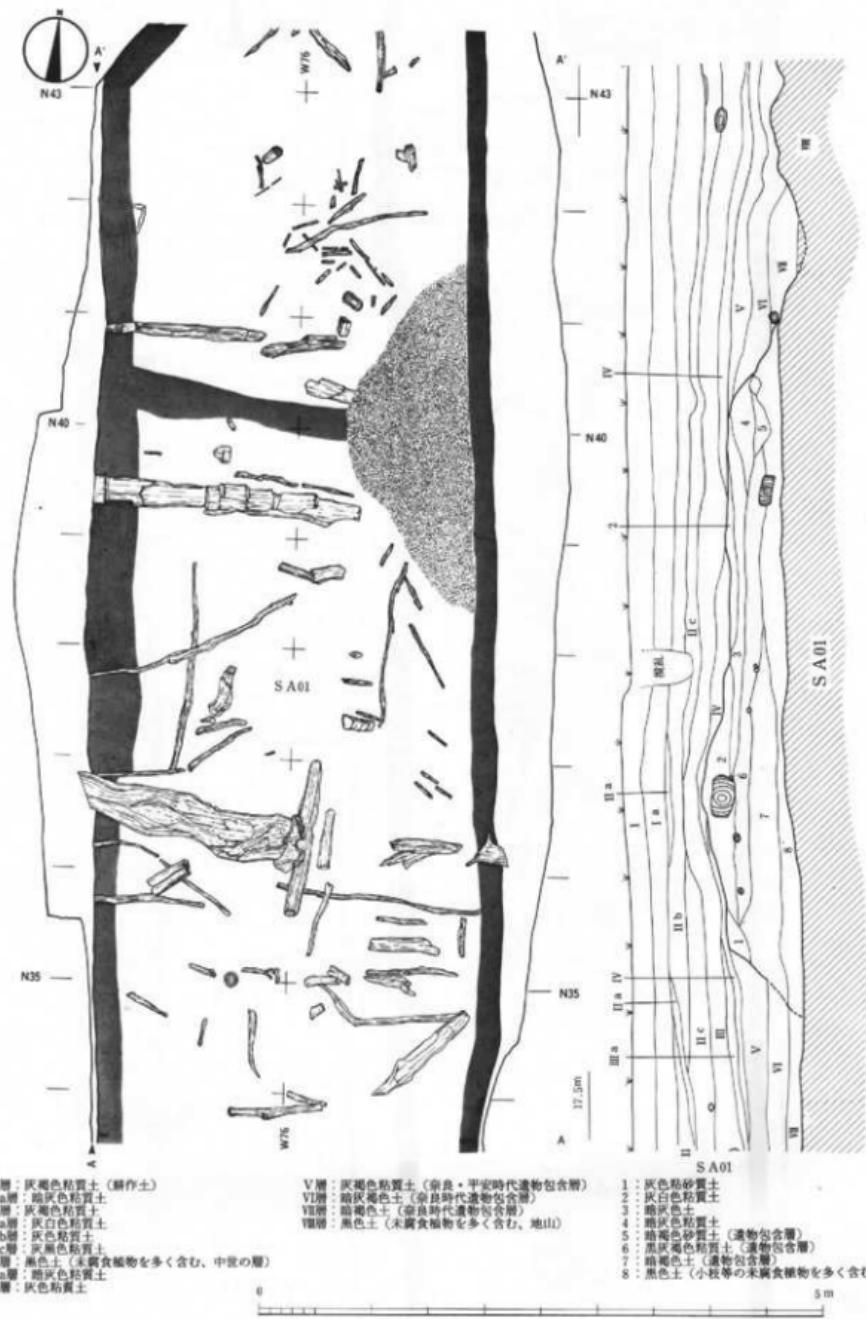


図面 8

H 地区の透構 1

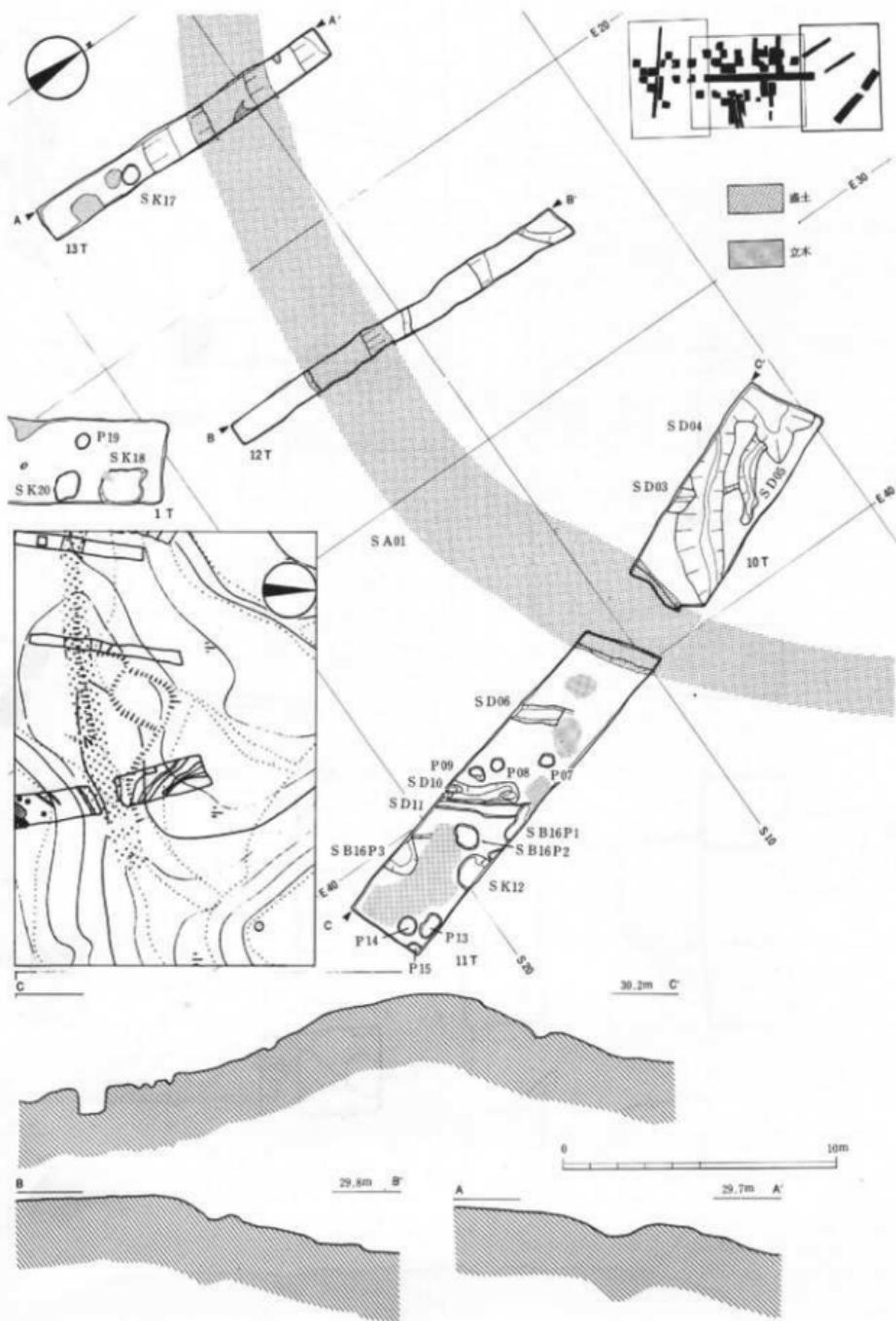






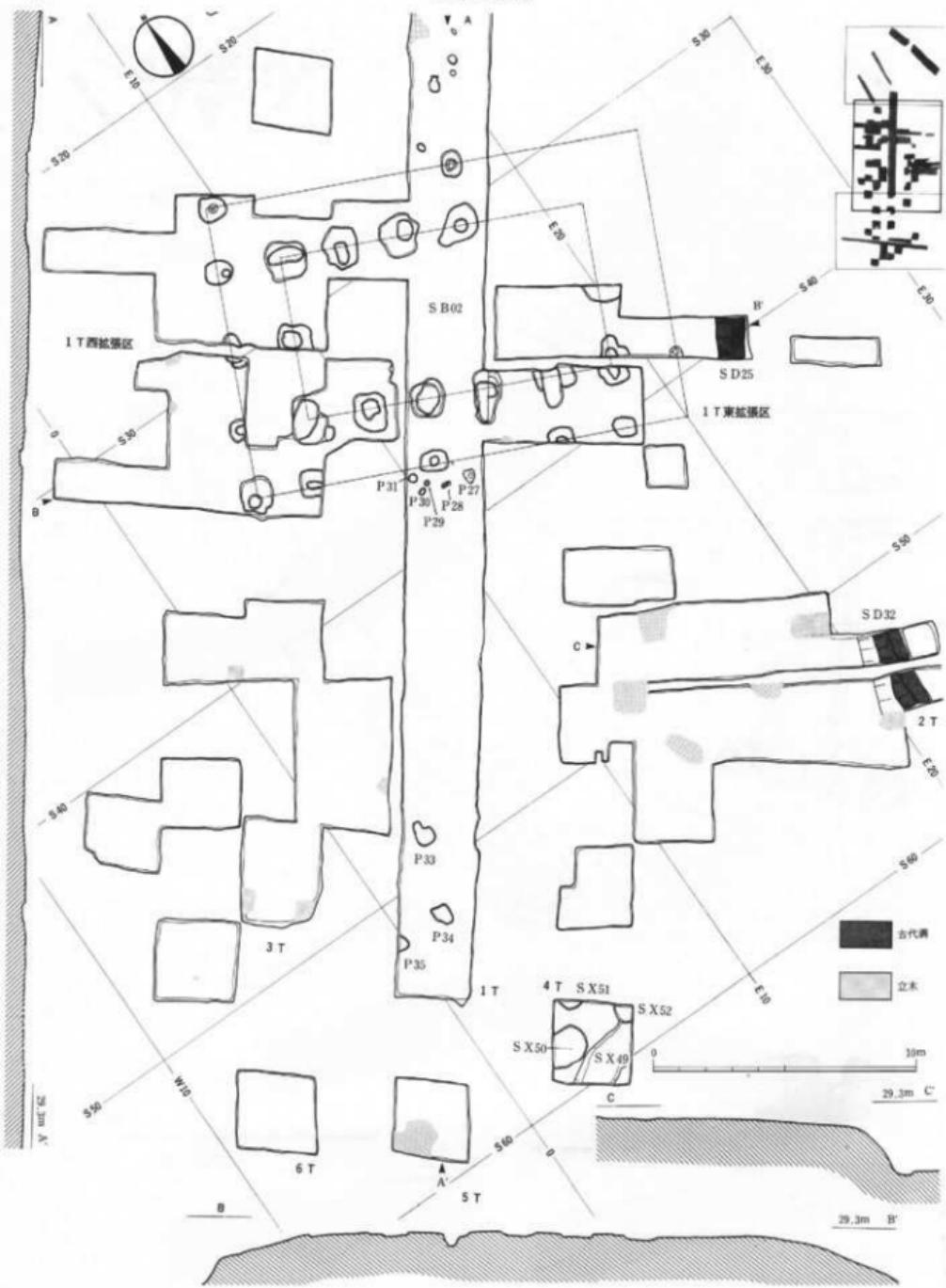
C地区の遺構1

図面11



図面12

C地区の遺構2

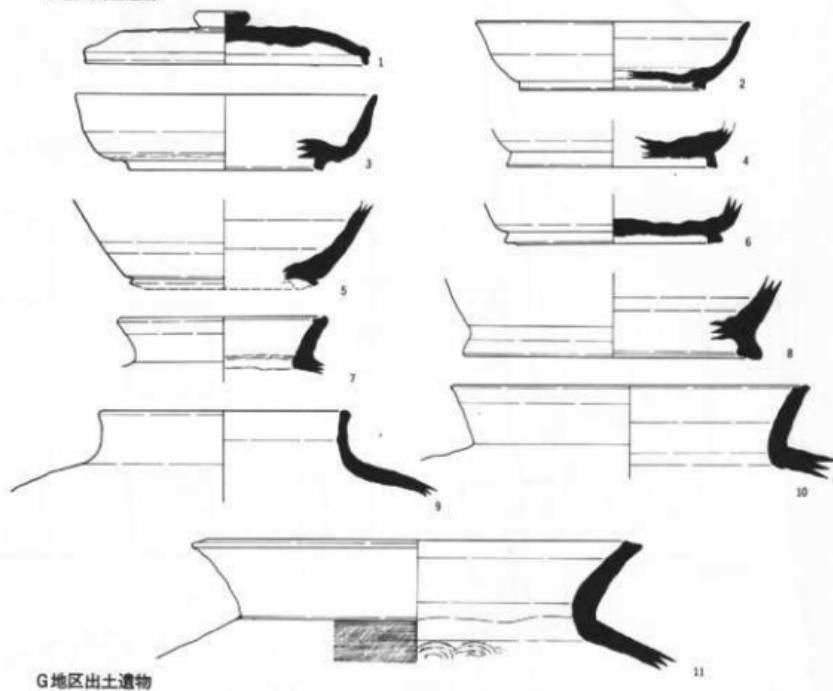


C地区の遺構3

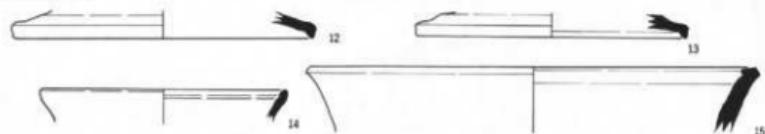
図面13



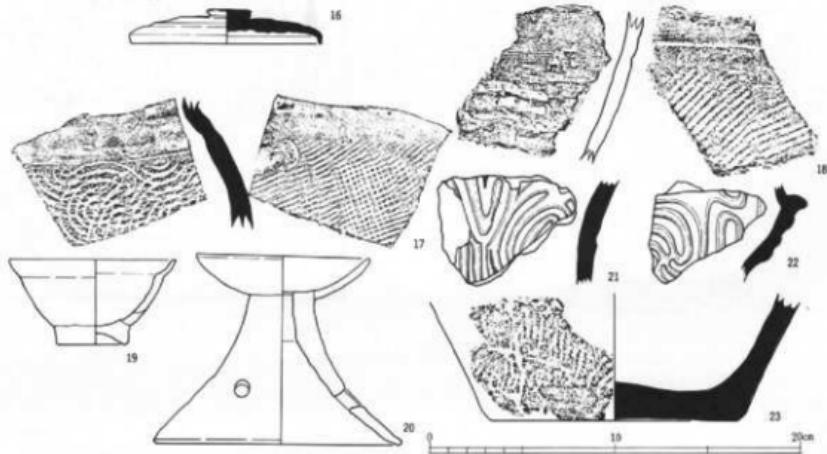
B地区出土遺物



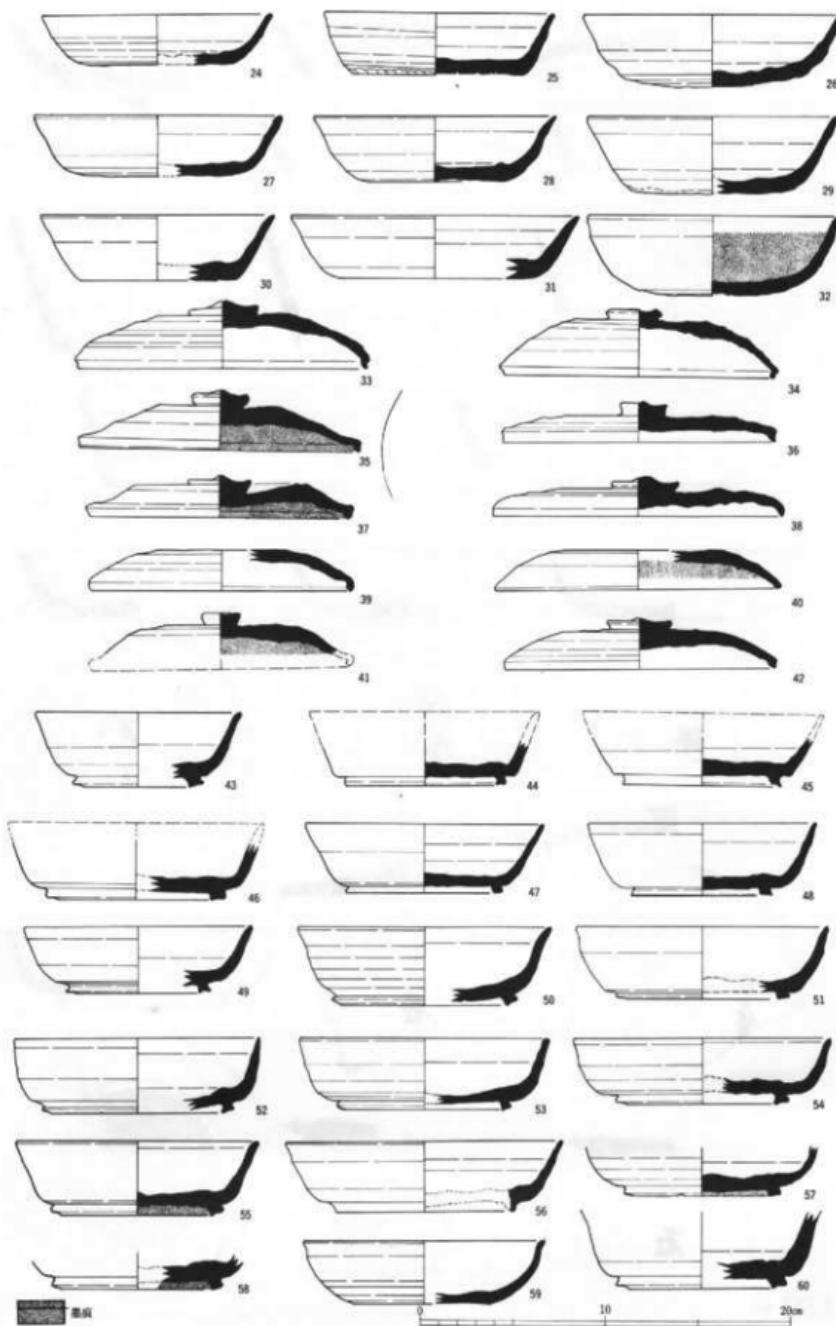
G地区出土遺物



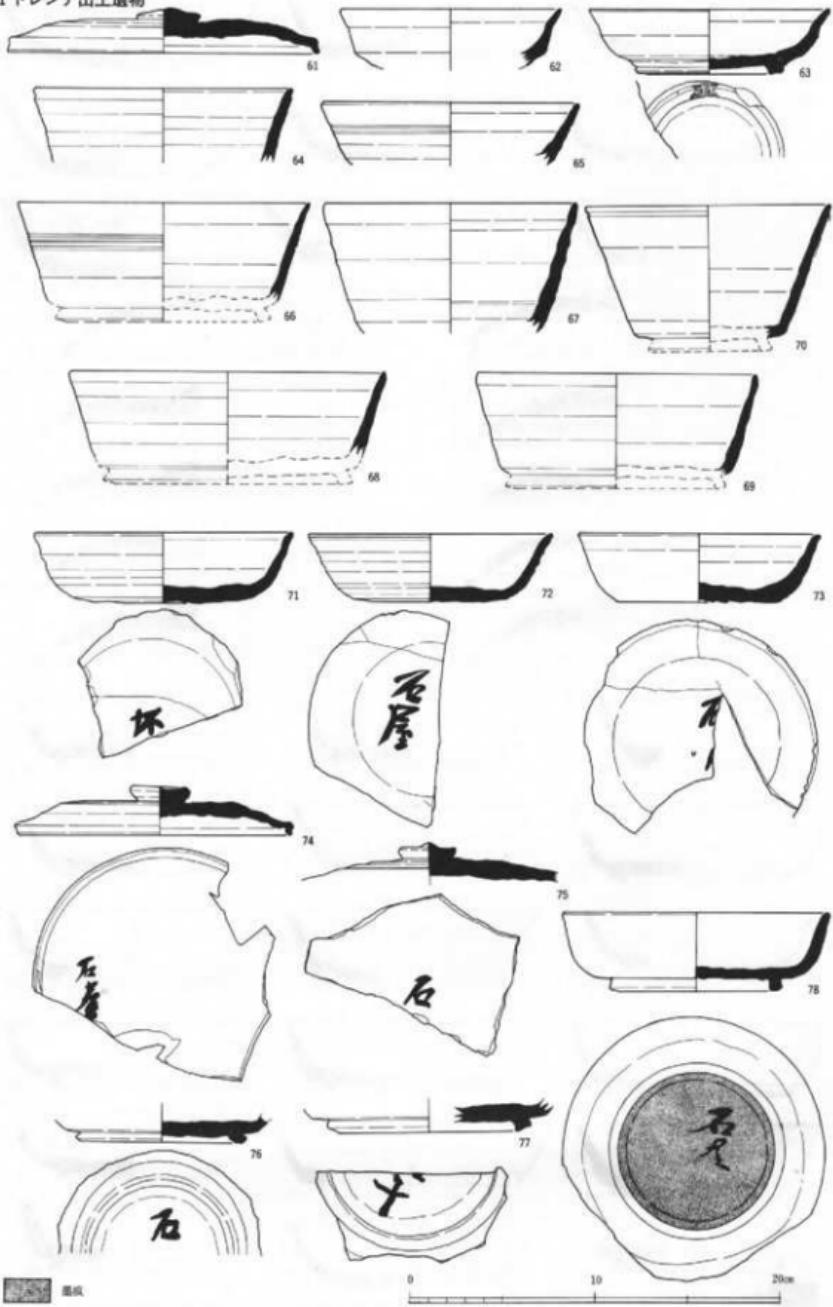
C地区出土遺物



1 トレンチ出土遺物

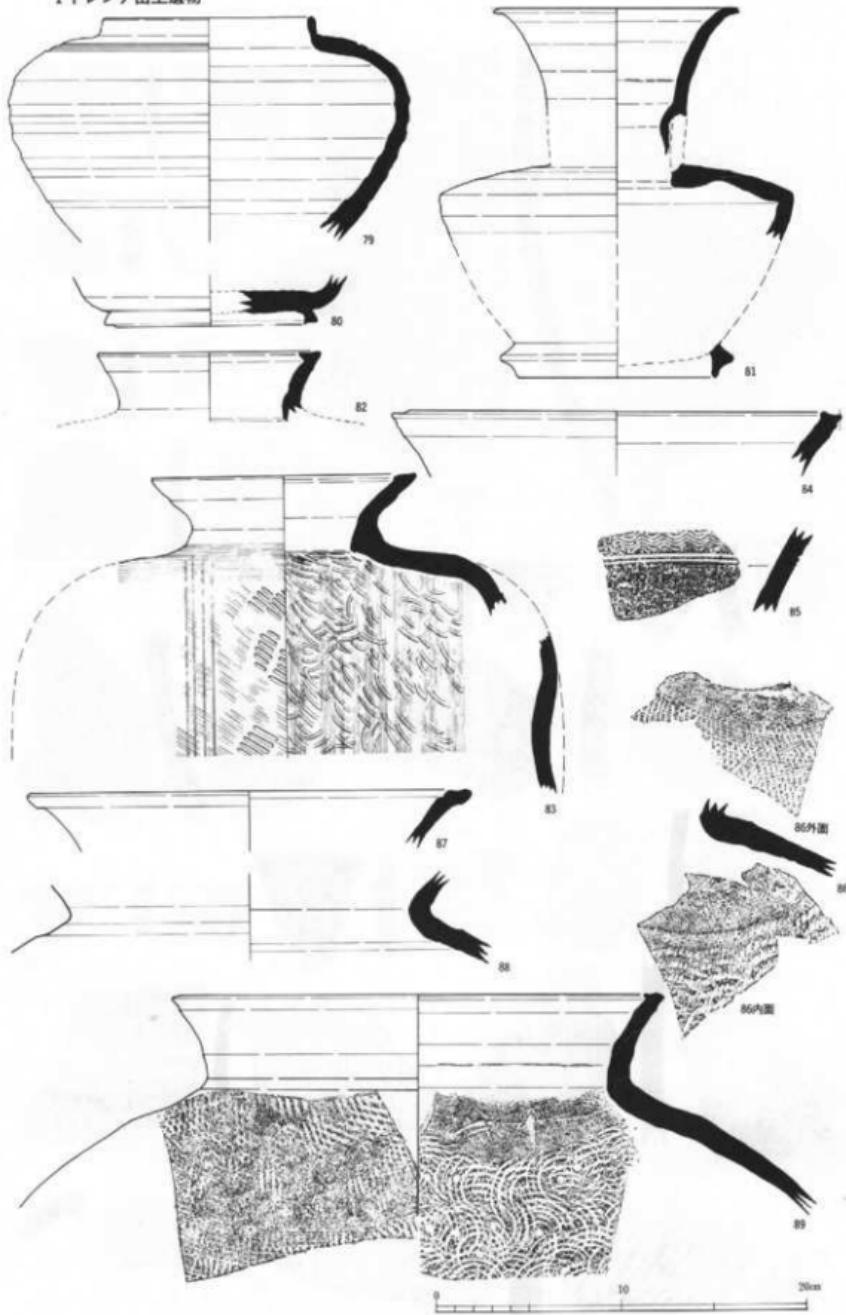


1 トレンチ出土遺物

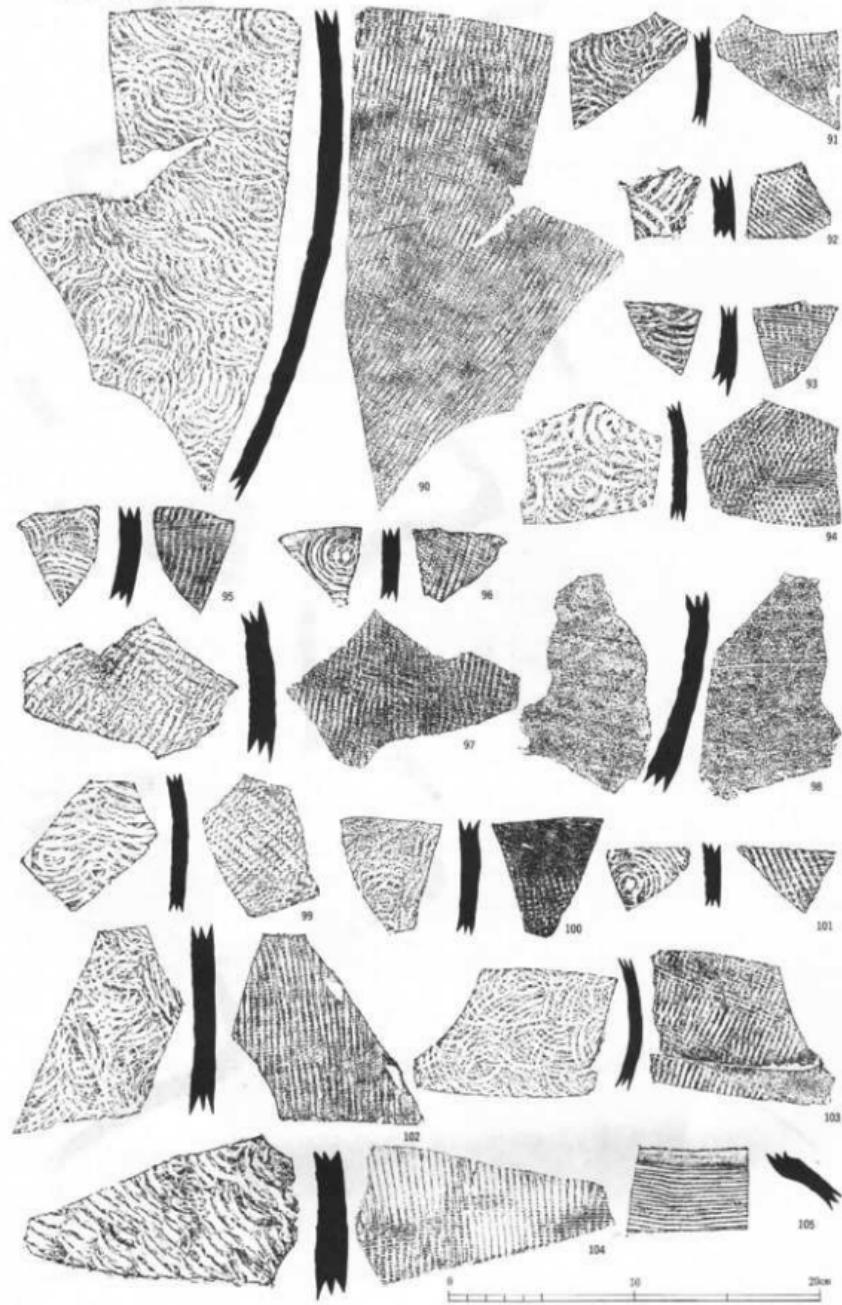


墨版

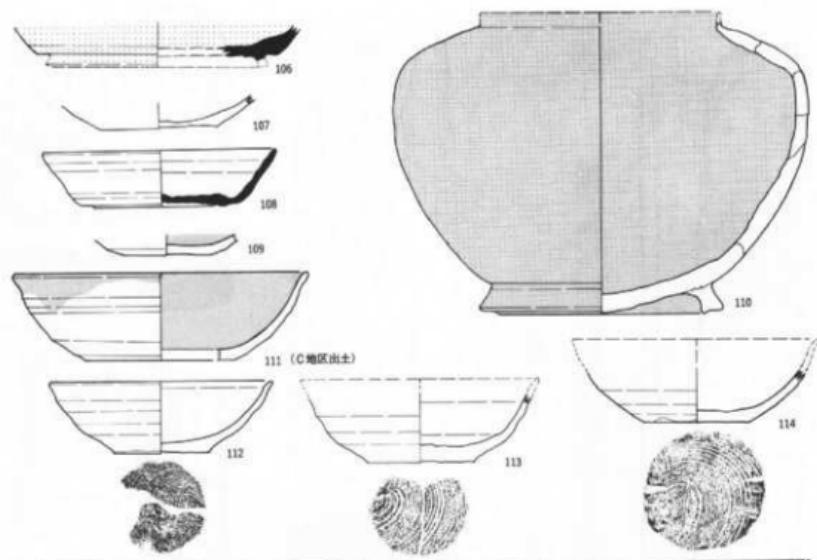
1 トレンチ出土遺物



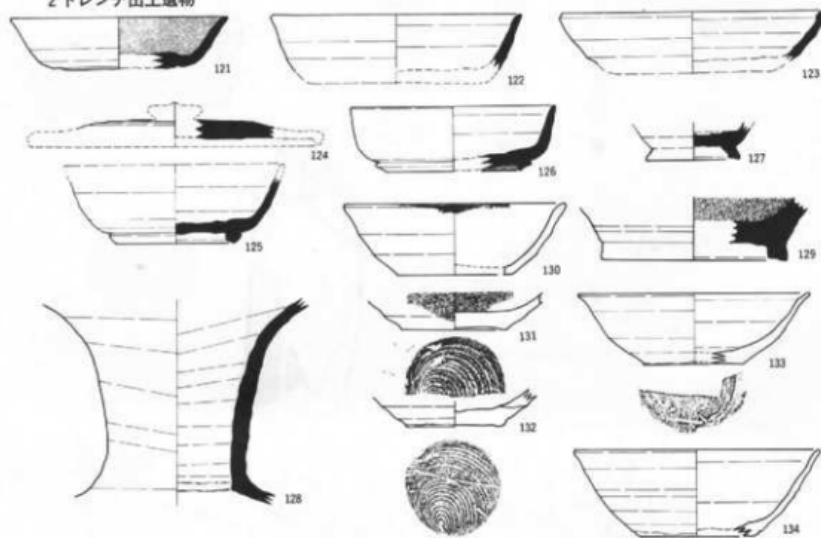
1 トレンチ出土遺物



1 トレンチ出土遺物

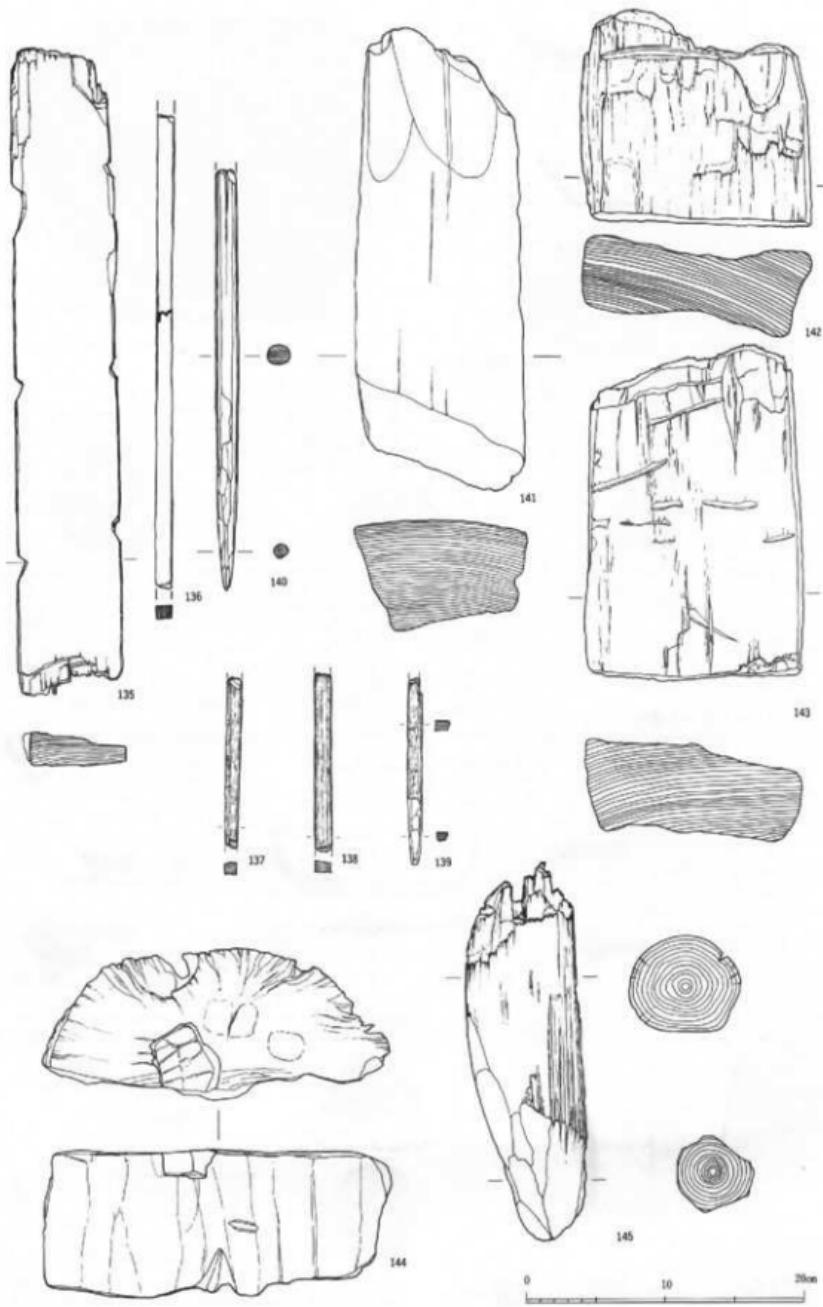


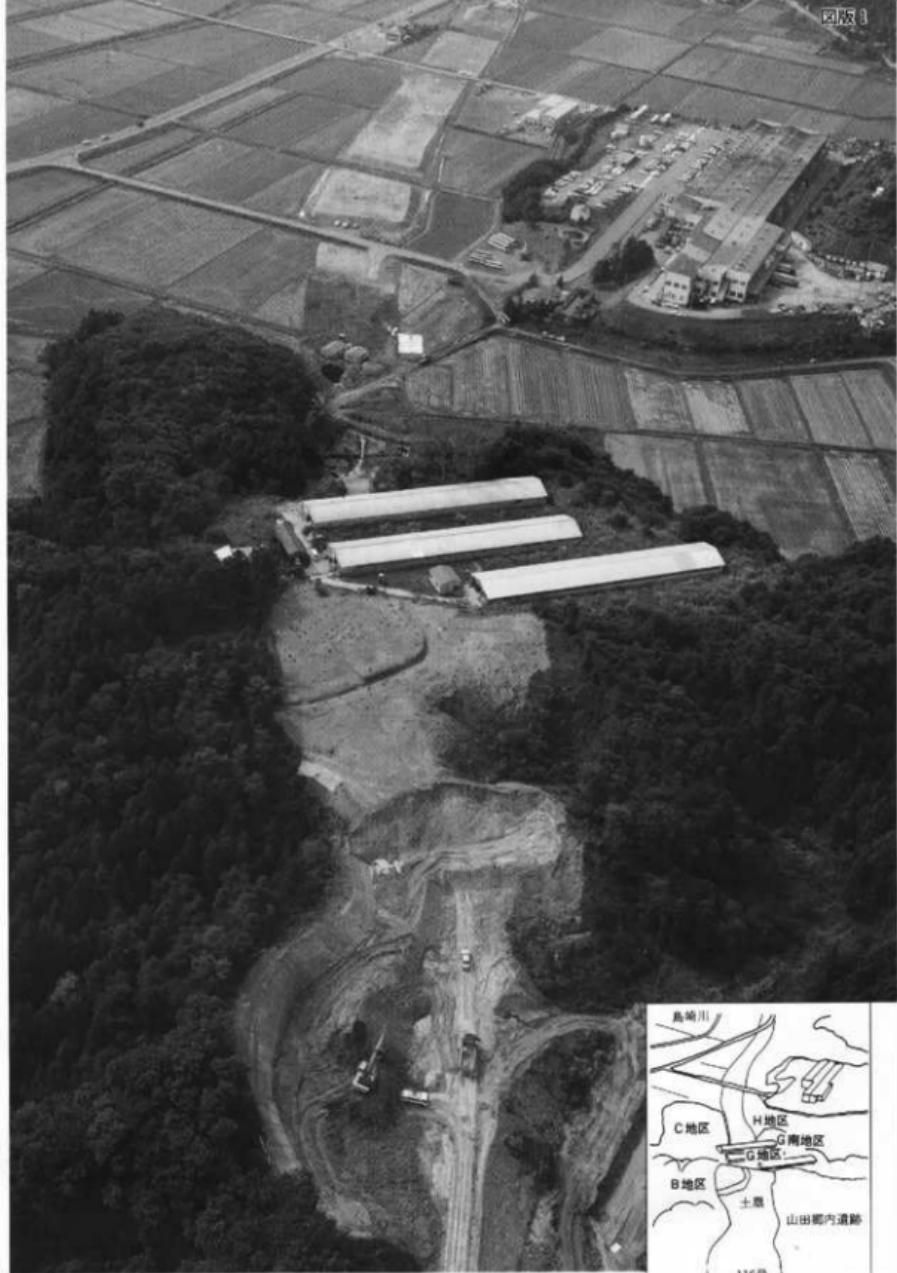
2 トレンチ出土遺物



■ 黒色土部 ■ 赤色土部 ■ ポール付箋 ■ 黒底

0 10 20cm





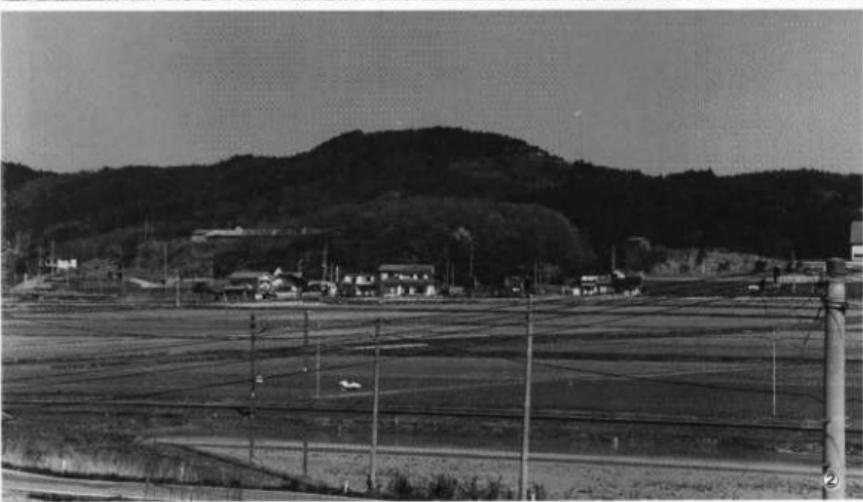
北から見た八幡林遺跡遠景

平成2年12月撮影





① 遺跡遠景
南から



② 遺跡遠景
東から



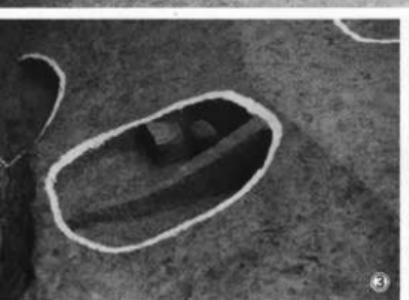
③ 遺跡近景
G 南地区
H 地区
南西から



① S B 301南東から



② S B 301南東から



③

③ S B 301P 6
埋土内

④

④ 14トレンチ
東から

⑤

⑤ 13トレンチ
西から

⑥

⑥ 15トレンチ
北から

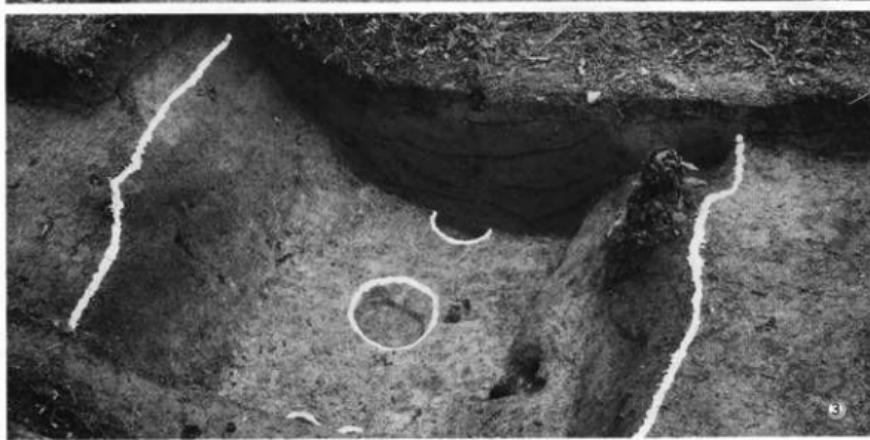
① 1トレンチ
南から



② 1トレンチ
北から



③ 1トレンチ
SD317
東から

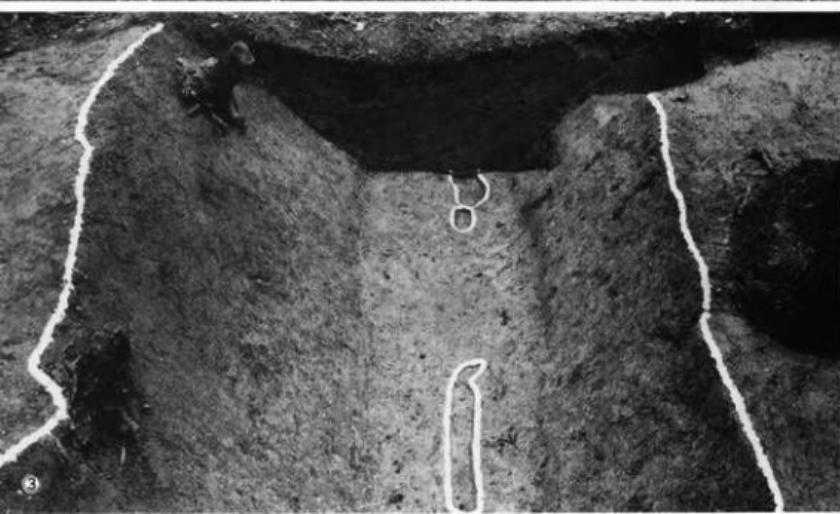




① 2 トレンチ
北西から



② 3 トレンチ
南西から



③ 3 トレンチ
SD 317
土層断面
東から

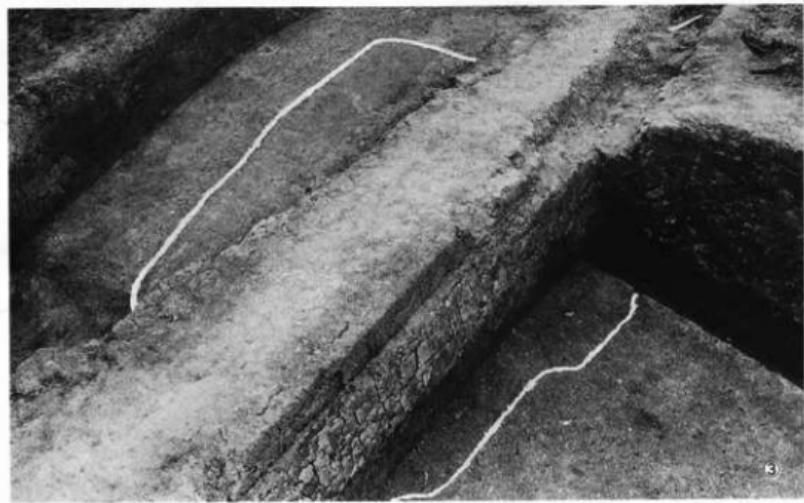
① S D04・S D05
北東から



② S D04
土層断面
北東から



③ S I02
確認状況
南西から





- ① 土壌確認状況
西から
② 道路遭構発掘
前 東から



③ 1トレンチ
完堀状況
北から



④ S D 02
土層断面
北から



1

① 2トレンチ
完堀状況



2

② 土壘 (SA01)
断ち割り状況



3

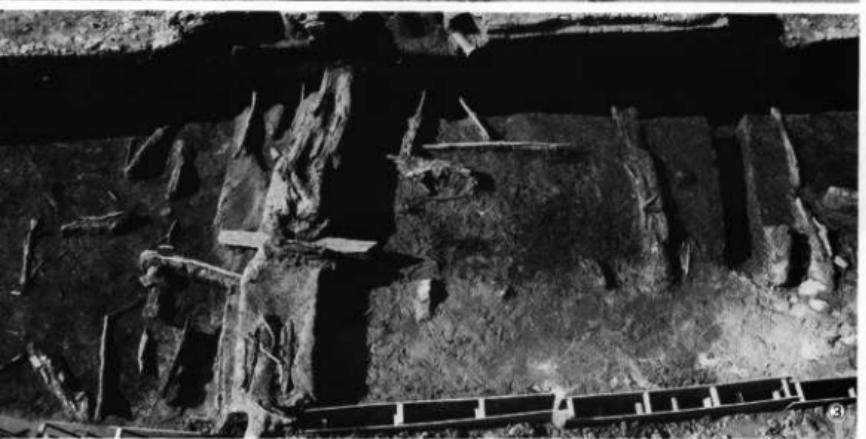
③ 5トレンチ
完堀状況から
北から



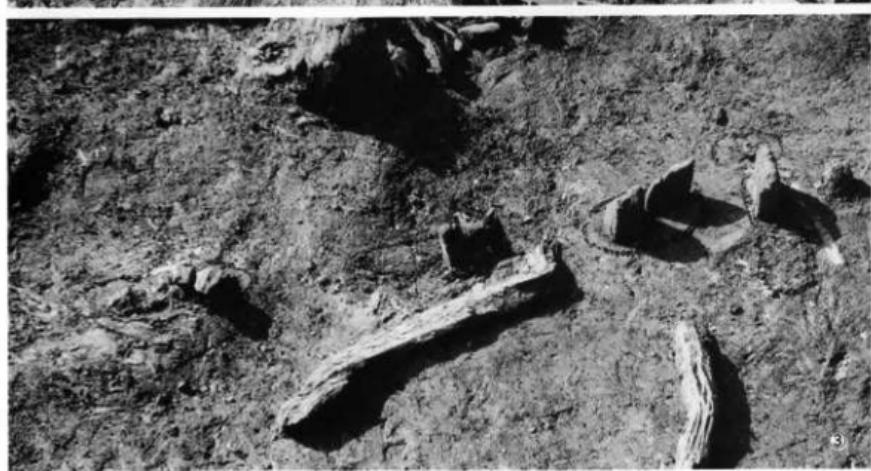
① 1トレンチ
平安時代遺
構面
北から



② SA01
土層断面
東から



③ SA01基礎
部検出状況

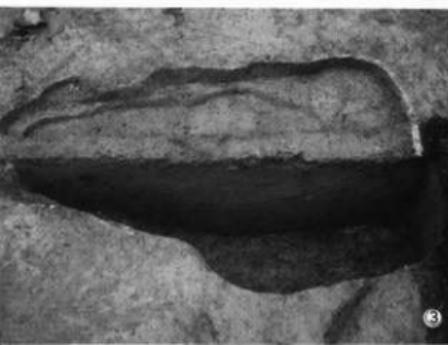




① S B 02
検出状況
南から



② S B 02
検出状況
西から



③ S B 02P 27
柱穴半掘



④ S B 02P 9
柱穴半掘

① C 地区先端
部高まり状
況

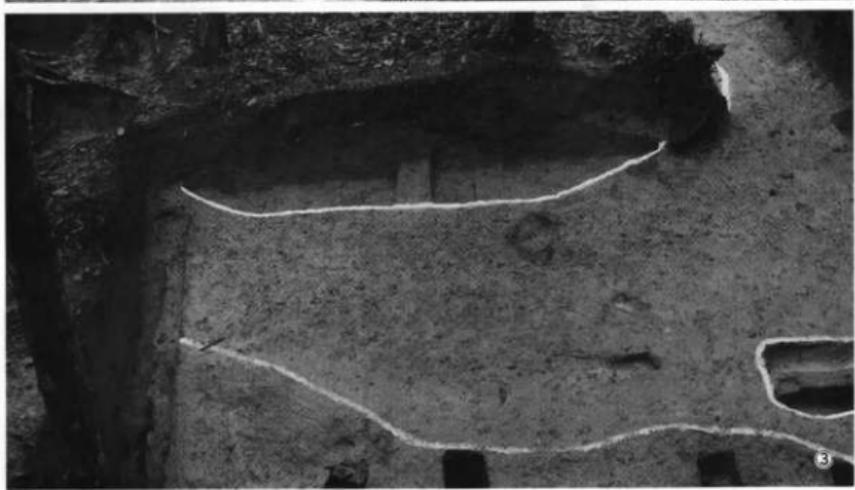
東から



② S I 36
確認状況
南から



③ S K 38
確認状況
東から



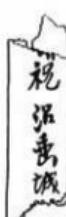


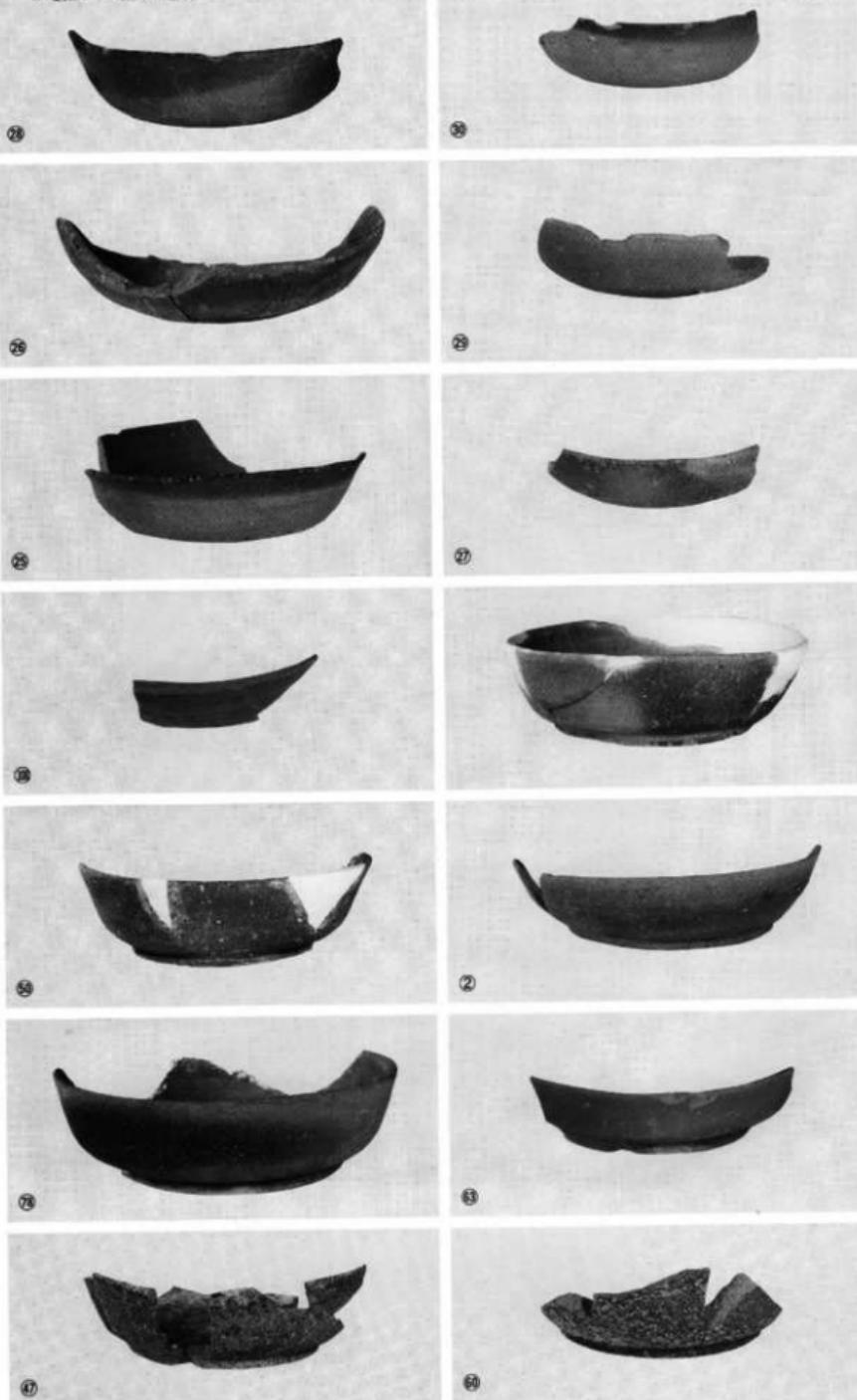
第一号木簡



第二号木簡

0 10cm







④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



71



72



73



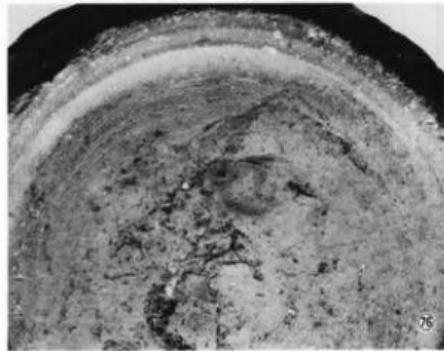
74



75



76



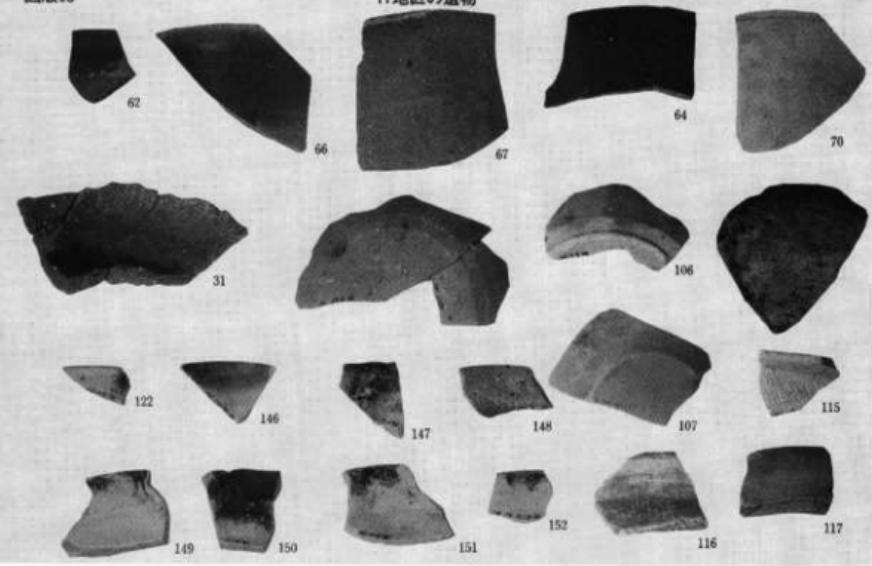
77



内面

78

H地区の遺物

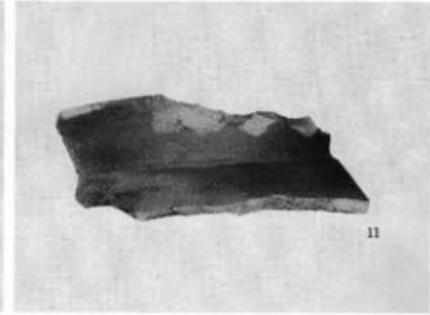


110 低部

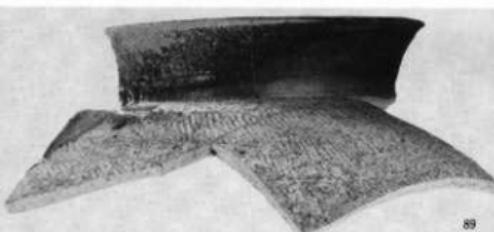
110 体部



83



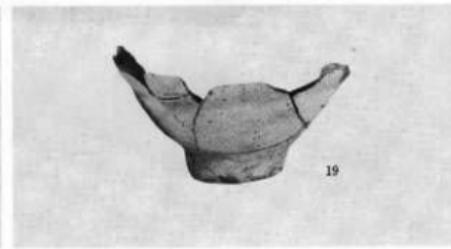
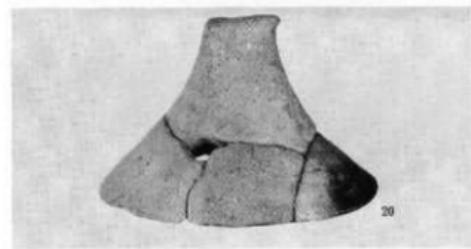
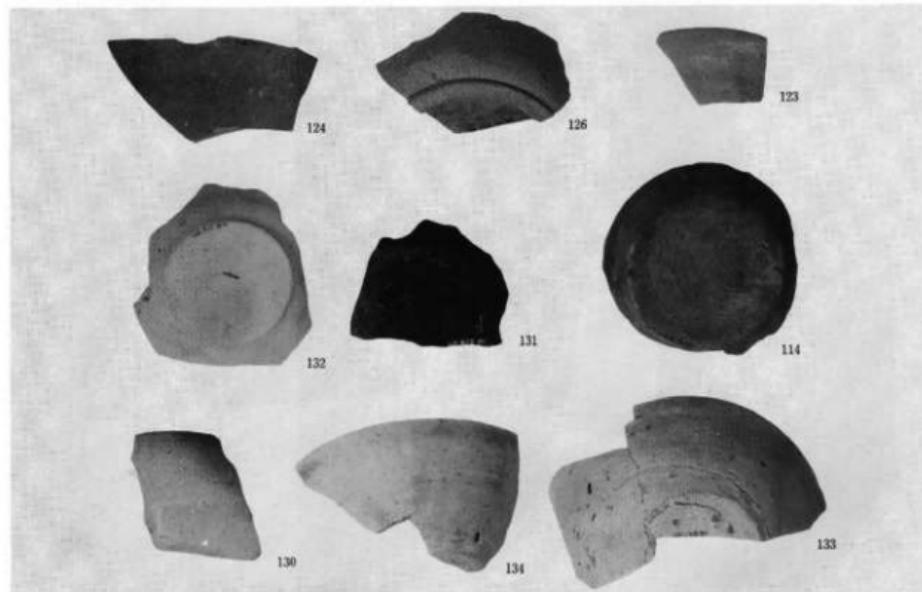
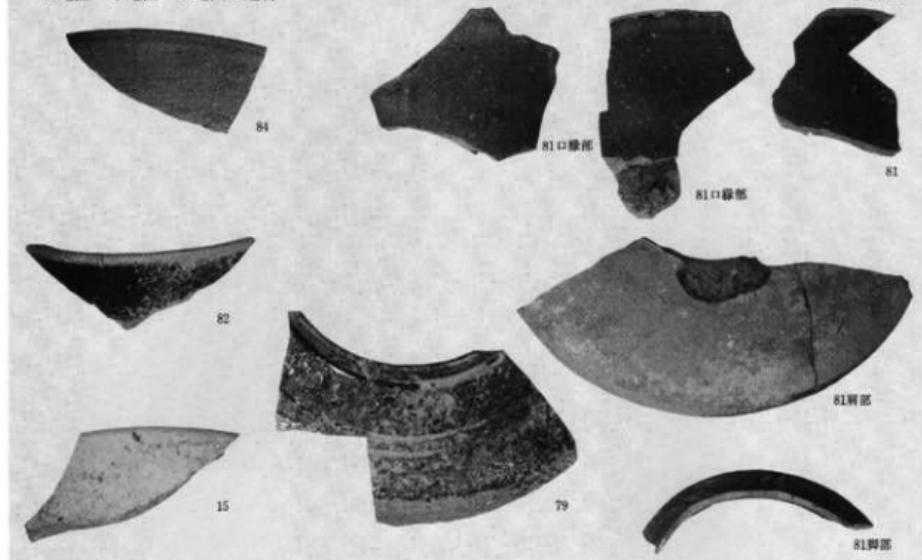
11

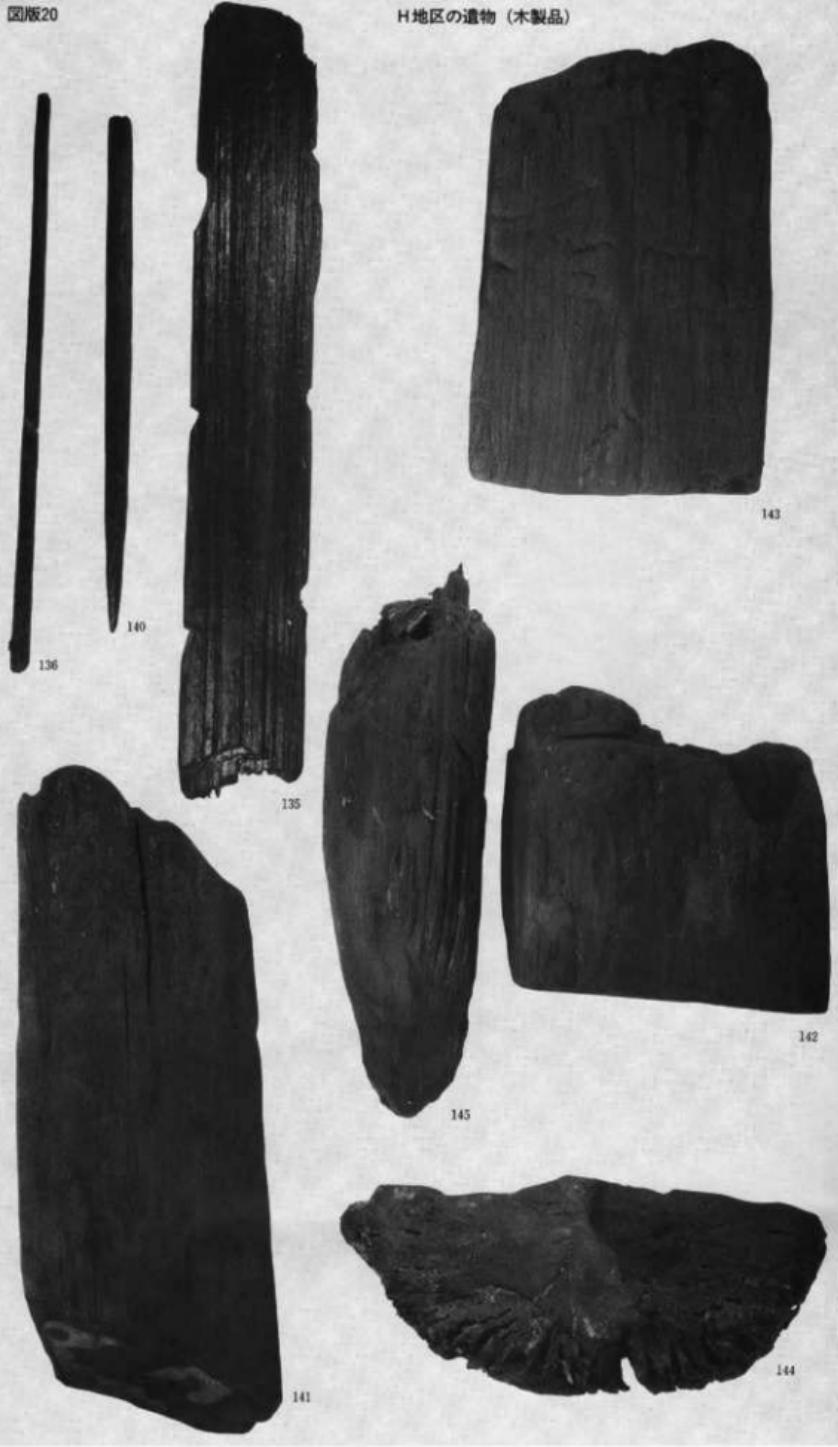


89



128





和島村埋蔵文化財調査報告書第1集

遺跡発掘事前総合調査に係る埋蔵文化財調査報告書

八幡林遺跡

平成4年3月25日印刷
平成4年3月31日発刊

発行 新潟県和島村教育委員会
印刷 韶第一印刷所
新潟市和合町2丁目4番18号
電話 (025) 285-7161